

武蔵野市財政援助出資団体の調査及び在り方に関する
検討報告書

有限責任監査法人トーマツ

(平成 24 年 12 月)

目次

はじめに	1
第1 総括	3
1. 武蔵野市の課題と財政援助出資団体の課題.....	3
第2 個別検証	6
1. 財団法人 武蔵野市開発公社.....	6
2. 武蔵野市土地開発公社.....	19
3. 財団法人 武蔵野市福祉公社.....	27
4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団.....	50
5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団.....	60
6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団.....	70
7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会.....	88
8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会.....	108
9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団.....	118
10. 有限会社 武蔵野交流センター.....	127
11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター.....	136
12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会.....	143
13. 社会福祉法人 武蔵野.....	153
14. 武蔵野市民防災協会.....	165
15. 株式会社 エフエムむさしの.....	173

個別検証の構成

- 個別検証のセクションは、各団体について、
 - I. 基本情報
 - II. 経営状況
 - III. 事業の状況
 - IV. 課題と今後の方向性という構成となっている。

はじめに

●業務の目的

本業務の仕様書（財政援助出資団体に関する調査及び基本方針策定支援委託仕様書）において、業務委託の目的が次のように記載されている。

（目的）

財政援助出資団体（以下、「財援団体」という。）に関する調査分析をして実態を把握し、今後の財援団体の在り方及び市の関与の在り方を検討するための基本方針を策定するとともに、その後の見直し計画の方向性を検討する。

市は、公共サービスの一役を担うために財援団体を設立してきたが、公共サービスの提供主体が多様化し、「公共」の概念が変化している状況を踏まえ、財援団体の今後の在り方及び市の関与の在り方を検討するための基本的な考え方としての基本方針を策定する。また、個々の財援団体のガバナンスの在り方を検討するための基礎資料として財援団体の経営状況等の調査を行う。さらに、今後の財援団体の在り方についての見直し方針策定に対する支援を公正・中立の立場で、かつ専門的知識を有する事業者に委託する

このことから、本業務の目的は、武蔵野市（以下、「市」という。）が行う、財政援助出資団体（以下、「財援団体」という。）の在り方の検討に資するべく、市との関係性及び財援団体の経営状況等を調査し、方向性の検討について、有用な助言を提供することである。

●本調査報告書の位置づけ

本調査報告書は、総括と個別検証で構成している。総括は、本調査を通じた市の課題並びに財援団体の課題について、受託者として、助言を取りまとめたものである。個別検証は、財援団体の基本情報、経営状況、事業の状況を把握するとともに、課題と今後の方向性について助言内容をまとめたものである。

本調査報告書中の助言内容の根拠については、市提供の事業概要等の調査資料や、財務諸表等に基づく事実およびヒアリングに基づいている。これら助言内容および根拠については、ヒアリング実施時に確認し合意しているため、本調査報告書上に詳細には記載していない。

●財援団体の検証の方法について

財援団体の検証は、所管課および財援団体が作成した事業概要等の調査資料や、財務諸表等を対象とし、所管課に対して1法人30分程度、財援団体に対して1法人2時間程度のヒアリングにより実施した。したがって、市および財援団体から提供された事業概要等の調査資料や財務諸表等にのみ基づいてヒアリングを行っており、市や財援団体からの提供資料に記載された情報の正確性、網羅性、妥当性について、なんら保証を与えるものではない。

第 1 総括

1. 武蔵野市の課題と財政援助出資団体の課題

I. 武蔵野市の課題

市は、直営で事業を行うよりも効率的・効果的かつ柔軟に行政サービスを提供できるように財援団体を設立し、市が実施する事業と両輪で行政サービスを提供してきた。他の自治体に比べて財政的に豊かであることもあり、全国でも先駆的な取り組みを多く行って市民サービスを充実させてきた。しかしながら、市の財援団体は平成 24 年 12 月現在で 15 団体あり、他の自治体と比較して、また市の規模に照らして団体数が多い。また、全国的には外郭団体は統廃合等により減少傾向にある中で、市は平成 22 年に「一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団」を新しく設立するなど団体数が増加してきているという状況にある。今後、少子高齢化等の社会環境の変化に伴い、将来的に財政状況の向上が見込まれない中で、持続可能な都市として存立していくためには、スクラップ・アンド・ビルドによる行政経営を着実に実行していくことが不可欠である。また、市民ニーズや価値観の多様化・複雑化が進み、民間セクターも多様化し、公共サービスを提供する中で、従来のように、あらゆる公共サービスを行政が担うのではなく、民間で出来ることは極力民間で行い、民間による解決が困難な課題に対して行政が取り組むというように、民間セクターと行政セクターの役割分担についても見直した上で行政サービスの在り方を考えていく必要がある。財援団体に関しても平成 21 年 2 月に制定した「武蔵野市財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」に基づき指導監督を行っているが、市として、財援団体に自立を求めるのか、市からの受託事業等を中心として人的支援、財政的支援を前提としたこれまでどおりの運営を求めるのか、といったスタンスがあいまいで、平成 15 年の指定管理者制度の導入や、平成 20 年の公益法人制度改革など、財援団体を取り巻く環境が大きく変わったにも関わらず、その機会をとらえた的確な改革が行われてこなかった。

今後、市が事業等の見直しを行っていく際には、まず行政として行うべきことを明確にした上で、将来の財政環境を見据えながら、「市としてどの水準で行政サービスを提供していくのか」という判断軸を政策的に議論して明確に打ち出していく必要がある。

今回の調査では、財援団体の現状分析を行うとともに財援団体の在り方の検討を行った。財援団体のあり方についての検討は、自立的経営といった経営上の課題と、事業の効率性、成果といった個々の事業についての検討から行った。しかし、財援団体は市と協力し、行政サービスを提供することが求められているため、その在り方を見直していくためには、財援団体が行っている事業のみではなく、財援団体への委託事業も含めた市の事業も合わせて、行政サービス水準を明確にし、事業の抜本的見直しを行っていくことが不可欠である。

このような考え方に基づき、今回の調査では財援団体のみならず、市の所管課についてもヒアリングを実施した。財援団体に対する市としての方向性が不明確だったこともあり、いくつかの団体では、今後の方向性等について、団体と所管課で意向が相違しているような点も見受けられた。また、所管課の財援団体に対する管理・監督が十分でなかったり、ミッションを明確に提示できていないなど、施策目的達成のために財援団体と十分に連携がとれていないと感じられるケースもあった。所管課と

団体とのコミュニケーション不足、所管課の財援団体の事業に関する理解不足、所管課の指導力の不足などが原因と考えられる。財援団体は単なる事業の委託先ではなく、行政サービスを補完的に担っていくことを目的として設立した団体である。市としては、施策目的達成のために、財援団体をモニタリングし、しっかりと管理したうえで連携を図っていく必要がある。

財援団体をモニタリングする仕組みとしては、各所管課が日常的に管理・監督を行うことに加えて、評価帳票を用いた副市長による所管部課長に対するヒアリング（年1回）、市長と財援団体との懇談会（年1回）、経営改革プランの取り組み状況の開示による進捗管理（毎年度）、団体ごとの経営目標による評価（毎年度）が行われている。しかしながら、これらが必ずしも翌年度の取り組みに結びついておらず PDCA サイクルが回っていないなど、財援団体のモニタリングの手法等を見直す余地がある。

人的関与については、市からの派遣職員が多いことにより、団体のプロパー職員の管理職が少なく、プロパー職員の人材育成が進んでいない等の課題がある。プロパー職員の育成による団体の自立性の確保や、事業費の削減のため、市からの派遣職員については、できる限り減らしていくべきである。その際、団体の経営のためにも、期間を定めて計画的に引き上げを実施していくことが望ましい。

また、市では現在、財援団体 15 団体のうち 5 団体が指定管理者として選定されている。しかし、現在はそのすべてが非公募での選定が行われているため、民間との競争原理が働いておらず、行政サービスの向上や経費削減に向けて、十分な動機付けがされているとは言い難い。既に財援団体等の法人が設置されており、施設の管理運営を担えるからといって、一律に非公募とするのではなく、公募の是非、指定期間などについても、施設の性質や提供する行政サービスの内容に応じて、より実態に合った指定管理のあり方を検討していく必要がある。

加えて、指定管理者となっている各団体への指定管理料については、決算で余剰金が発生した場合には、全額を市に返還するという全額精算方式を採用しているため、各団体がいくら経営努力をしても団体自体の財務基盤を補強したり、新たな自主事業のための財源を捻出する構造になっておらず、結果として各団体のモチベーションを低下させることになりかねない状況にある。財援団体に自立性を求めていくならば、一定の経営裁量は認めるべきである。まずは公の施設の指定管理を公募にすることにより、民間事業者との競争を促す必要がある。また、民間事業者の活発な活動を促すためには、「全額精算方式」をやめるとともに、「利用料金制」を導入して指定管理者に対するインセンティブを働かせるような仕組みが望ましい。なお、委託料や補助金について「全額精算方式」が採用されている場合も同様である。

併せて、指定管理料や委託料の金額の設定についても、団体が前年度と同額で予算要求を行っていても、事業にかかる工数や人件費等の経費を所管課が把握しないまま積算されていたり適切な見直しが行われていないケースや、複数の事業をまとめて一括の委託料で委託していて各事業の管理が不十分とみられるケースが見受けられた。とくに、財援団体については、「武蔵野市財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」に従って、サービスの向上やコスト削減を図るほか、経営基盤の強化等について所管課が厳格な指導を行うことになっており、所管課が事業費などの原価管理を行い、責任ある行政経営を行っていく必要がある。

指定管理を行う公の施設についても、利用率が低下してきているものについては、市民ニーズがあるかどうか、環境の変化によって当初の目的が薄れていないかどうか、用途を見直して効率的な活用ができないかどうか、などの観点から見直すことが求められる。

このような事業の見直しを行っていく中で、団体の担うべき公的な役割が薄れてきている団体は、廃止や民営化を検討し、事業規模が小さい団体や団体の担う機能が類似・関連している団体は、独立した団体として維持するよりも他の団体と統合した方が、効率的かつ効果的に事業を実施でき、経営上も市民サービス上もメリットがある場合については、統合を検討すべきである。

II. 財援団体の課題

財援団体の多くは、これまで市が実施してきた事業を、自主事業、委託事業ないしは指定管理事業として実施しているが、団体が積極的に自主事業を実施しているケースは少ないように感じられた。今後は行政サービスの実施主体として、事業の在り方についても主体的に考え、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行いながら活動していくことが求められる。また、社会環境の変化から市の施策目的が変われば、これに対応して、財援団体の事業内容も見直すことが必要である。

事業を実施していくためには、ヒト・モノ・カネ・ノウハウといった経営資源を効率よく活用して、最大の成果をあげていくことが必要である。財援団体とのヒアリングでは、より経営的な視点が必要と感じられる団体もあり、各団体の経営者は、経営責任を自覚し、従来よりも積極的に経営を行っていくという意識を高めることを期待したい。

第2 個別検証

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺本町 1-13-11 メアリヒト吉祥寺ビル7階	2. TEL	0422-22-0381
3. 代表者	理事長 井上 良一	4. 所管課	まちづくり推進課
5. 変遷	(1) 設立年月日 昭和43年8月7日		
	(2) 設立目的 開発公社は、武蔵野市における都市再開発事業を円滑に推進するため必要な施設の整備および建設ならびに都市活性化に関する事業を行い、市民福祉の増進と市の発展に寄与することを目的として設立された。		
	(3) 環境の変化 公社は、昭和35年9月に武蔵野市が東京女子体育短期大学敷地（現F&Fビル）の土地賃借権を買収し、そこを吉祥寺の商業の中心となる大型商業施設として管理すること、また、駅前開発の立ち退き対象者となる地元商業者の移転先の確保と調整をするために、昭和43年8月に設立された。 昭和58年12月に寄附行為の一部を変更して事業対象区域を吉祥寺地区から全市域に拡大し、武蔵境圏の再開発にも参画、平成8年には武蔵境駅前のスイングビルが完成した。現在も同ビルを区分所有して管理している。 また、近年の都市間競争の激化に伴い、吉祥寺再開発のニーズが生じており、吉祥寺再開発への支援の役割が求められている。 その他、公益法人改革の流れの中で、公社が担う役割が変化してきており、事業の中心を、従来までの不動産管理運営業務から、まちづくり関連事業へと転換することとなっている。		
6. 事業内容	(1) 不動産管理運営事業 (2) 都市施設整備協力事業 その他、都市活性化調査研究事業、都市活性化助成事業、住み替え支援事業など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし		
	(2) 指定管理施設名 なし		

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社																																																																										
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>12 (2)</td> <td>11 (3)</td> <td>8 (3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>1 (1)</td> <td>2 (2)</td> <td>2 (2)</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>5 (1)</td> <td>5 (1)</td> <td>5 (1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>									H22	H23	H24	常勤役員数		1	1	1		市派遣				市OB	1	1	1	その他				非常勤役員数		22	22	22		市派遣	5	5	5	市OB	3	4	4	その他	14	13	13			H22	H23	H24	職員数		12 (2)	11 (3)	8 (3)		市派遣	1 (1)	2 (2)	2 (2)	市OB				固有	5 (1)	5 (1)	5 (1)	その他	6	4	1
		H22	H23	H24																																																																							
常勤役員数		1	1	1																																																																							
	市派遣																																																																										
	市OB	1	1	1																																																																							
	その他																																																																										
非常勤役員数		22	22	22																																																																							
	市派遣	5	5	5																																																																							
	市OB	3	4	4																																																																							
	その他	14	13	13																																																																							
		H22	H23	H24																																																																							
職員数		12 (2)	11 (3)	8 (3)																																																																							
	市派遣	1 (1)	2 (2)	2 (2)																																																																							
	市OB																																																																										
	固有	5 (1)	5 (1)	5 (1)																																																																							
	その他	6	4	1																																																																							
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>①出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1118 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>10,000</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内訳</td> <td>基本財産</td> <td>10,000</td> <td>100.0%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1529 1142 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">2,102,726</td> <td colspan="2">5,307,925</td> <td colspan="2">2,268,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>8,734 0.4%</td> <td>11,460 0.2%</td> <td>1,422 0.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,734 0.4%</td> <td>11,460 0.2%</td> <td>1,422 0.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">1,847,853</td> <td colspan="2">4,696,294</td> <td colspan="2">2,113,215</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">254,873</td> <td colspan="2">611,631</td> <td colspan="2">155,685</td> </tr> </tbody> </table>							合計額		10,000	100.0%	増資の経過		内訳	基本財産	10,000	100.0%	設立時		区分	H21		H22		H23		収入総額	2,102,726		5,307,925		2,268,900			委託料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		補助金	8,734 0.4%	11,460 0.2%	1,422 0.1%			貸付金	0.0%	0.0%	0.0%			計	8,734 0.4%	11,460 0.2%	1,422 0.1%			支出総額	1,847,853		4,696,294		2,113,215		収支差額	254,873		611,631		155,685				
合計額		10,000	100.0%	増資の経過																																																																							
内訳	基本財産	10,000	100.0%	設立時																																																																							
区分	H21		H22		H23																																																																						
収入総額	2,102,726		5,307,925		2,268,900																																																																						
	委託料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																						
	補助金	8,734 0.4%	11,460 0.2%	1,422 0.1%																																																																							
	貸付金	0.0%	0.0%	0.0%																																																																							
	計	8,734 0.4%	11,460 0.2%	1,422 0.1%																																																																							
支出総額	1,847,853		4,696,294		2,113,215																																																																						
収支差額	254,873		611,631		155,685																																																																						

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社			
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表			[千円]
	項目	H21	H22	H23
資産	流動資産	311,053	746,324	347,496
	固定資産	14,262,253	14,924,398	14,498,591
	資産合計	14,573,306	15,670,722	14,846,087
負債	流動負債	442,842	865,899	1,788,062
	固定負債	5,094,141	6,592,791	5,111,100
正味財産		9,036,323	8,212,032	7,946,925
負債・正味財産合計		14,573,306	15,670,722	14,846,087
	②要約正味財産増減計算書			[千円]
	項目	H21	H22	H23
一般正味財産増減の部				
収益	事業収益	1,381,347	1,134,040	1,302,225
	その他	199,117	201,319	117,167
	収益計	1,580,464	1,335,359	1,419,392
費用	事業費	1,172,855	1,300,517	1,355,651
	管理費	93,965	107,063	142,075
	その他	52,875	731,367	166,072
	費用計	1,319,695	2,138,948	1,663,797
当期一般正味財産増減額		260,769	-803,588	-244,405
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額		-20,702	-20,702	-20,702
正味財産期末残高		9,036,323	8,212,032	7,946,925
	③有利子負債の推移			[千円]
	項目	H21	H22	H23
短期借入金		340,000	400,890	486,000
割賦未払金		0	285,564	1,065,500
長期借入金		1,527,890	3,869,250	3,540,250
長期割賦未払金		0	1,269,000	203,500

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社																				
10. 施設の状況	<table border="1" data-bbox="445 344 1326 889"> <thead> <tr> <th data-bbox="445 344 699 398">主要施設の名称</th> <th data-bbox="699 344 1038 398">建設時期</th> <th data-bbox="1038 344 1326 398">延べ床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="445 398 699 539">F & F ビル</td> <td data-bbox="699 398 1038 539">A棟 昭和 47 年（区分所有） B棟 昭和 46 年（全部所有）</td> <td data-bbox="1038 398 1326 539">A棟 17,282.682 m² B棟 28,738.953 m² 合計 46,021.640 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 539 699 638">公社第 2 ビル (MICHELLE)</td> <td data-bbox="699 539 1038 638">昭和 61 年</td> <td data-bbox="1038 539 1326 638">293.572 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 638 699 736">公社第 3 ビル (MICHELLE-II)</td> <td data-bbox="699 638 1038 736">昭和 61 年</td> <td data-bbox="1038 638 1326 736">362.626 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 736 699 790">公社第 4 ビル</td> <td data-bbox="699 736 1038 790">昭和 32 年</td> <td data-bbox="1038 736 1326 790">56.31 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 790 699 889">スイングビル</td> <td data-bbox="699 790 1038 889">平成 8 年（区分所有）</td> <td data-bbox="1038 790 1326 889">11,897.96 m² (駐車場 900 m²別)</td> </tr> </tbody> </table>			主要施設の名称	建設時期	延べ床面積	F & F ビル	A棟 昭和 47 年（区分所有） B棟 昭和 46 年（全部所有）	A棟 17,282.682 m ² B棟 28,738.953 m ² 合計 46,021.640 m ²	公社第 2 ビル (MICHELLE)	昭和 61 年	293.572 m ²	公社第 3 ビル (MICHELLE-II)	昭和 61 年	362.626 m ²	公社第 4 ビル	昭和 32 年	56.31 m ²	スイングビル	平成 8 年（区分所有）	11,897.96 m ² (駐車場 900 m ² 別)
主要施設の名称	建設時期	延べ床面積																			
F & F ビル	A棟 昭和 47 年（区分所有） B棟 昭和 46 年（全部所有）	A棟 17,282.682 m ² B棟 28,738.953 m ² 合計 46,021.640 m ²																			
公社第 2 ビル (MICHELLE)	昭和 61 年	293.572 m ²																			
公社第 3 ビル (MICHELLE-II)	昭和 61 年	362.626 m ²																			
公社第 4 ビル	昭和 32 年	56.31 m ²																			
スイングビル	平成 8 年（区分所有）	11,897.96 m ² (駐車場 900 m ² 別)																			
II. 経営状況																					
<p data-bbox="225 949 517 976">1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul data-bbox="260 996 1366 1122" style="list-style-type: none"> ・一般財団法人への移行に伴い、業務の大きな割合を占めている不動産管理業務のアウトソーシング化を進め、まちづくりに関する事業へと軸足を転換していく。 ・公社が保有する不動産の今後の利活用について、様々な方法を検討していく。 <p data-bbox="225 1142 587 1169">2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul data-bbox="260 1189 1353 1361" style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に伴い、一般財団法人への移行手続きを進めている。 ・中野駅や立川駅の駅前が開発され、荻窪駅前の開発も予定されるなど、都市間競争が激化する中で、吉祥寺のブランド力が相対的に低下してきている。 ・まちづくりの主体については、行政主体から、市民主体のまちづくりへと変化してきている。 <p data-bbox="225 1382 443 1408">3. 人的状況について</p> <ul data-bbox="260 1429 1366 1648" style="list-style-type: none"> ・不動産管理業務に加え、まちづくりについての体制を強化すべく、平成 23 年度から市派遣の職員を 2 名に増員している。 ・職員数は直近 3 年間で、嘱託職員が 6 名から 1 名に減少している。 ・公社が方向転換しようとしているまちづくりに関する事業について、専門的なスキルを持つ人材の育成が必要である。 <p data-bbox="225 1668 443 1695">4. 財務状況について</p> <p data-bbox="225 1715 552 1742">(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul data-bbox="260 1762 1366 1982" style="list-style-type: none"> ・収益は平成 22 年度に F&F ビルの入居者が伊勢丹からコピスに移ったため、移行期間分の収益が減少している。また、平成 23 年度の収益は、平成 21 年度の収益水準に達していない。一方、費用は増加傾向にあり、一般正味財産増減額は平成 22 年度、平成 23 年度ともにマイナスとなっている。公社の一般正味財産は平成 23 年度期末で 7,946,925 千円と高い水準にあり、すぐに債務超過となる可能性は低いといえる。 																					

法人名

1. 財団法人 武蔵野市開発公社

(2) 財務指標による分析

- ・流動比率（流動資産／流動負債×100）は平成23年度に19.4%と著しく低くなっているが、これは伊勢丹への工事保証金を平成24年度に一括返済するため、その分の長期割賦未払金を流動負債へ振り替えたことが原因である。また、その一括返済に充てるために新たに借入を起こしているため、負債比率（総負債／総資産×100）も平成23年度で46.4%と過年度に比べて高い値となっており、今後9年程度は厳しい資金繰りが続く見込みである。なお、正味財産比率（正味財産／総資産×100）は53.5%とある程度高い水準にあるため、財務面の安全性は高いといえる。

(3) 市の関与の分析

- ・市からの支出は、派遣職員分の人件費約25,000千円と、住み替え支援事業に対する事業補助約780千円のみであり、財務的には自立しているといえる。しかし、将来の建替が生じた際には資金繰りが厳しくなることが予測され、その際には新たな借入を起こすか、市の財政的援助が必要となることも想定される。

(4) 人件費割合

- ・費用総額に占める人件費割合は直近3ヵ年の平均で約5.2%と低い水準にあり、事業費が約90.5%を占めている。

(5) 借入金の分析

- ・有利子負債（借入金）の残高はF&Fビルの伊勢丹への保証金返還のため、平成21年度は1,867,890千円であるのに対し、平成22年度は4,841,268千円、平成23年度は5,295,250千円と大きく増加している。その他の借入目的は、F&Fビルの耐震補強工事等のためである。返済は長期の資金計画に基づいて行っている。返済原資は、各ビルの賃貸料収入及び借入金であり、不動産管理業務なくしては借入金の返済はほぼ不可能といえる。

(6) 財務上の特徴、留意点

- ・スイングビルの入居率は概ね100%を維持している。公社所有部分について、入居者の大部分は民間事業者であるが、一部、市関連団体（公益財団法人武蔵野市国際交流協会）へ有利な条件で賃貸している。

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1)-①. 不動産管理運営事業（吉祥寺地区）【自主事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・F&F ビルの経営管理を通じて吉祥寺地区のまちづくりを行う。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・立ち退き、移転該当者の生活基盤を形成する。 ・まちの核となる商業施設を行政でも民間でもない公社が運営することにより、地元商店街と共存共栄しつつ、吉祥寺のまちの魅力である「回遊性」を充実させる。 ・良質のテナント事業者を選定・入居させ、吉祥寺の特色・グレードを保ち、街の魅力を高める。 ・F&F ビルのスペース（sora、こもれび）を各種イベントに無料貸与し、まちを活性化させる。 ・ハーモニカ横丁の建物を取得し、同地区の安全安心なまちづくりに資する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
コピス吉祥寺の賃料収入 [千円]	899,798	673,694	800,000
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・F&F ビルに入っているテナントの賃料収入は、平成 22 年 3 月に伊勢丹が撤退し、平成 22 年 10 月にコピスがオープンしているため、平成 22 年度は落ち込んでいるが、固定賃料の 800,000 千円の収入があるため安定しているといえる。 ・民間に任せずに、公社が良質なテナント事業者を選定・入居させていることにより、吉祥寺としてまちのブランドイメージを保持し、街の魅力を高める一定の効果はあると考えられる。 ・F&F ビルの無料イベントスペースである「こもれび」は、年間 252 日（69.2%）の利用率である。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移			[千円]
	H21	H22	H23
賃借料支出	184,614	237,878	235,167
地代支出	177,862	185,625	188,244
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・賃借料支出は、平成 22 年度に F & F ビルのキーテナントであった伊勢丹が撤退し、同社が賃貸借契約をしていた区画を公社が肩代わりしたため、賃借料支出が 50,000 千円程度増加している。不動産賃貸費用という性質上、一定の固定費は発生するが、費用全体としては増加傾向にある。収益が伸び悩んでいることを考慮すれば、長期的に公社の一般正味財産を圧迫していくことになる。 			

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社			
Ⅲ-(1)-②. 不動産管理運営事業（武蔵境地区）【自主事業】				
1. 事業目的				
・ スイングビルの経営管理を通じて武蔵境地区のまちづくりを行う。				
2. 事業内容				
・ 地元商店街が実施するイベントに対し、建物周辺の空間を提供し、まちを活性化させる。				
・ ビル管理組合と連携してビル及びビル周辺の環境整備に努め、多くの市民に活用してもらう。				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
	項目	H21	H22	H23
	スイングビルのテナント入居率 [%]	100	94.7	94.7
(2) 事業の成果についてのコメント				
・ スイングビルのテナント入居率は、平成 21 年度は 100%、平成 22 年度及び平成 23 年度は 94.7%と高い入居率である。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移 [千円]				
	項目	H21	H22	H23
	管理委託料支出	8,825	9,199	8,559
	管理費負担金支出	14,799	14,079	13,960
	公租公課支出	24,953	24,952	25,171
(2) 事業のコストについてのコメント				
・ スイングビルについても費用の多くは不動産賃貸費用であるため、一定の固定費が発生しており、直近3ヵ年の費用の推移は横ばいである。				

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社		
Ⅲ-(2). 都市施設整備協力事業【自主事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民のまちづくり活動を支援し、街区再編まちづくりに資する。 ・市民の緑、環境に対する意識を高め、持続可能な都市を目指す。 ・交通環境の改善、地域景観環境の向上と地区活性化を目指す。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の支援、共同ビル化の検討などを行う。 ・都市緑化フェアへの協力、環境関連設備の整備を行う。 ・パークアンドライド支援事業、イルミネーション支援事業など。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
イースト吉祥寺まちづくり協議会への参加回数 [回]	—	—	24
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・イースト吉祥寺まちづくり協議会への参加回数は平成 23 年度において 24 回参加しており、公社の支援により平成 24 年 3 月に協議会としての当該地区のまちづくり方針が策定され、市に提出されるなど、吉祥寺東部地区におけるまちづくり支援での成果を得ている。 ・平成 21 年度及び平成 22 年度の成果指標は設定されていないが、経営上は、支出を行う以上は何らかの目的・成果目標を設定し、進捗状況等を把握していくことが望ましい。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移			[千円]
	H21	H22	H23
都市施設整備助成金支出	4,700	7,700	9,700
委託料支出	9,201	5,019	5,558
負担金支出	3,089	2,957	11,325
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・負担金について、平成 23 年度は前年度比で 8,400 千円増加しているが、これは平成 22 年度は「N E X T 吉祥寺活性化事業」（22 年度の単発事業）という別の事業費に乗せていた負担金が元に戻ったために増加している。 ・コスト全体としても、上記の影響で平成 23 年度に大きく増加している。 			

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人へ移行後、不動産管理業務のアウトソーシングを進め、より公益性の高いまちづくりに関する事業へと軸足を転換する方向だが、不動産管理業務のアウトソーシングの具体的な検討が進んでおらず、また、まちづくりに関与するとしても、市と公社の役割分担も明確になっていない。 ・公社の風土として、新しいものを創り出し、チャレンジしていく風土は弱い。 ・市は公社に対して、まちづくりの方向性について提案を期待しているが、公社は市のまちづくりの方針に沿うかたちで事業を実施する方針であり、まちづくりに関して受動的な姿勢がある。両者の考え方に差異がある。 ・事業の成果に結びつく指標等を設定、把握していないなど経営感覚に乏しい。 ・一般財団法人に移行する場合、約93億円の公益目的財産額を毎年度計画に沿って公的目的のために支出していくことが必要となる。この点、公社の最大の収入原資であるF&Fビルは築40年以上を経過しており、近い将来に建替えが必要となるが、建替えには多額の借地権更新料がかかるため現実的には建替えが難しく、また建替え時に収入が制限され資金繰りが厳しくなることが想定される。このように、F&Fビルの耐用年数の終了を持って公社の経営環境は大きく変わることが予想される。公社の経営改善のために残された期間は短い。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と公社との役割分担については、市はインフラ・区画整備等、公社は民間ビルをどのように建てさせるか等の民間を誘導していく役割及びまちづくりの主体が市民になっていくときに支援をして自立を促していく役割ということで共通認識がとれている。そこで、今後はその役割の中で何をどのようにしていくか、不動産管理業務のアウトソーシング等を具体的なプランに落とし込み、実行に移していく必要がある。 ・まちづくり事業に取り組むにあたっては、これまで以上に市と公社の認識共有、連携体制を強めていくことが求められる。また、まちづくり事業に取り組んでいくとしても、まちづくりにおける市民と行政の中間を担う機動的な団体として主体的で積極的な活動が期待できないのであれば、公社の存在意義は大きく低下すると考えられるため、公社の在り方自体を問い直す必要がある。 ・事業の効果や成果を絶えず意識するなど、経営感覚の強化が求められる。 ・公社の在り方の検討にあたっては、保有する施設の老朽化という物理的な観点と、建替え費用という財務的な観点から、近い将来に公社の存続が厳しくなることが想定される。長期的存続を前提とするのではなく、公益目的支出計画等の実現可能性にも留意しながら、早急に公社の在り方を検討すべきである。 	

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社
<p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 6 月 1 日時点において、職員数 8 名に対して、役員 12 名（評議員 11 名除く）であり、職員数や実施事業の内容の割に役員数が多い。 ・まちづくりに関する事業についての専門性、ノウハウ等が不十分である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体としてより迅速な意思決定を行うために、役員数を減らすことが考えられる。 ・まちづくりに関する専門性を高めるための人材育成が必要なほか、不動産管理業務からの事業の転換に伴い、市派遣職員や団体プロパー職員の人員数を再検討する余地がある。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社が保有する不動産（F&F ビル、スイングビルなど）の今後の利活用についての方針が定まっていない。 ・F&F ビルは築 40 年以上経過しており、計画的な修繕等が必要である。 ・不動産については投入コストがかかるため経営上の重要な判断要素であり、とりわけ公社においては F&F ビルの今後の利活用について最重要経営課題であると考えられる。F&F ビルの今後の方向性として、大規模な建替えか、民間への売却が考えられるが、検討はこれからである。また、建替えも借地の更新料が高額なこと、代替地がないこと、F&F ビルは区分所有者がおり市の意向だけでは進められないなど、判断が難しい。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社保有不動産については、現在市で検討中の公共施設の再編等を踏まえた検討が求められる。 ・平成 24 年度に策定された長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を行っていくべきである。 ・F&F ビルの今後の方向性については、まずは公社側で専門家を入れて事業の採算性を検討していくことが望ましい。 ・建替えを見越した資金繰り計画を策定し、そのうえで現実的な不動産の利活用の方向性を市と協議していくべきである。 <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に比べ、平成 22～23 年度は収益が減少している一方で、経費は増加しており、事業活動の効率性が低下している。 ・多額の借入金返済のため、今後 9 年程度は厳しい資金繰りが続く見込みである。 ・借入金返済のほとんどを不動産管理業務からの収入に依存している。 ・老朽化した F&F ビル等の建物を所有しており、将来建替えが生じた際には新たな借入を起こすか、市からの財政的援助が必要となる可能性がある。 ・人件費割合が低く、事業費割合が高いため、経営効率化のために事業の効率化が求められる。 	

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表における一般正味財産（法人の意思で用途を決めることができる正味財産）は高い水準にあるため、すぐに債務超過にはならないが、事業活動の効率化のために、収益面ではテナント業務における客単価の向上等による収益の改善を行うほか、費用面では事業費の効率化を検討するなどの早急な経営改善が必要である。また、まちづくり支援については、コストをかけていくというよりも、公社が主体的に会議を引っ張っていくなど、コストを抑えながらソフト面を拡大していくことが望まれる。 ・借入金を着実に返済するために、計画的な資金繰りが必要である。公社は収益を最低水準で見込む等の保守的な計画を立てているが、資金不足に陥らないよう留意する必要がある。 ・F&F ビル等の将来の建替えを見越した場合、現状のスキームでは、借入金返済のほとんどを不動産管理業務からの収益で充当しているため、建替えの原資を蓄えることは困難である。財務面においては、F&F ビルのイベントスペースの貸し出しを有料にするなど、不動産利活用の在り方について検討を要する。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><不動産管理業務（吉祥寺地区）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産管理業務については、立ち退きによる入居者の権利関係の整理という点では事業の必要性、公益性は認められる。一方で、実際の不動産管理については民間業者も行っており行政関与の必要性は低く、また民間の自由なまちづくりを阻害しているとも考えられるため、効率性の観点からのアウトソーシングや、民間業者への事業譲渡も考えられる。しかしながら、借入金の返済原資や、まちづくりの自主事業を行う原資は主に不動産管理業務からの賃料収入であるため、当事業の今後の方向性については特に借入金の返済計画を考慮して慎重に行う必要がある。F&F ビルの賃貸料収入は、固定賃料及び売上に応じた変動賃料で構成されるため、今後はF&F ビルのイベントスペースの有効活用、まちづくり関連事業との相乗効果等により、賃貸料収入を高めるとともに、まちづくり関連事業に積極的に取り組み、吉祥寺のまちづくりに力を入れていくことが期待される。 ・F&F ビルのイベントスペースについては、有料による貸し出しも検討すべきである。有料化することにより利用者は一生懸命収益をあげようとする等の効果も見込め、また利用者にコスト意識も芽生えたと考えられる。近隣のデパートは、貸しスペースを有料で行っており、有料にしても、まちづくりで市民に還元することで理解が得られると考えられる。 <p><吉祥寺地区のまちづくりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺駅南口周辺整備については、買収計画が平成12年からはじまっているが事業の進捗状況が芳しくない。また、都市計画化されている市道第190号線の拡幅計画は未了であり、都市計画化されていないがハモニカ横丁の再開発も昭和60年頃から進展が大きいとはいえない。これまで公社が果たしてきた成果を検証し、一定の目標期間等を設定したうえで、公社が事業を推進できないのであれば、市直営の事業にする等の事業実施主体を検討する余地がある。 	

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉祥寺駅南口まちづくり協議会の開発構想等は、ディベロッパーのアイディア中心に進められているが、公社が仲介となって市民や行政の意向を反映させることが求められる。 ・ 吉祥寺駅北口の再開発については、土地賃貸借の問題（高額な更新料など）が大きいと考えられる。その調整の役割は、行政よりも柔軟な点、行政よりもプロパー職員が継続的に関与できる点から、開発公社が担うことが望ましいと考えられるが、現実的にはまちづくりの方針（吉祥寺をどのように再開発するか）のコンセンサスが市ととれない限り、公社は動けないと考えられる。立川市などとの都市間競争の状況も踏まえると、市と公社が連携し、市民団体等の意見も踏まえながら、市としてのまちづくりの方針を早めに打ち出すべきと考える。 	
<p><不動産管理業務（武蔵境地区）について></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スイングビルについて、公社が約9割程度の部分を所有しており 90%以上のテナント入居率を維持しているが、武蔵境にはテナントの需要がなく、依頼して入居してもらっている入居者もいる状況である。また、賃料の交渉に応じざるを得ないケースもあり、今後の利活用を検討する必要がある。 ・ スイングビルの入居者の大部分は民間事業者であるが、一部、市関連団体（公益財団法人武蔵野市国際交流協会）へ有利な条件で賃貸している。条件が有利な部分については、本来民間事業者に賃貸したならば賃料収入等を得られたが、市関連団体に賃貸したために得られる賃料収入等が少なくなっているということであり、間接的に市民が負担していると考えられる。よって、有利な条件を緩和したり、民間事業者に賃借するなど、スイングビルの運営にかかる実質的な市民負担を減少させることが求められる。 	
<p><武蔵境地区のまちづくりについて></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵境駅近辺はJR中央線の高架化、武蔵野プレイスの開設で環境が変化してきている。公社がまちづくりを主体的に担っていく場合には、武蔵境のまちづくりについても行政と民間の中間的な立場から積極的に推進していくことが求められる。 	
<p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公社を有している自治体は、全国で155団体（平成23年3月末時点）と多くはなく、まちづくりにおいて必ずしも必要な組織ではない。まちづくりの主体が、行政主体から、市民主体のまちづくりへと変化してきていること、またイースト吉祥寺まちづくり協議会等の市民団体が活発に活動していること、公社のまちづくりに対する姿勢がやや受動的であることを考えると、公社の存在意義は薄れているとも考えられる。再開発等により立ち退きを余儀なくされた入居者の権利関係の整理等、公益性が認められる業務のみに縮小する方向性も検討の余地がある。 ・ F&Fビルやスイングビルの管理運営については、行政の方向性を踏まえたまちづくりという観点からは公社の関与の必要性は認められる。しかし、将来的に公社を縮小していくことを見据えた場合には、公社のまちづくり関連事業への重点化及び不動産管理事業の効率化という観点から、民間業者へのアウトソーシング等の検討の余地がある。 ・ 一方で、商業施設を公社が賃貸している点については、同業務を民間でも実施することは可能であるが、そこから得られた利益をまちづくり事業の原資に活用するスキームとするならば、不動産管理事 	

法人名	1. 財団法人 武蔵野市開発公社
<p>業の存廃については慎重に検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり課題についての解決主体については、行政、公社、市民団体等のみならず、吉祥寺を訪れる第三者などを巻き込むことも考えられる。まちづくりに関する新しいアイデアや手法を身につけられるような人材育成の機会が必要である。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としては、市の開発事業にとって公社が不可欠なものという認識はないようであるが、民間から気軽に相談を受けやすいこと、行政と一定の距離をおいて支援ができることから、有効性があると考えている。また、住み替え事業や、管理組合に対しての勉強会等、公社が担うことができる役割はまだあると考えている。 ・なお、市の出先機関にも民間から気軽に相談を受けやすい機関として、吉祥寺まちづくり事務所と武蔵境開発事務所がある。この点、公社との住み分けが明確に整理されていないため、役割分担等を整理するとともに、必要性等の観点から機関の存廃を含めた見直しの検討も考えられる。 ・平成 24 年度においては、市からの支出は派遣職員分の人件費約 25,000 千円と、住み替え支援事業に対する事業補助約 780 千円のみであり、公社は財務的には市から自立しているといえる。その収入の多くは F&F ビルやスイングビルの不動産賃貸収入であるが、現在、そのほとんどを借入金の返済に充てており、将来の建替えの原資を蓄えることが困難であるため、その際には市の財政的援助が必要となることが想定される。または、建替えのための資金を確保するために、F&F ビル以外のビルを売却する等して資金繰りをしていかざるを得ない。公社のあり方の見直しにあたっては、当該支出の市財政に与える影響も加味して検討することが必要である。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社の存在意義は、一般財団法人化に伴って事業の方向性を転換しようとしているように、設立当初の「武蔵野市における都市再開発事業を円滑に推進するため必要な施設の整備および建設ならびに都市活性化に関する事業を行い、市民福祉の増進と市の発展に寄与する」ことから存在意義が変化してきている。公社はまちづくりや、マンションの建替え等に伴う合意形成が難しいといった住宅問題に関する事業へと方向転換しようとしているが、まちづくりは民間団体や地権者等との信頼関係の構築、コミュニティづくりなど、公社が従来手がけてきた不動産管理業務とは異なる専門性やノウハウが要求される、専門性が非常に高い分野である。現状は、まちづくり等について市からの派遣職員が指導している状況であり、プロパー職員に十分なノウハウがあるとはいえない。まちづくり等に関連する事業を実施していく場合、そうした高い専門性を前提に、さらに民間事業者ではなく公社がまちづくり等を手がける意義を明確にする必要がある。公社が行うべき公益性があまり認められないのであれば、民間事業者に任せる等の抜本的な見直しが必要だと考える。 	

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社																																											
I. 基本情報																																												
1. 所在地	東京都武蔵野市緑町 2-2-28 武蔵野市用地課内	2. TEL	0422-60-1878																																									
3. 代表者	理事長 井上 良一	4. 所管課	用地課																																									
5. 変遷	(1) 設立年月日 昭和 49 年 5 月 1 日																																											
	(2) 設立目的 土地開発公社は、高度経済成長期においても良好な都市環境の計画的整備を促進するため、用地の先行取得や民間資金の借入をできるように設立され、公共用地等の取得、造成、管理及び処分を行うことにより、地域の秩序ある都市基盤の整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としている。																																											
	(3) 環境の変化 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、昭和 49 年 5 月に武蔵野市の全額出資による特別法人として設立された。 公社設立の根拠である公拓法が制定された昭和 47 年から 40 年が経過し、当時課題であった自治体の用地取得難という問題は過去のものとなっている。武蔵野市のインフラも概ね整備が完了し、用地ニーズも収束へ向かっている。また、社会の土地に対する意識も「所有すること」から「如何に使用するか」へ変化してきている。																																											
6. 事業内容	(1) 事業用地先行取得事業																																											
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし																																											
	(2) 指定管理施設名 なし																																											
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						H22	H23	H24	常勤役員数						市派遣				市OB				その他				非常勤役員数		23	23	23		市派遣	10	10	10	市OB	3	3	3	その他	10	10
		H22	H23	H24																																								
常勤役員数																																												
	市派遣																																											
	市OB																																											
	その他																																											
非常勤役員数		23	23	23																																								
	市派遣	10	10	10																																								
	市OB	3	3	3																																								
	その他	10	10	10																																								

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社						
	(2) 職員の状況 [人]						
			H22	H23	H24		
	職員数		3(1)	4(2)	4(3)		
	市派遣	2	2	2(1)			
	市OB						
	固有						
	その他	1(1)	2(2)	2(2)			
	() 内は、うち管理職の人数						
9. 財務の要約	(1) 出資の状況						
	① 出資の状況 [千円]						
	合計額		100.0%	増資の経過			
	内訳	基本財産	5,000	100.0%	設立時		
	② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]						
	区分	H21		H22		H23	
	収入総額	3,361,047		5,171,037		4,880,449	
	委託料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	補助金	193,673	0.0%	139,518	0.0%	137,774	
	貸付金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	計	193,673	0.0%	139,518	0.0%	137,774	
	支出総額	3,621,820		5,317,946		4,556,969	
	収支差額	-260,773		-146,969		323,481	
	(2) 団体の財務状況						
	① 要約貸借対照表 [千円]						
	項目		H21	H22	H23		
	資産	流動資産	10,610,603	8,293,436	10,260,241		
		固定資産	8,392	10,725	6,714		
	資産合計		10,618,995	8,304,161	10,266,955		
	負債	流動負債	167,647	23,955	189,987		
		固定負債	9,761,063	7,543,921	9,301,240		
	正味財産		690,285	728,895	772,628		
	負債・正味財産合計		10,618,995	8,304,161	10,266,955		

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社				
	②要約正味財産増減計算書 [千円]				
	項目	H21	H22	H23	
	一般正味財産増減の部				
	収益	事業収益	2, 148, 064	3, 385, 528	1, 429, 099
		その他	2, 125	1, 682	622
		収益計	2, 150, 189	3, 387, 210	1, 429, 721
	費用	事業原価	2, 029, 967	3, 292, 322	1, 347, 991
		販管費	47, 348	56, 082	34, 366
		その他	0	196	3, 631
		費用計	2, 077, 315	3, 348, 600	1, 385, 988
	当期一般正味財産増減額		72, 874	38, 610	43, 733
	指定正味財産増減の部				
	当期指定正味財産増減額		0	0	0
	正味財産期末残高		690, 285	728, 895	772, 628
	③有利子負債の推移 [千円]				
	項目	H21	H22	H23	
	短期借入金	0	0	0	
	割賦未払金	0	0	0	
	長期借入金	9, 761, 063	7, 543, 921	9, 301, 240	
	長期割賦未払金	0	0	0	
10. 施設の状況	所有施設なし				
II. 経営状況					
1. 経営ビジョン、経営目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的には、市の事業用地取得は収束の方向へ向かっている。公社の組織としての方向も、これに合わせ検討することとなる。少なくとも「数年」のスパンでは、今後も市の要請により、用地買収を継続していく。 					
2. 団体を取り巻く環境等について					
<ul style="list-style-type: none"> ・ I 5 (3)「環境の変化」にも記した通りであり、長期的には公社の存続が必ずしも不可欠なものではないという認識である。 					
3. 人的状況について					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの職員は用地課等と兼務しており、常時公社の職務にあたっているのは12名程度である。 ・ 理事長は副市長が就いており、理事は市の部長級職員8名である。 					

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社
<p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益は、平成 21 年度 2,148,064 千円、平成 22 年度 3,385,528 千円、平成 23 年度 1,429,099 千円と推移しており、当年度は前年度に比して 1,956,429 千円減少している。市に対する用地引渡し高が、前期比 1,901,330 千円減少しているのが主な要因である。一方、費用も同様に減少傾向にあるため、一般正味財産増減額は毎期プラスとなっており、期末一般正味財産残高は、平成 21 年度 690,285 千円、平成 22 年度 728,895 千円、平成 23 年度 772,628 千円と安定して増加している。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地回転期間（当期土地保有額／当期土地処分原価で表され、保有している土地がどのくらいの保有期間で市に売却されるのかを示す指標）は、平成 21 年度が約 5 年、平成 22 年度が約 2 年、平成 23 年度が約 7 年となっており、とりわけ平成 23 年度は土地は多く取得しているが、市の事業優先度、財政状況、補助金のタイミング等により、市への売却が進んでいない（遅れている）と考えられる。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の引渡しは取得価額で行われ、また借入利息や人件費等は毎期市からの補助金を得ている。総収益のうち 98%程度を市から得ており、公社の市に対する財務的依存度は非常に大きいといえる。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 の人件費は 30,000 千円で前年比で 27%増加し、また販管費に占める人件費割合は 87%と、昨年の 42%に比べ大きく増加している。都 0B の嘱託職員が、通常 1 名のところ、引継期間中で 2 名在籍している影響と考えられる。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有利子負債（借入金）の残高は、平成 22 年度 7,544,000 千円、平成 23 年度 9,301,000 千円と増加している。借入目的は事業用地取得のためであり、取得した土地が市に引き渡されたのち、対応する借入金が返済される。当期は市に引き渡した額よりも新規に獲得した額が大きかったため、借入金残高も増加している。 <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人武蔵野に対して土地の貸し付けを行っている（駐車場用地、桜堤 1-1625-2）。当期の収入額が 187 千円となっているが、適正なものかどうか検討を要する。 	

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 事業用地先行取得事業【自主事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・市の決定する用地の取得目的によって異なるが、公社は、取得の機動性及び補助金交付申請のタイミング等において市に貢献する。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地を市に代わって先行取得する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
取得土地面積 [㎡]	2,181.38	1,760.21	4,633.18
売却土地面積 [㎡]	4,646.70	5,206.19	3,995.93
保有土地面積 [㎡]	16,172.79	12,726.81	13,364.06
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・用地の取得についてはまちづくりの観点から整備方針に基づいて優先度を判断して買収を進めている。 取得土地面積は前年の2.6倍となっており、順調に用地取得が行われたといえる。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
借入金	929,000	1,777,900	3,407,054
(借入金残高)	(9,761,063)	(7,543,921)	(9,301,240)
利子負担	121,808	103,980	73,546
人件費及び事務経費	46,905	55,356	33,757
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・取得用地の増加に伴い、借入金も増加している。 ・人件費及び事務経費総額は減少しているが、H23の人件費は増加している。 			

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の設立根拠法である公有地拡大法（公拡法）が制定されたのは高度成長期の昭和 47 年であった。当時はインフラ整備の必要性が高く、また地価が高騰する傾向にあったため、土地の先行取得を行うことに意義があった。しかし、法制定から 40 年経過した現在、インフラ整備もおおむね完了しており、また地価も下落傾向にあることから、用地先行取得のニーズも収束へ向かっており、公社の存在意義が低下してきている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の第五期長期計画における基本施策及び財政計画において、今後も用地取得の必要性があげられており、今後も数年にわたって用地買収を継続していく必要があると考えられる。 ・しかし、長期的には市の事業用地取得は収束の方向へ向かっているため、公社の経営ビジョンもこれにあわせ再度検討する必要がある。 ・現時点で用地取得が必要な土地を精査し、今後の業務は、その範囲で行うことで収束に向かうべきである。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地価算定技術や関係法令の知識など、用地買収に必要な専門的能力を有する人材が不足している。 ・ローテーションによって職員が短期間で入れ替わるため、地権者との人的関係を構築することが困難な状況にある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題を解決するために、数年以内に人員体制の再構築を行うことを検討している。具体的には、採用手法は様々あるが、専門的能力を有するものを複数名（2 名程度）、長期的に公社に所属させることなどが考えられる。人材獲得方法についても検討の余地がある。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の指示に基づき取得した用地ではあるが、利用の見通しが立たずに長期間未引渡しとなっている用地がある。 ・市が土地の引渡しを受けると、土地を事業の用に供する必要があるが、市側で事業の見通しが立たず、公社に留保されている土地がある。 ・公社が取得した事業用地は、取得価額で市に買い取られるため、含み損に対する意識が低い。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市の求めに応じて用地取得を行うが、最終的には公社が保有する用地を 0 とするべきである。 ・留保されている用地については、暫定的に駐車場としての貸し出しを行うなどして、可能な限り有効 	

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社
<p>に利用すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・含み損については、公社側としては認識の必要はなくとも、市全体としては現時点での資産価値と市民への負担額（含み損）を把握する必要がある。公社側で含み損を把握し、それを市に提示するなどして、市が実態を把握できるような仕組みを構築する必要がある。 ・公社の借入金の利息は、公社への繰り出し金として市が負担しているが、将来負担も含めて情報開示が必要である。 <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市へ用地が売却されない限り、当該土地に対応する借入金は残存する。そのため、当該借入金に対応する利息が毎年度計上されている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該利息については市からの補助金でまかなわれており、原資は税金である。市税を有効に、かつ効率的に使う行政運営を行うためには、長期にわたって継続的に発生する支払利息を可能な限り減らすことが求められるのではないかと考える。例えば、市役所内部にある積立金を活用するなど、スキームの検討の余地がある。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><事業用地先行取得事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地先行取得事業は、他の事業における用地取得要請に基づいて実施されるものであるため、今後も市の計画に沿って、用地取得事業を行っていくことが期待される。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地価が継続的に高騰していた高度成長期と異なり、地価の点から先行取得する必要性は希薄化しており、現在では他団体に購入されることを防ぐことが先行取得の目的となっている。公法制定時においては、地価は継続的に上昇しているため先行取得のメリットは大きく、またインフラ需要も高かったことから、先行取得した土地は速やかに市に引き渡されていた。一方現在では、地価下落により先行取得のメリットは低く、むしろ先行取得することがリスクである。また長期にわたって引渡しが行われない土地もある。他団体に先には買われないようにという理由で先行取得を行うのであれば、先行取得によって市民に生じる負担を最小限とするよう十分な検討を行うこと、またその負担について市民に説明する必要があるのではないかと考える。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得は市の意向に基づいて行われているものであり、今後も市と一体となって団体の運営は行われる。 ・公社を活用するメリットとしては、事業に必要な土地が急に売りに出された際に、市の単年度予算に縛られることなく迅速に購入できること、また市に売却するタイミングによって、国等の補助金を最大限に活用することができること等が挙げられる。メリットを最大限享受できるよう、市と連携し事 	

法人名	2. 武蔵野市土地開発公社
<p>業を展開していくことが求められる。</p> <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地を取得するニーズの縮小に鑑み、将来的には解散すべきと考えるが、市の第5期長期計画において、『緑』を機軸としたまちづくり「道路ネットワークの整備」「三駅周辺まちづくりの推進」といった基本施策が掲げられており、短期的には市にとって土地開発公社は必要である。とりわけ、武蔵野市においては市域が狭く、土地が売りに出たときに迅速に購入する必要が認められる。また、前述のとおり国等の補助金を最大限に活用することができるため、財政的な面からも存在意義は大きいといえる。 	

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社																																		
I. 基本情報																																			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	2. TEL	0422-23-1165																																
3. 代表者	理事長 長澤 博暁	4. 所管課	高齢者支援課																																
5. 変遷	<p>(1) 設立年月日 昭和56年4月1日</p> <p>(2) 設立目的 在宅高齢者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(3) 環境の変化 昭和56年に任意団体として設立後、平成元年に財団法人となる。 有償在宅福祉サービスの提供主体として、武蔵野市の行政サービスを補完する役割を担ってきている。 指定管理者制度の導入後、北町高齢者センター及び高齢者総合センターの指定管理を受託している。 また、公益法人改革の中で、公益法人化に向けて準備を進めているところである。</p>																																		
6. 事業内容	<p>(1) 有償在宅福祉サービス事業</p> <p>(2) 啓発普及事業</p> <p>(3) 権利擁護事業 ほか</p>																																		
7. 指定管理	<p>(1) 指定管理の有無 あり</p> <p>(2) 指定管理施設名 高齢者総合センター、北町高齢者センター</p>																																		
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤役員数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市派遣</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常勤役員数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市派遣</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>				H22	H23	H24	常勤役員数	1	2	2	市派遣	1	1	1		1	1				非常勤役員数	18	17	16	市派遣	1	1		3	2	2	14	14	14
	H22	H23	H24																																
常勤役員数	1	2	2																																
市派遣	1	1	1																																
		1	1																																
非常勤役員数	18	17	16																																
市派遣	1	1																																	
	3	2	2																																
	14	14	14																																

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社						
	(2) 職員の状況 [人]						
			H22	H23	H24		
	職員数		123 (3)	119 (2)	125 (3)		
	市派遣	6 (1)	6 (1)	6 (1)			
	市OB						
	固有	26 (2)	24 (1)	26 (2)			
	その他	91	89	93			
	() 内は、うち管理職の人数						
9. 財務の要約	(1) 出資の状況						
	① 出資の状況 [千円]						
	合計額		415,995	100.0%	増資の経過		
	内訳	基本財産	415,995	100.0%	設立時	1,000	
					平成元年3月	300,000	
					平成2年4月	90,000	
					平成5年4月	4,900	
					平成10年1月	20,095	
	② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]						
	区分	H21		H22		H23	
	収入総額	909,994		893,615		839,766	
	委託料	233,818	25.7%	228,774	25.6%	224,533	26.7%
	補助金	80,770	8.9%	92,167	10.3%	97,310	11.6%
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	314,588	34.6%	320,941	35.9%	321,843	38.3%
	支出総額	977,901		944,662		874,327	
	収支差額	-67,907		-51,047		-34,561	

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
	資産	流動資産	185,099	135,287
		固定資産	1,013,276	1,108,889
		資産合計	1,198,375	1,244,176
	負債	流動負債	72,322	72,791
		固定負債	52,760	54,470
	正味財産		1,073,293	1,116,914
	負債・正味財産合計		1,198,375	1,244,176
	②要約正味財産増減計算書 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
	一般正味財産増減の部			
	収益	事業収益	909,994	838,241
		その他	0	0
		収益計	909,994	838,241
	費用	事業費	702,863	698,678
		管理費	83,356	93,576
		その他	166	2,365
		費用計	786,385	794,619
	当期一般正味財産増減額		123,609	43,621
	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額		0	0
	正味財産期末残高		1,073,293	1,116,914
	③有利子負債の推移			
	なし			
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済が低迷し市の財政状況が厳しさを増す中、市の福祉施策を実現する団体として、自律的・効率的な運営を目指す。 ・ 高齢化の進行に伴い、認知症等の判断能力の不十分な高齢者が増加することから、権利擁護、成年後見事業を中心に据えた事業を推進する。 				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
<p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度・公益法人制度改革に伴い、公益事業を実施する自律的な団体経営が求められている。 ・ 契約による介護保険事業の実施に伴い、身上配慮を含めた権利擁護事業の需要が増加傾向にある。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社のマネジメントに関わるポストは市からの派遣職員が占めている。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業収入、事業費ともに減少傾向にある。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流動比率（流動資産と流動負債の比率）は約 140%であり、資金繰りとしてはおおむね問題ないと判断される。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市からの委託料、補助金が収入に占める割合が約 34～38%となっており、収入面での市への依存が高まっている。 ・ 市OBの人件費の発生や、社屋移転に伴う賃借料の発生の影響で、市からの補助金収入は増加している。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の性質上、事業費の約 70%を人件費が占めており、人件費比率が高い。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借入金はない。 <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率が 93.1%と経常的な収入で経常的な支出を賄っていない状況にある。 	

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
Ⅲ. 事業の状況				
Ⅲ-(1). 有償在宅福祉サービス事業【自主事業】				
1. 事業目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住み慣れた地域で生活できるように公社のソーシャルワーカー・看護師が生活全般の相談援助・社会資源利用の仲介・代弁機能等を行い、社会的支援者として利用者が安心して在宅生活を送れるよう援助していく。 				
2. 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の有償在宅福祉事業の実施 ・ ソーシャルワーカー、看護師による身上配慮サービス ・ 協力員による生活援助 				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
現金利用者数	[世帯]	199	193	193
	[人]	236	233	233
貸付利用者数	[世帯]	23	23	20
	[人]	35	35	29
権利擁護事業との一体化		事業内容の検討	H22年4月 契約書変更	サービス内容に ついての検討
(2) 事業の成果についてのコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現金、貸付ともに利用者が減少している。 				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移		[千円]		
項目	H21	H22	H23	
人件費	58,880	64,523	55,864	
委託料	1,101	1,364	1,316	
消耗品	496	476	452	
(2) 事業のコストについてのコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各項目とも減少傾向にある。効率的な事業展開が図られている、または利用者の減少による費用の減少が原因と考えられる。 				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
-----	------------------

Ⅲ-(2). 啓発普及事業【自主事業】

1. 事業目的

- ・ 老後生活に尊厳を持ち、主体的に老後生活を送れるようにする。

2. 事業内容

- ・ 福祉サービスの利用、金銭管理等の老いじたくのアドバイスを講座や個別相談会を通して行う。

3. 事業の成果

(1) 指標の推移

項目		H21	H22	H23
老いじたく講座	[回]	8	6	7
	[人]	178	108	136
成年後見講座	[回]	2	4	9
	[人]	41	175	223
相談会	[回]	6	6	7
	[人]	44	30	33
高齢者総合相談事業 [件]	一般 相談	108	237	215
	専門 相談	33	27	29

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・ 講座・相談会、総合相談事業ともにほぼ横ばいで推移している。潜在的な需要はあると考えられ、需要の掘り起しが必要である。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	1,161	970	330

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・ 人件費が大きく減少傾向にある。

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(3). 権利擁護事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・利用者の身上配慮を加味した財産管理を行うことで、利用者の安心安全を守っていく。			
2. 事業内容			
・認知症高齢者、知的障害者などの金銭管理・財産保管や成年後見制度の利用援助を行う。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
利用者数 [人]	140	142	158
金銭管理件数 [件]	3,352	4,927	4,318
(2) 事業の成果についてのコメント			
・利用者数は増加傾向にある一方で金銭管理件数は減少している。権利擁護事業を今後の中心的な活動に考えており、件数の増加が求められる。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移			[千円]
項目	H21	H22	H23
人件費	5,043	4,207	6,408
(2) 事業のコストについてのコメント			
・平成 23 年度は利用者数が増加したことに伴い、人件費が増加したと考えられる。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
-----	------------------

Ⅲ-(4). 地域福祉権利擁護事業【自主事業】

1. 事業目的

- ・自立した生活ができるよう支援するとともに、権利侵害予防、地域福祉の推進を目指す。

2. 事業内容

- ・認知症高齢者・知的障害者・精神障がい者等判断能力が不十分であるが、なお、契約締結能力のある方の日常生活支援事業を担う。

3. 事業の成果

(1) 指標の推移

項目	H21	H22	H23
利用者 [人]	1	2	2

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・利用者数が少なくかつ横ばいである。これは、事業の内容が金銭管理は50万円に制限されるなどの制限があり、魅力的でないことや独自の権利擁護事業を実施していることが理由と考えられる。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	3,663	3,632	3,639

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・東京都社会福祉協議会からの受託事業である。

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
-----	------------------

Ⅲ-(5). 成年後見事業【自主事業】

1. 事業目的

- ・認知症等により判断能力が低下している市民が安心して生活を送れるようにする

2. 事業内容

- ・成年後見に関する包括的な相談援助、申立て支援をするとともに、法定後見を法人として受任、後見監督人としても就任。また、任意後見契約締結、市民後見人の育成も行っている。

3. 事業の成果

(1) 指標の推移

項目	H21	H22	H23
成年後見人新規就任件数 [件]	15	12	10
任意後見受任件数 [件]	6	6	6

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・成年後見人就任件数が増加しているが、今後需要の増加が想定されるため、さらなる就任件数の増加に向け取り組む必要がある。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	6,389	6,649	5,581

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・利用が増加するなかコストが減少しており、効率的な事業展開となっていると考えられる。

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
Ⅲ-(6). 居宅介護支援事業【自主事業】				
1. 事業目的				
・住み慣れた地域、自宅での生活を様々なフォーマル・インフォーマルの社会資源を利用しながら継続できるようにしていく。				
2. 事業内容				
・介護保険法による要介護認定を受けた方たちのケアプラン作成と在宅生活における総合相談、専門機関へのつなぐまでの相談を実施する。				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
多課題ケースにも対応できる ケアマネジャーおよび事業所の 体制構築		主任介護支援 専門員研修	武蔵野市医療 サポート介護 支援専門員研 修	都医療サポー ト介護支援専 門員研修
ケアマネ受任件数	介護請 求延べ 件数 [件]	1,266	889	973
	予防請 求延べ 件数 [件]	145	206	242
(2) 事業の成果についてのコメント				
・ケアマネの受任件数は横ばいで推移している。今後は、ケアマネジャー及び事業所の専門性の向上に向けた取り組みを強化していくことが求められる。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移			[千円]	
項目	H21	H22	H23	
人件費	17,594	13,374	13,511	
賃借料	1,181	1,159	317	
(2) 事業のコストについてのコメント				
・コストの削減が図られており、事業の効率化が進んでいると考えられる。				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
Ⅲ-(7). 訪問介護サービス事業【自主事業】				
1. 事業目的				
・住み慣れた地域でその人らしさのある自立した生活が送れるようにする。また、市内で活動するヘルパーのレベルアップにより質の高いサービスを利用できるようにする。				
2. 事業内容				
・介護保険法で要介護認定を受けた方へのホームヘルパーの派遣。市内民間事業所のヘルパーに対する研修の実施				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
介護利用者	延べ 世帯数 [世帯]	1,755	1,874	2,083
	延べ 時間数 [時間]	38,034	35,617	36,433
予防利用者	延べ 世帯数 [世帯]	674	726	751
	延べ 時間数 [時間]	6,036. 5	5,682	5,809
医療ケアを担えるヘルパーの育成		医療研修の実施 ①60名修了	医療研修の実施 ②60名修了	医療研修の実施 ③30名修了
(2) 事業の成果についてのコメント				
・介護利用者、予防利用者ともに件数は増加しているが、利用時間は減少傾向にある。ヘルパーの育成について研修の修了者が減少しており、研修の充実が求められる。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移		[千円]		
項目	H21	H22	H23	
職員人件費	61,186	66,964	66,284	
ヘルパー賃金	7,819	66,443	65,999	
賃借料	2,971	3,034	2,183	
(2) 事業のコストについてのコメント				
・利用件数が増加しているに伴い、コストが増加していると考えられる。				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
-----	------------------

Ⅲ-(8). 居宅介護サービス事業【自主事業】

1. 事業目的
 ・ 障害者が残存能力を活用して、自ら出来ることを継続して行い、自宅でその人らしい生活を送る支援をすることができるようにする。

2. 事業内容
 ・ 障害者自立支援法による認定を受けた方に対してホームヘルパーを派遣する。

3. 事業の成果
 (1) 指標の推移

項目		H21	H22	H23
障害者自立支援法	延べ 世帯数 [世帯]	298	295	271
	延べ 時間数 [時間]	3,387	3,152	3,337

(2) 事業の成果についてのコメント
 ・ 利用延べ世帯数は減少傾向にあるが、利用時間はほぼ横ばいで推移しており、利用 1 世帯あたりの利用時間が伸びたと考えられる。

4. 事業のコスト
 (1) コストの推移 [千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	7,835	3,969	3,832
ヘルパー賃金	8,158	8,174	4,060

(2) 事業のコストについてのコメント
 ・ 利用状況が横ばいである中、コストが減少しており、効率的な事業運営が図られていると考えられる。

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
Ⅲ-(9). 生活支援事業【市からの受託事業】				
1. 事業目的				
・高齢者、認知症高齢者等が住みなれた地域で在宅で生活が送れるようにする。また、その家族の支援。				
2. 事業内容				
・日常生活を支援するためのヘルパーの派遣、認知症高齢者への見守り支援ヘルパーの派遣などにより、高齢者やその家族を支援する。				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
生活支援ヘルパー派遣事業	延べ世帯数 [世帯]	1,021	995	945
	延べ時間数 [時間]	6,584	6,291	5,652.5
認知症高齢者見守り支援事業	延べ世帯数 [世帯]	218	219	353
	延べ時間数 [時間]	1,695	1,692.5	2,856
難病患者ホームヘルプサービス	延べ世帯数 [世帯]	13	12	12
	延べ時間数 [時間]	94.5	86	87
武蔵野市移動支援事業	延べ世帯数 [世帯]	39	41	44
	延べ時間数 [時間]	445	475	393.5
(2) 事業の成果についてのコメント				
・生活支援ヘルパー派遣事業の減少が特に大きく、事業の継続について検討することが求められる。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移				[千円]
項目	H21	H22	H23	
職員人件費	7,835	7,938	9,214	
ヘルパー人件費	8,860	8,174	12,181	
(2) 事業のコストについてのコメント				
・利用者が減少傾向を示しており、コストの増加は効率の悪化またはより難易度の高い状況にある利用者が増加したと考えられる。				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(10). ホームヘルパー養成等講習事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・訪問介護員として、自らの役割を的確に遂行でき、武蔵野市民に貢献できる人材を育成する。			
2. 事業内容			
・訪問介護員2級の資格取得を目指す講習会の開催			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
ホームヘルパー2級養成講座 修了人数(H25年より介護職 員初任者研修) [人]	56	24	23
認知症ヘルパー養成	31名修了	33名修了	スキルアップ 研修延べ152 名
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ホームヘルパー2級養成講座の修了者数が減少傾向にあるため、事業の魅力を高めるなどのこ入れが求められる。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	2,350	2,381	2,282
委託費	2,213	1,086	837
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ホームヘルパー2級養成講座は、開催回数の見直しのため、また認知症ヘルパー養成研修は、震災の影響で研修が実施できなかったことにより、委託料が減少した。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(11). 高齢者総合センター管理事業【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・ 高齢者の健康の増進、教養の向上、趣味活動の充実を図る。			
2. 事業内容			
・ 高齢者総合センターを指定管理者として管理運営する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
高齢者総合センター利用者満足度アンケート結果 [%]	80.2	75.7	82.5
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 利用者満足度アンケート結果から、およそ 80%程度の高い満足度を維持している。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	23,129	30,357	30,753
委託料	18,988	19,419	18,273
賃借料	2,633	2,899	3,194
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 指定管理料の枠内で事業運営している。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(12). 在宅介護支援センター事業【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
・地域でのトータルケアサービスを充実させ、利用者とその家族の福祉の向上を図る。			
2. 事業内容			
・利用者等からの総合相談に応じ、医療・保健・福祉サービスの連絡調整等の便宜を図る。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
相談件数 [件]	5,516	5,312	5,480
訪問件数 [件]	1,941	1,499	1,853
(2) 事業の成果についてのコメント			
・相談件数、訪問件数ともに横ばいであり、事業内容の再検討が求められる。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	44,877	48,959	52,359
消耗品費	113	212	217
委託費支出	1,433	1,267	1,667
(2) 事業のコストについてのコメント			
・相談件数、訪問件数ともに横ばいであるが人件費等が増加しており、事業の効率的な実施が求められる。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(13). 補助器具センター事業【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
・在宅生活を送る利用者が、補助器具の使用や住宅改善によりその生活の質を向上させる。			
2. 事業内容			
・補助器具センターの専門職による相談、情報提供、補助器具の展示、貸出、適合評価や使用訓練、住宅改善指導や関係諸機関、ケアマネジャー支援等を実施する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
相談件数 [件]	3,551	4,035	3,651
訪問件数 [件]	1,659	1,594	1,434
介護保険住宅改修申請審査件数 [件]	475	524	496
(2) 事業の成果についてのコメント			
・相談件数、訪問件数ともに横ばいまたは減少傾向にある。今後ニーズが増大するとの認識をもっているが、再検討する必要がある。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移			[千円]
	H21	H22	H23
人件費	16,328	16,461	16,636
消耗品費	282	160	144
扶助費支出	1,022	1,162	979
(2) 事業のコストについてのコメント			
・相談件数、訪問件数ともに横ばいまたは減少傾向にあることに伴い、コストが減少したと考えられる。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(14). デイサービス事業【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・ 利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。			
2. 事業内容			
・ 要介護状態になった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行う。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
個別機能訓練延べ件数 [件]	722	707	803
医療ケア延べ件数 [件]	—	137	686
入浴サービス延べ件数 [件]	1,820	2,036	2,324
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 各サービスともに利用者が増加しているが、民間事業者も実施している事業であり、今後もサービス提供主体であり続けるか検討が必要である。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	59,331	57,870	60,558
消耗品費	640	637	657
委託費支出	20,204	18,750	19,737
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 各サービスともに利用者が増加しており、利用者の増加に対応するためにコストが増加していると考えられる。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社		
Ⅲ-(15). 社会活動センター事業【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・利用者の健康長寿の促進、介護予防、趣味活動の充実、生き甲斐を提供する。			
2. 事業内容			
・健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する講座を開設する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
講座受講者延べ人数 [人]	32,823	32,740	34,881
利用者延べ人数 [人]	53,907	52,847	53,867
市によるモニタリング調査における満足度 [%]	90.4	83.3	89.2
(2) 事業の成果についてのコメント			
・講座受講者、利用者数ともにほぼ横ばいであるものの、満足度は約90%と高く、市民ニーズにあったサービスを提供していると考えられる一方で、利用者の固定化が懸念される。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	22,332	18,450	20,195
委託費	19,629	19,688	19,872
諸謝金	10,443	12,904	13,034
(2) 事業のコストについてのコメント			
・講座受講者、利用者数ともにほぼ横ばいであり、コストもほぼ同額で推移していると考えられる。			

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社			
Ⅲ-(16). 北町高齢者センター管理運営事業【指定管理事業】				
1. 事業目的				
・ 尊厳を持って利用者が在宅生活を送れるようにする。				
2. 事業内容				
・ センター通所による生甲斐醸成、地域社会に居住するボランティアとの世代間交流による社会性保持、介護家族の負担軽減等を行う。				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
平均利用率 [%]	平日	85.0	89.7	88.7
	土曜	94.0	97.5	98.0
市によるモニタリング調査における満足度 [%]		90.6	86.9	89.4
(2) 事業の成果についてのコメント				
・ 平均利用率が上昇傾向にあり、また、市民の満足度も高く、市民ニーズを捉えた質の高いサービスの提供が行われていると考えられる。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移				[千円]
項目		H21	H22	H23
人件費		61,575	55,137	48,106
消耗品費		1,469	1,441	1,196
委託費支出		6,427	4,094	4,398
(2) 事業のコストについてのコメント				
・ 指定管理料の枠内で事業運営している。				

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公的制度・民間制度を利用できない『すきま』の人に対するサービス提供」、「需要はあるが民間事業者では実施が困難な事業」だけではなく、ホームヘルプサービス事業やデイサービス事業など民間事業者が提供するサービスを実施しており、公社が普遍的使命として掲げる、「市と連携しつつ、行政や民間事業者にはなじまない事業を公平中立的立場から展開すること」の範囲を超えた事業展開を行っている。 ・提供するサービスについて、どの程度の水準を目指すのが明確になっていない。また、提供するサービスについて、介護保険サービスや在宅介護支援など、「社会福祉法人武蔵野」と重複する部分がある。 ・自律的・効率的運営を目指すに掲げているが、自律的に事業を展開する意識が低い。 ・手厚いサービスの内容と比較して、有償在宅サービスの利用料金体系が低く設定されており、公社の財政を圧迫している。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者が実施している部分については、公社がサービス提供主体となる必要はなく、公社は撤退を検討すべきである。また、高齢化の進展により権利擁護事業の重要性が高まることが想定される。公社はこれまでの地域に密着した活動などから、信頼度が高く、権利擁護活動を的確に実施できる団体が十分でない状況の中では、権利擁護活動を担うことが求められる。 ・介護サービスなど類似の事業を展開しており、公社の事業展開に関係のある市民社会福祉協議会、社会福祉法人武蔵野とは、定期的に協議する場を設けるなどして、3団体が提供するサービスについて、各団体のサービス提供範囲、目指すサービス水準を設定し、共通認識を持ちながら活動することが求められる。 ・有償在宅サービスの提供から権利擁護事業に事業の軸足をおくべきと考える。また、それに併せて利用料金体系の適正化を図るべきである。なお、公社は公益財団法人を目指しており、対価的（市場原理的）でない料金設定が要請される。 ・公社が直接利用者を抱えるだけでなく、民間事業者も重度の利用者に対応できるよう、研修などを行い民間事業者を育成していくべきと考える。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営を総括する主要な事務を市からの派遣職員が担っており、公社のプロパー職員はその補助的な役割にとどまっている。 ・職員の平均年齢が上がり、新卒採用が少なくなるなど、将来的な組織維持の点からは職員構成のバランスがよくない。 	

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を見据え、公社を適切にマネジメントできるようプロパー職員の人材育成、法人運営を総括する事務への登用が求められる。 ・ 公社を今後も存続させていく場合には、組織維持の観点から計画的な新卒採用の検討が求められる。 <p>＜不動産の状況について＞</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (所有不動産なし) <p>＜財務状況について＞</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供しているサービスの内容に見合った料金設定が行われておらず、公社財政を圧迫している。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供している基本サービスについて、サービス内容を料金にあったものとする、料金をサービス内容にあったものとするなどにより、収支の適正化が求められる。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p>＜有償在宅福祉サービス事業について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別事業である家事援助サービスは介護保険制度によりほぼ充足されている。独居・高齢者のみの世帯の増加や親族関係の希薄化により、有償在宅サービスの基本事業である「身上配慮」及び「権利擁護事業」は高齢者の安心を守る事業としてのニーズが高い。 ・ 利用料金は昭和 56 年の開始当時から変更がなく、公社財政を圧迫している。安定財源確保のため、利用料金体系の適正化を図ることが求められる。 ・ 民間事業者によるサービス提供が行われており、公社の理念からすれば公社がサービスを提供する必要はないと考えられる。 <p>＜権利擁護事業について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的なニーズも高く、また、信頼性、安定性が必要と考えられるため、公社がサービスを積極的に提供する意義がある。 ・ 高齢化が進み、様々な悪質商法や身近な人による経済虐待が社会問題になっており、身上配慮を加味した財産管理が必要である。 ・ 成年後見・権利擁護相談の相談件数が年々減少している。高齢者が増加しており、心配や懸念を抱く市民の増加が予想され、潜在的な相談需要は高まっていると考えられるため、相談しやすい環境づくりをすすめることが求められる。 <p>＜居宅介護支援事業について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法による要介護認定を受けた高齢者のケアプラン作成や介護サービスの提供は民間事業者で 	

法人名	3. 財団法人 武蔵野市福祉公社
<p>も実施しているものであり、公社の理念からすれば公社がサービスを提供する必要はないと考えられるため、公社がサービスの提供主体になる必要はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、市内でも最大のサービス提供事業者であり、多くの事例等を経験してノウハウを蓄積している。市民が質の高いサービスを享受できるよう、サービスの提供主体となる民間事業者ノウハウを伝えていくことが望まれる。 <p>＜指定管理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者について、デイサービス等の民間事業者も比較的育っている事業については、サービスの質の向上や効率的な運営が可能となるのであれば、公募にし、民間事業者との競争による選定とすることが望ましい。 指定管理対象施設としては、高齢者総合センター、北町高齢者センターがあるが、指定管理者となっている施設の維持管理に携わる職員について、次の期間の指定管理者に再指定されることに向けての危機感が不足している。そのため、今後公募になった場合の再指定に向け、民間事業者との競争も視野にいれ、一層の効率的な運営ができるよう努める必要がある。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 有償在宅福祉サービスについては、サービスを提供する事業者が増加していることもあり、公社の専門性、サービスを提供する必然性は高くなく、サービスの縮小が求められる。 介護保険事業者が対応できるサービスについては、公社がサービス提供主体となる場合を、民間事業者では対応が困難な場合に限定し、人材の育成や事業者の育成に注力することが求められる。 高齢化の進展が見込まれる中、活動の軸足を、住み慣れた地域で安心して老後の生活を送れるようにするための活動（権利擁護事業などの見守りや意識啓発）に移すべきである。 指定管理者となっている施設の管理運営事業については、民間事業者との競合となっても継続的に指定管理者となれるようサービスの強化や経営の効率化に努めることが求められる。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市からの委託、補助金は公社の人件費に充てられている。また、人的にも公社のマネジメント部分を市からの派遣職員が担っており、公社の市への依存度が高くなっている。今後、公社の自立性を高めるため、派遣職員の引き上げや財政面での補助の縮小などにより、市の関与度合いを減少させることが求められる。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護について、事業主体の信頼性、地域の実情への精通度が重要であり、公的な団体である公社が積極的に担う必要がある。 これまでの有償在宅サービス提供等の福祉サービスの実績を踏まえ、他の民間事業者の専門性の向上を指導する役割を担っていくことが望ましい。 直接の有償在宅サービスの提供者としての役割は、同様のサービスを提供する事業者が増加しており、公社が提供する必然性がなくなっている。また、人件費等の補助を受けている公社の財政的な優位性から民業の圧迫につながる恐れがあり、公社の事業を見直す必要がある。 	

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市中町 3-9-11	2. TEL	0422-54-8822
3. 代表者	理事長 藤井 泉	4. 所管課	市民協働推進課
5. 変遷	<p>(1) 設立年月日 昭和 59 年 11 月 1 日</p> <p>(2) 設立目的 市民に優れた芸術文化を提供し、市民自ら行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。</p> <p>(3) 環境の変化 事業団は、それまで市役所主導で行われてきた武蔵野市の文化施設管理を担う団体として、昭和 59 年 11 月に財団法人武蔵野文化事業団として設立された。 以来、武蔵野芸能劇場（昭和 59 年 2 月開館）、武蔵野市民文化会館（昭和 59 年 11 月開館）、武蔵野公会堂（昭和 39 年開館、平成元年より管理運営受託）、武蔵野スイングホール（平成 8 年開館）、武蔵野市立吉祥寺美術館（平成 14 年開館）、松露庵（敗勢 15 年開設）の管理運営を受託してきた。 平成 14 年 12 月より吉祥寺シアター（開館は平成 17 年 5 月）の指定管理者となり、さらに平成 17 年 4 月から従来管理運営を受託してきた上記 6 施設の指定管理者となった。 平成 22 年度以降、かたらいの道市民スペースを加えた 8 施設の指定管理者となっている。 平成 23 年 4 月に公益認定を取得し、公益財団法人武蔵野文化事業団に移行した。 少子高齢化の進行及び情報化社会の進展により、市民の趣味・生活の多様化が進み、芸術文化の生活の中での位置づけに変化が生じている。</p>		
6. 事業内容	<p>市民に優れた芸術文化を提供するとともに、市民自ら行う芸術文化の創造活動を支援している。</p> <p>(1) 施設管理事業 (2) 公演・展示事業</p>		
7. 指定管理	<p>(1) 指定管理の有無 有り</p> <p>(2) 指定管理施設名 武蔵野市民文化会館、武蔵野芸能劇場、武蔵野公会堂、武蔵野スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース</p>		

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団																																																																									
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>42 (4)</td> <td>40 (4)</td> <td>39 (3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>4 (3)</td> <td>3 (3)</td> <td>2 (2)</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9 (1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29(1)</td> <td>28(1)</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>								H22	H23	H24	常勤役員数		4	1	2		市派遣	4	1	1	市OB			1	その他				非常勤役員数		14	12	11		市派遣				市OB	4	3	2	その他	10	9	9			H22	H23	H24	職員数		42 (4)	40 (4)	39 (3)		市派遣	4 (3)	3 (3)	2 (2)	市OB				固有	9	9	9 (1)	その他	29(1)	28(1)	28
		H22	H23	H24																																																																						
常勤役員数		4	1	2																																																																						
	市派遣	4	1	1																																																																						
	市OB			1																																																																						
	その他																																																																									
非常勤役員数		14	12	11																																																																						
	市派遣																																																																									
	市OB	4	3	2																																																																						
	その他	10	9	9																																																																						
		H22	H23	H24																																																																						
職員数		42 (4)	40 (4)	39 (3)																																																																						
	市派遣	4 (3)	3 (3)	2 (2)																																																																						
	市OB																																																																									
	固有	9	9	9 (1)																																																																						
	その他	29(1)	28(1)	28																																																																						
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>①出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1251 1615"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>801,720</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>基本財産</td> <td></td> <td></td> <td>設立時</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>800,000</td> <td>99.8%</td> <td>平成2年4月</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>1,000</td> <td>0.1%</td> <td>平成3年4月</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>720</td> <td>0.1%</td> <td>平成4年4月</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>						合計額		801,720	100.0%	増資の経過		内訳	基本財産			設立時	500,000	武蔵野市	800,000	99.8%	平成2年4月	100,000	三菱東京UFJ銀行	1,000	0.1%	平成3年4月	100,000	その他	720	0.1%	平成4年4月	100,000																																									
合計額		801,720	100.0%	増資の経過																																																																						
内訳	基本財産			設立時	500,000																																																																					
	武蔵野市	800,000	99.8%	平成2年4月	100,000																																																																					
	三菱東京UFJ銀行	1,000	0.1%	平成3年4月	100,000																																																																					
	その他	720	0.1%	平成4年4月	100,000																																																																					

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団						
	②補助金、委託料、貸付金の推移						[千円]
	区分	H21		H22		H23	
	収入総額	1,012,505		962,330		947,790	
	委託料	770,067	76.1%	763,272	79.3%	770,489	81.3%
	補助金		0.0%		0.0%		0.0%
	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%
	計	770,067	76.1%	763,272	79.3%	770,489	81.3%
	支出総額	962,505		912,330		897,790	
	収支差額	50,000		50,000		50,000	
	(2) 団体の財務状況						
	①要約貸借対照表						[千円]
	項目	H21		H22		H23	
	資産	流動資産		238,982		230,763	
		固定資産		862,603		862,872	
		資産合計		1,101,585		1,093,635	
	負債	流動負債		185,941		179,497	
		固定負債		18,318		19,605	
	正味財産	897,327		894,534		885,993	
	負債・正味財産合計	1,101,585		1,093,635		1,122,144	
	②要約正味財産増減計算書						[千円]
	項目	H21		H22		H23	
	一般正味財産増減の部						
	収益	事業収益		157,296		121,786	
		その他		801,477		788,173	
		収益計		958,773		909,959	
	費用	事業費		670,334		614,293	
		管理費		293,389		298,459	
		その他				1,505	
		費用計		963,722		912,752	
	当期一般正味財産増減額	-4,950		-2,793		-8,540	
	指定正味財産増減の部						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高	897,327		894,534		885,993	

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団			
	③有利子負債の推移			[千円]
	項目	H21	H22	H23
	短期リース債務	-	-	86,113
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・民間運営のノウハウをさらに活用し、施設管理においては、コストの削減を図りつつ、良質で適正な管理を継続的に行う。 ・公演・展示事業では、市民の幅広いニーズに応じて、優れた芸術文化を低廉に提供し続ける。また、他のホールへの公演の販売を行うネットワーク事業の拡大を行う。 				
2. 団体を取り巻く環境等について				
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進み、また情報化社会の浸透で、芸術文化の生活の中での位置づけが変化してきた。 <ul style="list-style-type: none"> ①生活様式、趣味の多様化（クラシック等のCD売上減少、ピアノの普及の減少） ②インターネットの浸透による音源の入手の容易化 ③震災後の公演入場者数の減少 ④近隣における公共の専門劇場の増加 <p>といった変化が見られるように、個々人の趣味・生活の多様化により、芸術・文化に求めるものの変化が進んでいる。</p>				
3. 人的状況について				
<ul style="list-style-type: none"> ・市の派遣職員等の人数、期間が明確に決まっているわけではないため、プロパー職員の人材育成計画が立てにくい。 				
4. 財務状況について				
(1) 収益、費用及び利益の推移				
<ul style="list-style-type: none"> ・現状、市民文化会館での公演の稼働率が高いが、低廉な価格設定のため、事業収入は収益の10～15%程度である。収益、費用とも減少傾向であるが、主に震災の影響によるものである。 				
(2) 財務指標による分析				
<ul style="list-style-type: none"> ・流動比率は100%前後を推移しており、年度によっては100%を下回っている。もっとも、流動負債の1/4は支払義務がない前受金が占めていることから、実際には資金繰りに問題が発生する可能性は低く、一定の財務安全性は確保されていると考えられる。 				
(3) 市の関与の分析				
<ul style="list-style-type: none"> ・収益のおよそ80%は市からの指定管理料であり、市への収入依存度が高い。 				
(4) 人件費割合				
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費割合は約25～26%であり、業務量の見直しによっては人員の削減も可能と考えられる。 				
(5) 借入金の分析				
<ul style="list-style-type: none"> ・有利子負債はリース債務のみであり、借入金はない。 				

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 施設管理事業【指定管理事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までの広い年齢層、また武蔵野市内だけでなく来街者を含む幅広く市民を対象に、文化施設を良好に管理し、広く市民の利用に供することで、豊かな生活を過ごしてもらうことを目的とする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> 市の指定管理者となっている文化施設について、当該施設を管理し、広く市民の利用に供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
文化会館大ホール利用率 [%]	71.6	74.3	74.8
文化会館小ホール利用率 [%]	92.4	93.5	90.3
文化会館展示室利用率 [%]	41.0	40.8	49.9
文化会館茶室利用率 [%]	11.5	11.8	9.3
芸能劇場劇場利用率 [%]	78.3	73.3	78.3
公会堂ホール利用率 [%]	84.2	83.5	82.6
スイングホールホール利用率 [%]	76.0	72.9	78.0
松露庵利用率 [%]	25.4	24.2	23.6
吉祥寺シアター劇場利用率 [%]	97.4	95.0	98.8
かたらいの道市民スペース利用率 [%]	-	45.6	51.0
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の展示室及び茶室、松露庵、かたらいの道市民スペースについては利用率が低迷している。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
市民文化会館管理経費	315,409	302,899	325,531
芸能劇場管理経費	51,049	53,199	58,233
公会堂管理経費	65,154	66,057	60,345
スイングホール管理経費	70,603	66,144	65,685
吉祥寺美術館管理経費	71,172	63,390	60,322
松露庵管理経費	6,898	5,758	6,499
吉祥寺シアター管理経費	76,860	70,306	71,987
かたらいの道市民スペース管理経費	-	6,809	5,283

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団		
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費全体から見てウエイトの高い市民文化会館管理経費は増加傾向にある。なお、平成 26 年度の目標値は 314,620 千円と設定されている。 			
Ⅲ-(2). 公演・展示事業【自主事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までの広い年齢層、また武蔵野市内だけでなく来街者を含む幅広い市民を対象に、公演や展示を利用してもらうことにより豊かな生活の一助とする。 ・また、何度も足を運んでもらうことにより芸術に対する理解と協力を市民一人ひとりに持ってもらうようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・クラシックを中心に、施設の規模に見合ったアーティストの公演・展示を提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
チケット販売率 [%]	97.4	98.2	95.3
公演入場者数（シアターを除く） [人]	59,109	56,585	50,780
公演回数（シアターを除く） [回]	115	111	106
シアター入場者数 [人]	17,680	7,671	24,770
シアター公演回数 [回]	113	49	173
美術館入館者数 [人]	94,396	81,977	83,245
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・公演入場者数（シアターを除く）及びシアター入場者数は、公演回数の変動の影響を受けて増減している。 ・公演（シアターを除く）1 回当たりの入場者数は減少している（514 人（H21）⇒510 人（H22）⇒479 人（H23））。入場者数の増減は公演回数の増減以外の影響も受けている。 ・シアターの入場者数は、H22 年度において H21 年度より減少しているが、1 回あたりの入場者数はむしろ増加している（156 人（H21）⇒157 人（H22））ため、ほぼ公演回数の減少の影響と考えられる。H23 年度については、公演回数の増加により合計の入場者数は増加しているが、1 回あたりの入場者数は 1 割減少している（157 人（H22）⇒143 人（H23））。 			

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団
------------	---------------------------

4. 事業のコスト

(1) コストの推移 [千円]

項目	H21	H22	H23
公演事業費(シアターを除く)	201,996	169,620	152,662
シアター公演事業費	10,818	6,651	7,016
美術館事業費	23,347	21,006	23,400

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・公演に関する事業費は、公演回数減少により減少している。

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題	
<経営ビジョン、経営目標について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の経済状況の下では市民の文化芸術活動の拡大が期待しづらい上、生活様式や趣味の多様化の流れの中で文化芸術に対する嗜好が多様化しているため、事業の成長は見込めない。 ・チケット販売収益を重要視しすぎている感が否めない。事業団の設置目的や、市の芸術文化施策の方向性と、事業収入の確保のバランスのとれた経営を行っていくことが課題となる。 ・現状、武蔵野市民より近隣市民の利用割合が高くなっており、税金により事業を実施していくこととの整合性が問われている。 ・事業団は、公演の交渉に2年程度かかる場合があるなど、数年先の興行を見越した事業計画を策定する必要があるが、現行の5年サイクルの指定管理者制度や単年度が前提の委託料は事業団の事業サイクルと整合しておらず、事業計画が策定しづらい面がある。現状は影響が出ていないが、委託料がある程度の水準を下回った際には、事業運営に影響を及ぼす可能性が高い。 ・施設・設備によっては老朽化が進行し、大規模な改修工事が必要な状況となっている。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・公的事業団の経営として、事業の成果を収益だけにおかず、武蔵野市民のための芸術文化振興という意識をより強めることが求められる。 ・文化芸術振興の役割分担として、公演などについて民間事業者やNPOとの共同招聘（ネットワーク事業）や仕入費用の分散を確保するなど、共存共栄を図るべきである。 ・事業団の強みはプロモーター業にあるため、事業団は公演・展示に特化し、施設管理は他法人に任せるといった方向性も検討されるべきである。 	
<人的状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度が5年毎の見直しを前提としていることから、人材等に対する長期的な投資には消極的である。 ・プロモーターとしてのスキル・ノウハウは個人に偏在している。一方で、市派遣職員や指定管理者制度との兼ね合いで、長期的観点に立った人材育成には消極的である。しかし、事業団が今後も存続していくためには、現在のスキル・ノウハウを継承していくことは不可欠である。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・市との関係性はあるものの、積極的かつ長期的に人材を育成していくことが必須である。 	
<不動産の状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) 	

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費全体に占める割合の高い市民文化会館管理経費は増加傾向にあり、平成26年度の目標値315百万円とはかなり差がある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費を全体的に削減していく必要があるが、特に市民文化会館管理経費については平成26年度の目標値の達成に向け、相当のコスト削減が必要である。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><公演・展示事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の設立目的「市民自ら行う芸術文化の創造活動を援助」に沿った事業展開があまり見られない。 ・現在の公演・展示メニューは、市民の趣味の多様化への対応という観点では消極的かつ不十分である。また、市民の趣味の多様化へ対応を図ろうという意味を事業団が有しているかについても疑問であるといわざるを得ない。団体の設立目的が達成されているとはいえない状況にあると考えられる。 ・団体の設立目的を達成していくためには、「売れる公演」を提供するだけに留まらず、市民の趣味・文化の多様化に対応した形で優れた芸術文化を提供するべきである。集客力のあるクラシックの公演・展示提供と平行して、市民の趣味文化の多様化に対応し、今後の成長が見込める分野の発掘・育成を積極的に行っていくことが求められる。 ・クラシック中心かつ規模に見合ったアーティストを招聘するという戦略は、集客及び収益の確保という観点では成功している。ただし、クラシックは安定的に収益を上げているが、今後の大幅な成長は期待できない。 ・事業自体は拡大する方向にはないが、主な収益源である友の会の会員を増加させる余地はある。ただし、会員の高齢化が進んでおり、会員数を維持・増加させるためには、ある程度若い年齢層の発掘が必要である。公演・展示のメニューや、実施時間帯など、若年層を取り込むための工夫が必要である。 ・発掘した若い年齢層を事業団の提供する公演等に導き入れ、引き留める取り組み・工夫が必要である。若年層をクラシックの公演等に導き入れる取り組みと、芸術・文化への嗜好の多様化に対応した公演・展示のメニューの提供の、双方が必要である。 <p><貸館事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶室等、一部利用率の低い施設については、元々の茶道人口等の少なさに加え市民の趣味の多様化が進むなど困難な環境の中ではあるが、利用率の向上に向けた積極的な取り組みが求められる。 ・文化会館展示室及び茶室については、まず、市として、現状の施設を維持していくのかどうかを判断する必要がある。その上で、より高い成果を求めべく、他の団体・法人が指定管理者に参入できるようにして、適切な事業者を施設の運営主体として選定できるようにすべきである。 	

法人名	4. 公益財団法人 武蔵野文化事業団
<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設は市民の財産であり、その価値を高めていく意識をより強く持つ必要がある。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団の強みはプロモーター業にある。施設管理のみの施設に関する事業については、事業団が実施する必然性はないため、事業団から切り離すべきである。また、強みをより生かすためには、事業団は公演・展示に特化した方がよい。公演・展示と施設管理の双方を行っている施設についても、施設管理を切り離し、公演・展示事業に専念するという方向性も検討すべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や、市派遣職員の取り扱いについては、市と事業団が連携し、市の文化芸術施策にとって最適な形を探し出す必要がある。 ・貸館のみの施設や利用率の低い施設（松露庵、かたらいの道市民スペース）については、より高い成果を求めるべく、他の団体・法人が指定管理者に参入できるようにするべきである。 ・市民文化会館内の利用率の低い施設（展示室、茶室）についても、事業団が他の団体・法人に対して運営を業務委託できるようにするべきである。 ・施設・設備の改修については、一定期間ごとに大・中規模の改修を行うべきである。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に質の高い芸術文化を提供するという点では、クラシック等の一定の分野について大きな役割を果たしているといえる。しかしながら、市民の嗜好の多様化に対応したサービスの提供が不十分である点、また市民自らが行う芸術文化の創造活動を援助するという事業団の目的についての取り組みが不十分であることから、事業団の存在意義については再検討の余地がある。市の芸術文化施策に貢献するよう、施策目的を意識して事業団の在り方を考えていく必要がある。 ・近年、生涯学習においても芸術・文化活動が活発になっており、また、スポーツの文化としての側面が取り上げられるようになり、芸術・文化と、生涯学習やスポーツというジャンルの垣根が低くなってきている。これらの活動について一体的な取り組みを行うことで、より一層効果的で充実した芸術・文化事業を展開し、施策を統一的に体现できると考えられる。また、経営面においては、他の団体と統合する場合には各団体ごとの異なった文化を統合しマネジメントしていくことが必要となるが、職員が他の部署の業務や新しい文化に触れることで、より幅広く高い水準のサービスを実現することも可能となるといえる。その観点からすると、生涯学習振興事業団は、図書館等の機能を有しているとともにスポーツ分野をも担っており、また既に施設予約システムの統合を行っていることから、スポーツも含めた多様なサービスの提供、更なる利便性の向上が図られることから、統合も選択肢を含めて検討していくことが望まれる。 	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団				
I. 基本情報					
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町 4-8-10	2. TEL	0422-51-2828		
3. 代表者	理事長 井田 藤一郎	4. 所管課	健康課		
5. 変遷	(1) 設立年月日 昭和 62 年 10 月 1 日				
	(2) 設立目的 地域住民の生涯にわたる主体的な健康づくりを専門的に支援し、健康観の向上を図ることによって、健康寿命の延伸と健康なまちづくりに寄与する。				
	(3) 環境の変化 武蔵野市内の地域医療を支える団体として、昭和 62 年 10 月に財団法人武蔵野健康開発事業団として設立し、二次予防を中心とした事業展開を図ってきた。 平成 21 年 10 月に健康づくり支援センターが市から移管され、地域との連携による健康づくり意識の普及・啓発を推進する役割も担っている。 また、平成 23 年 4 月には、公益財団法人武蔵野健康づくり事業団として公益法人化し、一次予防を強化することで、一次予防と二次予防の連携を中心とした、より公益性の高い事業展開を行っていく。				
6. 事業内容	(1) 人間ドック事業 (2) 職域健診事業 その他、検査事業、保健指導事業など				
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし				
	(2) 指定管理施設名 なし				
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]				
		H22	H23	H24	
	常勤役員数	1	1	1	
	市派遣				
		市OB	1	1	1
		その他			
	非常勤役員数	15	11	11	
	市派遣				
市OB		1	1	1	
その他		13	9	9	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団							
	(2) 職員の状況 [人]							
			H22	H23	H24			
	職員数		42(2)	38(2)	38(2)			
		市派遣	8(1)	7(1)	7(1)			
		市OB						
		固有	9	9	9			
		その他	25(1)	22(1)	22(1)			
	() 内は、うち管理職の人数							
9. 財務の要約	(1) 出資の状況							
	① 出資の状況 [千円]							
	合計額		500,000	100.0%	増資の経過			
	内訳	武蔵野市	400,000	80.0%	設立時	400,000		
		横河電機株	100,000	20.0%	昭和63年4月	100,000		
	② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]							
	区分	H21		H22		H23		
	収入総額	385,098		357,043		303,312		
		委託料	58,945	15.3%	65,618	18.4%	66,936	22.1%
		補助金	139,709	36.3%	171,605	48.1%	156,339	51.5%
		貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		計	198,654	51.6%	237,223	66.4%	223,275	73.6%
	支出総額	355,970		333,550		302,040		
	収支差額	29,128		23,493		1,272		
	(2) 団体の財務状況							
	① 要約貸借対照表 [千円]							
	項目		H21	H22	H23			
	資産	流動資産	36,215	43,151	57,496			
		固定資産	753,254	755,060	748,244			
		資産合計	789,469	798,212	805,740			
	負債	流動負債	7,088	19,658	27,114			
		固定負債	17,540	17,920	17,629			
	正味財産		764,841	760,634	760,997			
	負債・正味財産合計		789,469	798,212	805,740			

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団																																																															
	<p>②要約正味財産増減計算書 [千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">一般正味財産増減の部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">収益</td> <td style="text-align: center;">事業収益</td> <td style="text-align: right;">280,125</td> <td style="text-align: right;">316,312</td> <td style="text-align: right;">303,312</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収益計</td> <td style="text-align: right;">280,125</td> <td style="text-align: right;">316,503</td> <td style="text-align: right;">303,312</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">費用</td> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: right;">223,238</td> <td style="text-align: right;">254,335</td> <td style="text-align: right;">241,731</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理費</td> <td style="text-align: right;">69,656</td> <td style="text-align: right;">66,119</td> <td style="text-align: right;">60,310</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">256</td> <td style="text-align: right;">909</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">費用計</td> <td style="text-align: right;">292,943</td> <td style="text-align: right;">320,710</td> <td style="text-align: right;">302,950</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当期一般正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">-12,818</td> <td style="text-align: right;">-4,207</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">指定正味財産増減の部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当期指定正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">正味財産期末残高</td> <td style="text-align: right;">764,841</td> <td style="text-align: right;">760,634</td> <td style="text-align: right;">760,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>③有利子負債の推移 なし</p>				項目		H21	H22	H23	一般正味財産増減の部					収益	事業収益	280,125	316,312	303,312	その他	0	191	0	収益計	280,125	316,503	303,312	費用	事業費	223,238	254,335	241,731	管理費	69,656	66,119	60,310	その他	49	256	909	費用計	292,943	320,710	302,950	当期一般正味財産増減額		-12,818	-4,207	363	指定正味財産増減の部					当期指定正味財産増減額		0	0	0	正味財産期末残高		764,841	760,634	760,997
項目		H21	H22	H23																																																												
一般正味財産増減の部																																																																
収益	事業収益	280,125	316,312	303,312																																																												
	その他	0	191	0																																																												
	収益計	280,125	316,503	303,312																																																												
費用	事業費	223,238	254,335	241,731																																																												
	管理費	69,656	66,119	60,310																																																												
	その他	49	256	909																																																												
	費用計	292,943	320,710	302,950																																																												
当期一般正味財産増減額		-12,818	-4,207	363																																																												
指定正味財産増減の部																																																																
当期指定正味財産増減額		0	0	0																																																												
正味財産期末残高		764,841	760,634	760,997																																																												
10. 施設の状況	所有施設なし																																																															
II. 経営状況																																																																
<p>1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市が目指す「地域リハビリテーション」の理念の実現に向けて、地域住民の生涯にわたる主体的な健康づくりを支援し、各種検診事業を行い、疾病の予知・予防と早期発見を図り、健康寿命の延伸と健康なまちづくりに寄与する。 ・これらを達成するために、公益法人として、市の各種保健事業を補完し、地域医療機関との連携、健康づくり意識の啓発、一次予防及び二次予防の連携による健康増進事業推進の中核組織として活動する。 <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 62 年 10 月、財団法人武蔵野健康開発事業団として設立され、二次予防を中心とした事業展開を図ってきた。 ・平成 21 年 10 月に健康づくり支援センターが市から移管され、地域との連携による健康づくり意識の普及・啓発を推進することが期待されている。 ・平成 23 年 4 月、公益財団法人武蔵野健康づくり事業団として公益法人化をする。一次予防を強化し、一次予防と二次予防の連携を中心とした、より公益性の高い事業展開を行っていく必要がある。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大半が市からの派遣職員で構成されている係があり、業務のノウハウが事業団に蓄積されていない。 																																																																

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団
<p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の約 50 パーセントを市からの補助金に依存している。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率は約 95%と健全な経営状況にある。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の 70%、経常収入の 50%を市からの補助金や受託事業が占めている。また、マネジメントの中心となる人材の派遣などを行っており、市への依存度は高い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の性質上、事業費に占める人件費の割合が高い事業が多く、総費用に占める人件費の割合が約 60%と高くなっている。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産が 500 百万円と高い水準にある。 	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 人間ドック事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・職場等で受診する機会のない方等に手軽に自身の健康状態を知っていただく機会を提供する。			
2. 事業内容			
・公共施設において利用しやすい自己負担額での総合健診を実施する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
総受診者数（基本項目） [人]	1,724	1,788	1,854
オプション項目受診者数 （延べ受診者数） [人]	2,026	2,904	2,961
新規受診者数 [人]	430	446	432
(2) 事業の成果についてのコメント			
・受診者数は増加しているが新規の受診者数はほぼ同数で推移している。人間ドック受診時の自己負担額の増加の影響が懸念される。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	43,705	43,726	42,505
委託費	23,394	29,133	26,320
その他	15,509	16,067	11,286
(2) 事業のコストについてのコメント			
・受診者数が増加している状況でコストが減少しており、効率的な事業展開が図られていることが考えられる。			

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団		
Ⅲ-(2). 職域健診事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・ 定期健康診断の小規模事業所における実施を促進する。			
2. 事業内容			
・ 健康診断の実施			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
受診者数（事業所健診） [人]	1,922	1,909	1,884
事業所数 [人]	54	52	50
受診者数（個人健診） [人]	118	151	112
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 受診者数、事業所数とも同水準で推移している。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）で同水準の健診を低価格で受診できるため、その影響が懸念される。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	8,258	7,549	15,180
委託費	3,521	3,894	4,891
その他	3,313	3,258	6,388
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 公益財団法人移行に伴う会計基準の変更の影響はあるが、成果が同水準であるにもかかわらず、コストは増加しており、効率的な事業の実施が求められる。			

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市への遠慮があるのか、何事にも市の指示や指導を待つ姿勢が見え、事業団自らが積極的に市への提案等を行う姿勢がなく、事業団に自主性が感じられない。 ・高齢化に伴い高齢福祉の重要性は、今後、ますます高まることが予想される。一方、市の財政状況は今後、厳しさを増すことが予想される。このような状況からみて、今後、これまでと同様の方法で健康づくりに関するサービスを提供したのでは、サービスの低下など、事業の行き詰まりが予想される。 ・地域との関係性があまりない。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市での検討を待つのではなく、事業団自らが自律的に、環境が変化する中で、今後どのように活動していくことが市民の福祉の向上につながるかを考え、行動の方向性を定めることが必要である。 ・健康診断だけを行うのではなく、そこから派生する社会問題への取り組み、新たな課題の発見や解決策の提案など、主体的な取り組みが求められる。 ・高齢化が進展し、健康づくりの重要性が今後一層高まることが想定されるため、市民の健康づくりを推進する必要がある。そこで、健康づくりについて、健康課をはじめ、関係する高齢者福祉担当課や他の外郭団体との連携を進め、推進役として活動することが求められる。 ・より効率的に健康づくりに関するサービスを提供する体制を構築すべきであるが、その第一段階として、市担当部局、関連する外郭団体等が、定期的に協議をする機会を設けることが望まれる。 ・より地域に出ていき、地域のコミュニティぐるみで一次予防や二次予防の健康づくりに取り組んでいくことが求められる。その際、市民社協などとも連携することが望ましい。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援係は嘱託職員以外すべて市からの派遣職員で構成されており、事業団へのノウハウの蓄積がない。また、派遣職員とプロパー職員との業務上の交流が少なく、業務ノウハウの共有化などの効果がでていない。 ・係長がプロパー職員であるのは3係中1係だけであり、係のマネジメントができるプロパー職員を育成する状況にない。 ・平成16年度以降に新規の職員採用がなく、嘱託職員や派遣職員の雇用で対応しており、プロパー職員の固定化が進んでいる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員のモチベーション向上を図るため、係長などのマネジメントを実施する職員へのプロパー職員登用を目指した人材育成が求められる。 ・健康づくりについては、介護予防などの高齢者福祉や障がい者福祉との関連性が高いため、所管課で 	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団
<p>ある健康課に限定せず、高齢者支援課や、他の財援団体との幅広い人材交流が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員とプロパー職員の職務上の交流が図れるような人事配置、人事異動の実施が求められる。 ・健康づくりに関するサービスについて、今後、より高度で多様なサービスが求められることが予想される。これに対応するため、法人の職員は専門性を向上させる必要があるが、その具体策として、職員一人ひとりに、キャリアプランを設定するなどの手法が考えられる。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの補助金が収入の50%を占めている。補助金は派遣職員、プロパー職員の人件費に対するものであり、市への依存度が高い。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金頼りにならないよう、事業団の自主事業の内容を市民ニーズにあったものとするなど、自主事業からの収入を確保することが求められる。 ・健診事業等のように、事業団以外に事業を実施することができる団体がある事業について事業実施規模を段階的に縮小するなど、事業団の規模を縮小させていくことが求められる。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><人間ドック事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば経過観察者のフォローなど、何か新しい取り組みを検討する場合には、他の団体との調整が必要となり、事業団だけの意思で決められない部分もある。 ・人間ドックを有力な収入源と考えている。現状では市内に12の人間ドックを実施している機関があり、事業団によるドックの強化は民間事業者を圧迫することになりかねない。このため、事業団でなければならないサービスを提供できる部分について強化し、その他の部分については、段階的に縮小することが必要である。 <p><職域健診事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数はやや低下傾向で推移している。全国健康保険協会において、事業団実施の健診内容と同等以上の内容を低価格で実施しており、今後の利用者数の減少が見込まれている。また、市内の医療機関においても健診事業は実施されており、事業団が実施していく必然性は小さく、縮小・廃止を視野に入れるべきである。 ・障がいを持つ方の健診実施については、市内医療機関等では実施体制等で十分な対応ができないこともあり、これまでの実績や体制が整っている事業団において実施していくことが求められる。 	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団
<p><検査事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数は減少傾向にある。精密医療機器等を保有していない市内医療機関にとって、他病院での検査実施に比べ早期に検査が実施できるため、病気の早期の発見など市民の福祉増進に資していたと考えられる。 ・病診連携が進むことにより、治療行為ができない事業団に優位性はなく、利用者に対する高度な専門サービスの提供に資することも減少することが予想されるため、段階的に縮小することが求められる。 ・検査機器の高度化や受診者の希望の高度化等から、より情報量の多い機器や精度の高い機器での検査の実施が求められている。現状の財政状況では、事業団が所有している医療機器を高度で高額な機器への更新することは困難であるが、現状の機器のままでは受診者数は減少が続くと想定される。したがって、市からの補助金等で高額な医療機器に更新することも考えられるが、前述のとおり事業団に優位性がないこと等を考慮すると、市の補助金を支出してまで機器の更新をすべきではないと考える。 <p><健診事業（受託）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの受託にあたり、受診者数等の事業内容に関する指示事項を遵守するため、機器等の有効活用ができない事態が発生している。このため、受託にあたっては市と協議し事業を柔軟に実施できるようにすることが求められる。 ・事業開始当時は事業団で実施する必要性があったのであろうが、市内の医療機関でも同内容の検査を実施しており、事業を取り巻く環境は変化している。このまま、事業団が実施する場合には他の医療機関を圧迫することになりかねず、また、受診場所も限定されることから、今後も事業団が実施する必然性はないと考えられる。 <p><保健指導事業（受託事業）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との密着性や高い専門性から改善率を高くすることができていたが、事業団以外に指導を実施できる事業者増えており、環境は変化していることから、事業団への委託は平成24年度で終了する予定である。このため、今後は、事業体制としては縮小するものの、市内の医療機関での実施でも継続的に高い効果が得られるよう、これまでのノウハウや地域との関係性を伝承する役割を担うことが求められる。 <p><健康づくりセンター事業（受託）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりはつらつメンバー、人材バンクのメンバーの連携を図るなどして、健康づくりに関する魅力的かつ効果的なプログラムの開発などを進め、健康づくり活動に参加してみたいと考える市民の増加につなげることが求められる。 ・様々な講座等が平日を中心に行われている。このため、平日の昼間に働いているなど都合のつきにくい健康づくりがおろそかになりがちな市民の参加が難しい状況になっている。開催日を工夫するなど、参加しやすい環境づくりが求められる。 <p><啓発普及事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団の専門性を有効に活用でき、市民の健康づくり意識、健康観の醸成を図れるものであり、今後の事業団の活動して最も注力する必要がある。 	

法人名	5. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドックの予約などの取り組みも必要であるが、事業団の持つ専門性をいかし、市民の健康につながる有用な情報を、有効な手法を用い、広く提供することが求められる。 <p>＜調査研究事業について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性を高めるために必要な事と考えられる。調査研究の対象について、研究する職員の専門分野などとの兼ね合いもあるが、市の現状を踏まえ、より、市民の関心が高く、成果を市民に還元できるものをテーマとして選択することが求められる。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団以外に事業を実施することができる団体の増加、最新機器の使用の要望など、事業団を取り巻く環境は変化しており、事業団でなければ実施できない事業以外については、段階的に事業団での実施を縮小し、事業団のノウハウの事業者への提供に切り替えていくことが求められる。 ・ 高齢者が増加し高齢化が進行する中、今後、健康づくりの重要性が高まることが予想される。このため、高齢者・障がい者を含めた健康づくりについて、事業団の知見を活用し、推進役として活動することが求められる。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では、事業団を生きながらえさせるための補助金支出や事業委託といわざるを得ない。事業団がこれまで果たしてきた役割は大きかったと考えられるが、市民、事業団を取り巻く環境が変化しており、変化に対応する専門性を有し、より効果的・効率的にサービスの提供が可能な団体、例えば市内の医療機関や地域の中核的な医療機関、民間事業者などを積極的に活用することが求められる。 ・ 事業団は健康づくり推進員や健康づくりはつらつメンバー等を通じ市の状況を熟知している。地域での健康づくりについての意識の醸成や地域での健康づくり活動の実践に向け、事業団、高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくりを所管する担当課が連携し、事業団の知見を活用していくことが求められる。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドックや健診事業等については、事業団以外も実施主体があるため、事業団が実施する必然性はなく、また、事業団が他にない専門性を有しているわけでもない。このため、健診事業等の実施主体としての事業団の存在意義はほとんどない。 ・ 高齢者の増加が見込まれ、今後、一層健康づくり活動の実施が求められる。事業団は健康づくり推進員等の活動を通じ市の実情を熟知しており、その知見を活用した地域での健康づくりの推進役として活動することが求められる。 ・ 健康づくり事業については、他の財援団体（生涯学習振興事業団など）でも実施しているので、機能的な面から事業の移管や統合も検討する余地がある。 	

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20 武蔵野総合体育館 内	2. TEL	0422-56-2200
3. 代表者	理事長 南條 和行	4. 所管課	生涯学習スポーツ課
5. 変遷	<p>(1) 設立年月日 平成元年9月29日</p> <p>(2) 設立目的 すべてのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるような環境を整備し、生涯を通じた健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進し、もって潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与する。</p> <p>(3) 環境の変化 元々は体育施設の施設管理のために設立された団体（財団法人スポーツ振興事業団）である。生涯学習のニーズの高まりと武蔵野プレイス開館に合わせて、平成22年度に生涯学習振興事業団と名称を変更し、生涯学習の事業も併せて担うこととなった。 平成23年度に公益財団法人に移行した。 団塊の世代のリタイアが進み、自立した高齢者が増加しているため、スポーツ及び生涯学習のニーズに対する影響が想定される。</p>		
6. 事業内容	<p>スポーツ施設、武蔵野プレイス、自然の村の施設管理及び当該施設に関連する事業を実施している。</p> <p>(1) スポーツ教室・ワンデーレッスン（体育施設） (2) 貸館事業（体育施設） (3) 野外活動事業（主に施設外） (4) 貸館事業（利用促進バス運行を含む）（自然の村） (5) 図書館事業（武蔵野プレイス） (6) 生涯学習支援事業（武蔵野プレイス） (7) 青少年活動支援事業（武蔵野プレイス） (8) 市民活動支援事業（武蔵野プレイス） (9) 貸館事業（武蔵野プレイス） (10) 境南ふれあい広場公園管理運営事業施設管理事業 その他、委託事業（都立中央公園貸出・市立第四中学校温水プール夜間開放）</p>		
7. 指定管理	<p>(1) 指定管理の有無 有り</p> <p>(2) 指定管理施設名 武蔵野市立体育施設、武蔵野プレイス、自然の村、境南ふれあい広場公園</p>		

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団																																																																											
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>市〇B</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市〇B</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>49(3)</td> <td>105(4)</td> <td>125(4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>2(1)</td> <td>11(1)</td> <td>11(1)</td> </tr> <tr> <td>市〇B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>27(2)</td> <td>27(3)</td> <td>27(3)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>67</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>									H22	H23	H24	常勤役員数		2	3	3		市派遣	1	2	2	市〇B	1	1	1	その他				非常勤役員数		19	14	13		市派遣	2	1	1	市〇B	2	2	1	その他	15	11	11			H22	H23	H24	職員数		49(3)	105(4)	125(4)		市派遣	2(1)	11(1)	11(1)	市〇B				固有	27(2)	27(3)	27(3)	その他	20	67	87	
		H22	H23	H24																																																																								
常勤役員数		2	3	3																																																																								
	市派遣	1	2	2																																																																								
	市〇B	1	1	1																																																																								
	その他																																																																											
非常勤役員数		19	14	13																																																																								
	市派遣	2	1	1																																																																								
	市〇B	2	2	1																																																																								
	その他	15	11	11																																																																								
		H22	H23	H24																																																																								
職員数		49(3)	105(4)	125(4)																																																																								
	市派遣	2(1)	11(1)	11(1)																																																																								
	市〇B																																																																											
	固有	27(2)	27(3)	27(3)																																																																								
	その他	20	67	87																																																																								
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>① 出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1118 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>50,000</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内訳</td> <td>基本財産</td> <td>50,000</td> <td>100.0%</td> <td>設立時</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1529 1235 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">660,529</td> <td colspan="2">709,048</td> <td colspan="2">1,166,683</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>619,283</td> <td>93.8%</td> <td>670,841</td> <td>94.6%</td> <td>1,127,921</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>619,283</td> <td>93.8%</td> <td>670,841</td> <td>94.6%</td> <td>1,127,921</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">636,894</td> <td colspan="2">709,048</td> <td colspan="2">1,166,272</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">411</td> </tr> </tbody> </table>							合計額		50,000	100.0%	増資の経過		内訳	基本財産	50,000	100.0%	設立時	50,000	区分	H21		H22		H23		収入総額	660,529		709,048		1,166,683			委託料	619,283	93.8%	670,841	94.6%	1,127,921	96.7%	補助金		0.0%		0.0%		0.0%	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%	計	619,283	93.8%	670,841	94.6%	1,127,921	96.7%	支出総額	636,894		709,048		1,166,272		収支差額	0		0		411	
合計額		50,000	100.0%	増資の経過																																																																								
内訳	基本財産	50,000	100.0%	設立時	50,000																																																																							
区分	H21		H22		H23																																																																							
収入総額	660,529		709,048		1,166,683																																																																							
	委託料	619,283	93.8%	670,841	94.6%	1,127,921	96.7%																																																																					
	補助金		0.0%		0.0%		0.0%																																																																					
	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%																																																																					
	計	619,283	93.8%	670,841	94.6%	1,127,921	96.7%																																																																					
支出総額	636,894		709,048		1,166,272																																																																							
収支差額	0		0		411																																																																							

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団			
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
	資産	流動資産	52,831	70,829
		固定資産	536,240	552,572
		資産合計	589,070	623,401
	負債	流動負債	52,831	70,829
		固定負債	23,334	43,440
	正味財産		512,905	509,132
	負債・正味財産合計		589,070	623,401
	②要約正味財産増減計算書 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
	一般正味財産増減の部			
	収益	事業収益	655,659	704,720
		その他	4,871	4,329
		収益計	660,530	709,048
	費用	事業費	506,550	586,326
		管理費	117,811	85,844
		その他	35,936	40,653
		費用計	660,297	712,822
	当期一般正味財産増減額		232	-3,774
	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額			
	正味財産期末残高		512,905	509,132
	③有利子負債の推移 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
	リース債務		6,748	22,887
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市の第五期長期計画及びスポーツ振興計画並びに生涯学習計画の趣旨を踏まえ、市の生涯学習施策全般を担える財団として、市民が生涯学習活動に取り組むきっかけを提供することで、生涯学習 				

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
<p>社会の実現に努める。</p> <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成元年に財団法人スポーツ振興事業団として設立されて以来、体育施設の管理を行ってきた。 ・体育施設については、平成 17 年度以降指定管理者制度が導入されている。 ・一部の施設については、老朽化が進んでいる。 ・体育施設を利用して実施しているスポーツ教室は人気が高いものも多い反面、民間業者と重複している部分も見られる。 ・野外活動事業を行っており、平成 24 年度には、旅行業者取扱業者登録を行い、コンプライアンスの向上を図った。 ・自然の村については、平成 2 年度から管理を担っている。 ・平成 22 年度に財団法人生涯学習振興事業団となり、武蔵野プレイスの指定管理を開始したところである。武蔵野プレイスの来館者数は、開館前の予想を大幅に上回っている。 <p>また、生涯学習へのニーズは、下記の通りすべての世代において高まって行く状況である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 団塊の世代の完全リタイアが進行し、多くの高齢者が自立的に生きがいを追求する。余暇時間での活動のみならず、個人・社会活動での生きがいを追求し、生涯学習に対する意欲が高まる。 ② 子育て世代、勤労者世代では、価格、質、内容において、多様な生涯学習プログラムが望まれている。一方、生涯学習プログラムを提供する事業者は、プログラムの価格、質、内容に対する多様なニーズに対応していく必要があるが、当該対応は各事業者によってまちまちである。 ③ 子どもたちについては、保護者が学校以外での各種体験を求めている。 ④ 中高生世代を社会が育み「居場所」づくりが、中高生及び保護者双方から求められている。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野プレイスについては、開館から間もないため、市派遣職員を中心に管理・運営を行っている。 ・人事面では、職員の評価及び昇進において、年功序列的な扱いが強くなっており、職員の知識やスキルレベルに対応したものとなっていない。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野プレイス開館により、平成 23 年度において収益及び費用は大きく増加している。なお、管理費が平成 23 年度に大きく減少しているのは、公益財団法人移行に伴う会計基準の変更により事務局経費の扱いを変更した影響である。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表においては、流動比率（流動資産／流動負債×100）がいずれの年も 100%前後であり、資金繰り計画には一定の配慮が必要である。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの指定管理料が 9 割以上であり、市への収入依存度が非常に高い。 	

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
(4) 人件費割合			
・人件費割合は、平成 21 年度が約 35%、平成 22 年度が約 38%、平成 23 年度が約 44%と年々増加傾向にある。武蔵野プレイスの稼動による影響と考えられる。			
(5) 借入金の分析			
・有利子負債はリース債務のみであり、借入金はない。			
(6) 財務上の特徴、留意点			
・市から運転資金の保有を認められていないため、決算期直後の資金繰りには一定の注意が必要である。			
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). スポーツ教室・ワンデーレッスン（体育施設）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・大人、小中学生、幼児、親子を対象とし、主に初心者、初級者向けの教室を実施し、参加者の生きがいづくりと健康増進に役立てる。			
2. 事業内容			
・ワンデーレッスンによる気軽にスポーツを体験する機会を提供している。また、5～10 回連続するスポーツ教室では、体系的な指導による運動を継続する手助けを行っている。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
アンケート結果による満足度 [%]	—	90.3	90.3
延べ参加者数 [人]	62,706	58,771	56,510
(2) 事業の成果についてのコメント			
・利用者満足度は高い水準を維持しているものの、東日本大震災の影響で延べ参加者数は減少している。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費（職員）	100,927	122,244	98,429
人件費（嘱託職員）	13,888	13,699	21,350
臨時雇賃金（スポーツ振興事業費）	1,418	5,024	5,956
委託費・報償費（スポーツ振興事業費）	316,163	314,137	291,833
使用料（スポーツ振興事業費）	27,619	25,687	36,440
その他（スポーツ振興事業費）	37,983	49,015	28,560
(2) 事業のコストについてのコメント			
・上記コストはⅢ-(1)～(4)の4つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
-----	------------------------

Ⅲ-(2). 貸館事業（体育施設）【指定管理事業】

1. 事業目的

- ・ 体育施設の利用を希望する市民（団体を含む）を対象とし、市民の体育、スポーツ及びレクリエーション活動の振興を図り、健康増進、大会の成功等を通じて、豊かな市民生活を形成する。

2. 事業内容

- ・ 市民による体育、スポーツ及びレクリエーション活動のための利用に供するため、各体育施設を適切に維持管理する。

3. 事業の成果

(1) 指標の推移

項目	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評点（5点満点、6施設平均） [点]	4.09	3.89	4.03
利用者数（6施設計） [人]	602,131	610,561	490,926

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・ 6施設平均の利用者モニタリングの評点は4点前後で比較的高い。
- ・ 利用者数は平成23年度に大幅に減少している（約2割減）。これは、東日本大震災により、メインアリーナ、サブアリーナ、温水プールに修繕の必要が生じ、プールが1ヵ月、アリーナが2ヵ月閉鎖となったこと、及び、メインアリーナは、平成25年度の国体のために空調設置・床面改修工事を行い3ヵ月、サブアリーナは床面改修のため1ヵ月閉鎖となったことが影響している。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移 [千円]

項目	H21	H22	H23
人件費（職員）	100,927	122,244	98,429
人件費（嘱託職員）	13,888	13,699	21,350
臨時雇賃金（スポーツ振興事業費）	1,418	5,024	5,956
委託費・報償費（スポーツ振興事業費）	316,163	314,137	291,833
使用料（スポーツ振興事業費）	27,619	25,687	36,440
その他（スポーツ振興事業費）	37,983	49,015	28,560

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・ 上記コストはⅢ-(1)～(4)の4つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(3). 野外活動事業（主に施設外）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市在住・在勤・在学の小学生以上（一部未就学児可能）の市民を対象に、野外活動を通して、人と自然との関わりに興味を持ってもらう。また、環境を考えるきっかけづくり、健康増進、自然の中で生活する知識や技術の習得、集団体験の中での仲間づくりといった大切な時間を共有してもらう。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・登山・キャンプ・アウトドア・自然体験などの事業を実施し、野外活動の機会を提供している。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
アンケート結果による満足度 [%]	82	90	90.1
参加者数 [人]	1,913	1,759	1,474
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数は各年度で前年度比1割以上減少している。 ・参加者の満足度は比較的高く、また年々改善してきている。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費（職員）	100,927	122,244	98,429
人件費（嘱託職員）	13,888	13,699	21,350
臨時雇賃金（スポーツ振興事業費）	1,418	5,024	5,956
委託費・報償費（スポーツ振興事業費）	316,163	314,137	291,833
使用料（スポーツ振興事業費）	27,619	25,687	36,440
その他（スポーツ振興事業費）	37,983	49,015	28,560
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記コストはⅢ-(1)～(4)の4つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。 			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(4). 貸館事業（利用促進バス運行を含む）（自然の村）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・長野県南佐久郡川上村にある市立自然の村の管理運営を行うことにより、武蔵野市在住・在勤・在学の小学生以上（一部未就学児可能）の市民に、自然に親しみ自然を楽しんでいただく。			
2. 事業内容			
・青少年の共同生活や、市民の野外活動による利用に供するため、自然の村の維持管理を行う。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価(5点満点) [点]	4.14	4.6	4.34
利用者数 [人]	5,841	5,474	5,344
(2) 事業の成果についてのコメント			
・利用者数としては最近3年では5000人台で微減傾向である。夏休みに一定数の子どもの利用がある。			
・利用者モニタリングの評価によると、利用者の評価結果は比較的高い。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費（職員）	100,927	122,244	98,429
人件費（嘱託職員）	13,888	13,699	21,350
臨時雇賃金（スポーツ振興事業費）	1,418	5,024	5,956
委託費・報償費（スポーツ振興事業費）	316,163	314,137	291,833
使用料（スポーツ振興事業費）	27,619	25,687	36,440
その他（スポーツ振興事業費）	37,983	49,015	28,560
(2) 事業のコストについてのコメント			
・上記コストはⅢ-(1)～(4)の4つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(5). 図書館事業（武蔵野プレイス）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・ 武蔵野市民及び市内在勤・在学の他自治体の市民、隣接自治体在住の市民を対象に、図書館利用者が知識、教養を深め、豊かな生活を送ることができるようにする。			
2. 事業内容			
・ 図書館を運営するとともに、図書資料の収集、図書館サービスの提供を行う。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価(5点満点)(プレイス全事業対象) [点]	—	—	4.36
利用者数(プレイス入館者数計)(9ヶ月) [人]	—	—	1,002,485
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、図書館事業に対する個別の評価ではない。			
・ 平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、図書館のみの利用者ではない。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費(プレイス事業費)	—	—	136,568
人件費(嘱託職員)	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(6). 生涯学習支援事業（武蔵野プレイス）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の市民や勤労者を含む多様な市民を対象として、生涯学習に関する事業の実施や情報提供を行うことにより、多様な目的で活動する人や団体をつなぎ、市民の多彩な活動を支援し、市民自ら学ぶ土壌を醸成する。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野プレイスの他の機能（図書館、青少年活動支援、市民活動支援）と互いに連携しあって、情報提供や生涯学習に関する事業を実施する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価（5点満点）（プレイス全事業対象） [点]	—	—	4.36
利用者数（プレイス入館者数計）（9ヶ月） [人]	—	—	1,002,485
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、生涯学習支援事業に対する個別の評価ではない。 平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、生涯学習支援事業のみの利用者ではない。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費（プレイス事業費）	—	—	136,568
人件費（嘱託職員）	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。 			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(7). 青少年活動支援事業（武蔵野プレイス）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・主として中高生が、家庭や学校ではない場所で互に関係性を築きあい、社会に参加していく足がかりをつかめるようにする。			
2. 事業内容			
・青少年に向けた情報提供や、青少年が主体となって行う活動を支援する事業を提供する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価(5点満点)(プレイス全事業対象) [点]	—	—	4.36
利用者数(プレイス入館者数計)(9ヶ月) [人]	—	—	1,002,485
(2) 事業の成果についてのコメント			
・利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、青少年活動支援事業に対する個別の評価ではない。			
・平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、青少年活動支援事業のみの利用者ではない。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費(プレイス事業費)	—	—	136,568
人件費(嘱託職員)	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
・上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(8). 市民活動支援事業（武蔵野プレイス）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体（NPO 団体含む）及び市民活動に興味がある市民が、互いの立場を尊重しあいながら交流し、開かれたネットワークを形成できるようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に必要な環境の提供、情報の収集、相談業務を行い、現在活動している個人や団体の活動を支援するほか、これから活動をはじめようとする人に対する支援を行う。また団体の活動を広げられるよう、団体間、団体と地域間等のコーディネーターの役割を果たす。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価（5点満点）（プレイス全事業対象） [点]	—	—	4.36
利用者数（プレイス入館者数計）（9ヶ月） [人]	—	—	1,002,485
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、市民活動支援事業に対する個別の評価ではない。 平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、市民活動支援事業のみの利用者ではない。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費（プレイス事業費）	—	—	136,568
人件費（嘱託職員）	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。 			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(9). 貸館事業（武蔵野プレイス）【指定管理事業】			
1. 事業目的			
・市民の多様な活動及び学習の場を創出することにより、市民文化の振興を図るとともに、市民の新たな気づきを促す。			
2. 事業内容			
・武蔵野プレイスの利用者に対し、大中小様々なスペースを提供する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価(5点満点)(プレイス全事業対象) [点]	—	—	4.36
利用者数(プレイス入館者数計)(9ヶ月)[人]	—	—	1,002,495
(2) 事業の成果についてのコメント			
・利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、貸館事業に対する個別の評価ではない。			
・平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、貸館支援事業のみの利用者ではない。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費(プレイス事業費)	—	—	136,568
人件費(嘱託職員)	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
・上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団		
Ⅲ-(10). 境南ふれあい広場公園管理運営事業施設管理事業【指定管理事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の市民や勤労者を含む多様な市民、また活動を通して地域の活性化や仲間づくりを行っている個人及び団体に対し、事業の提供を通じて、新たな気づきや出会いを促すとともに、地域の活性化の一翼を担う。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> 公園の管理運営を行う。 武蔵野プレイスに隣接しているという特性を活かした事業を行う。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
利用者モニタリングの評価(5点満点)(プレイス全事業対象) [点]	—	—	4.36
利用者数(プレイス入館者数計)(9ヶ月)[人]	—	—	1,002,495
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 利用者モニタリングによる利用者の評価は高いといえる。ただし、これは武蔵野プレイスの全事業を対象とした評価であり、当該事業に対する個別の評価ではない。 平成23年度の入館者数は100万人強であり、予想入館者数を大きく上回った。ただし、これは全館の利用者数であり、当該事業のみの利用者ではない。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費(プレイス事業費)	—	—	136,568
人件費(嘱託職員)	—	—	156,615
臨時雇賃金	—	—	12,888
委託料・謝礼	—	—	86,589
使用料	—	—	14,634
その他	—	—	26,491
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> 上記コストはⅢ-(5)～(10)の6つの事業の合計額である。当該事業のみのコストは不明である。 			

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題	
<経営ビジョン、経営目標について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係の事業については、民間事業者との兼ね合いや税金を投入すべきメニューかどうかの観点からの選択整理が求められている。 ・武蔵野プレイスは生涯学習に関する複数の機能を持った施設であり、これらの機能を一体的に管理する必要がある。 ・現状事業団の経営は指定管理事業に頼っている状態である。指定管理者の選定について、今後他の団体・法人との競争になっていく方向にあり、事業団の継続に大きな影響を及ぼすことが予想される。 ・予算科目単位での費用の把握は行われているが、個々の事業に要する費用が把握されていない。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係の事業においては、スポーツによる地域の支えあい・つながりという観点を打ち出していくべきである。 ・武蔵野プレイスについては、外部の機関との連携も含め、生涯学習への総合的支援を強化していく必要がある。 ・競争的な事業環境に耐えられるよう、経営体制及び事業実施体制を強化することが必要である。 ・効率化に役立てるため、個々の事業に要する費用を把握する必要がある。 	
<人的状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設関連の職員については、年功序列が非常に強く、人事が硬直している。 ・体育施設のモニタリングアンケートにおいて、職員の対応面で十分な結果が出ていない項目がある。 ・武蔵野プレイスは開館以来の利用者の多さから人材育成まで手が回っていない状況である。 ・武蔵野プレイスについて今後も指定管理者として指定されるためには、民間事業者を越える専門性の維持、向上が必要である。そのためにも武蔵野プレイスについて、市派遣職員からプロパー職員への移行を進め、自律的な運営を行っていくことが求められている。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設関連では、職員の評価・昇進の制度を確立する必要がある。 ・体育施設の職員の対応の改善をこれまで以上に徹底するべきである。 ・武蔵野プレイスの機能を十分に発揮するため、生涯学習の各事業を遂行できるよう早急にスキルアップを図る必要がある。 ・長期的観点から、武蔵野プレイスのプロパー職員については、館及び事業の運営を担う人材を育成していく必要がある。そのためにも、着実な専門性向上を図るため、人材育成に関する中長期計画を策定すべきである。 ・今後は、体育施設関連の固有職員と武蔵野プレイス関連の固有職員の人事交流を行っていく。 	

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
<p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末前後の資金繰りに若干懸念がある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の精算時期、入金時期について市と十分に協議し、資金繰りの安全性を確保する必要がある。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><スポーツ教室・ワンデーレッスン（体育施設）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団の提供するサービスについては、利用者アンケートの満足度が示すとおり根強い人気があり、一定の需要があることが認められる。一方で、当該事業については、他自治体や民間事業者との競争状態にあるため、民間事業者を圧迫しないようなサービス提供が求められる。 ・事業団は、民間事業者との役割分担を意識し、スポーツ体験のきっかけづくりや裾野を広げるための事業展開を意識している。これは、一定レベルに達した後は市民が自主的に活動することを想定しているが、市民からはさらなる事業の充実（自主的な活動が想定されている段階に対する事業の提供）を求める声もあり、市民の期待と事業団の事業展開とにずれが生じている。事業団の役割分担について、市民の理解を得るための取り組みが必要である。 ・個別には参加者の少ないサービスも見られ、継続的にサービスの見直しを行っていく必要がある。 <p><貸館事業（体育施設）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設は老朽化が進んでいる施設が数多く見られる。一方、利用者は民間施設と同列に評価してくるため、老朽化により満足度が下がる可能性がある。 ・老朽化した体育施設が改修時期を迎えるまでの間は、事業団は適切な維持修繕に努める必要がある。また、簡易な修繕については、事業団で実施するべきである。 ・体育施設の改修は市が実施することになるが、事業団にはこれまで施設管理を担ってきた経験に基づき、施設改修に役立つと考えられる事項を積極的に提案していく必要がある。 <p><野外活動事業（主に施設外）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度は高いといえるが、利用者数は1000～2000人程度であり、しかも減少傾向にある。 ・高い満足度を維持しつつ、利用者を増加させる取り組みが必要である。 <p><貸館事業（利用促進バス運行を含む）（自然の村）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに一定数の子どもの利用があるものの、利用者数としては最近3年では5000人台で微減傾向で 	

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
<p>ある。利用者モニタリングの結果によれば、利用者の評価は比較的高いことから、高い満足度を維持しつつ、利用者を増加させる取り組みが必要である。</p> <p><図書館事業・生涯学習支援事業・青少年活動支援事業・市民活動支援事業・貸館事業（以上武蔵野プレイス）、境南ふれあい広場公園管理運営事業施設管理事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館初年度である平成 23 年度においては、当初の予想である 70 万人を大きく上回る 140 万人の利用者があった。 ・利用者モニタリングの結果としては、総合的には利用者の満足度は高い。ただし、これは武蔵野プレイス全体としての評価であり、個別の事業に対する評価ではない。総合的な評価と個々の事業に対する評価の双方を行う必要がある。その上で、個別評価の結果が低い事業がある場合には、満足度の向上を図る必要がある。 ・市内の他の市立図書館との連携が進んでいないため、他図書館との連携を進めていくことが望ましい。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室については、健康づくり事業団の生涯学習関連の事業との関連性があるため、団体間の連携や事業の統廃合を行う必要がある。 ・自然の村については、野外活動事業・貸館事業とも事業団が実施する必然性は低いと考えられるので、事業団から他団体に再委託するか、事業団から全く切り離して他の財援団体または民間団体に事業移管することも考えられる。 ・武蔵野プレイスの実施している事業の個別のメニューの実施においては、事業団よりスキル・ノウハウのある NPO 等民間団体がある場合は、業務委託等により事業実施主体を当該民間団体とするなどして積極的に役割分担を行い、効果的かつ効率的に事業すべきである。 ・現状、体育施設関連の事業と武蔵野プレイス関連の事業は関連性に乏しく、事業団で両事業を実施する必然性に乏しい。両事業を分離した上、特に体育施設については他団体の類似事業との統合を行うことも検討されるべきである。一方、今後も事業団で両事業を実施していくという選択をするのであれば、両事業の相乗効果が発揮されやすくなるように、事業構成の再検討や人材育成の取り組みを行っていくことが望まれる。この場合、音楽・芸術・文化・スポーツの全てを一体的に生涯学習として捉えて事業を実施した方が効果的である可能性があるため、武蔵野文化事業団との統廃合についても選択肢に含めて検討を進めるべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の指定管理者選定にあたっては、公募制の導入など競争的な指定管理者決定プロセスを採用する必要がある。 ・施設の修繕に関する市と事業団の役割及び責任の分担を明確にするとともに、修繕費の負担関係を明らかにする必要がある。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業については、従来から実施してきているとはいえ、同様の民間事業者が市内・近隣にも多いことから、スポーツの分野での事業団の存在意義は薄れてきているといえる。事業を細分化した 	

法人名	6. 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団
うえで、本当に公共が関与すべき内容かどうかを検討し、民間事業者に任せられるものについては、指定管理に参入可能とするような運用が望まれる。	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市境 2-14-1 スイング 9F	2. TEL	0422-36-4511
3. 代表者	理事長 川口 博久	4. 所管課	交流事業課
5. 変遷	<p>(1) 設立年月日 平成元年 10 月 13 日</p> <p>(2) 設立目的 武蔵野市における市民主体の国際交流及び国際協力並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際相互理解と地域の多文化共生を図り、もって国際平和に寄与する開かれたまちづくりに貢献する。</p> <p>(3) 環境の変化 当協会は、昭和 63 年 4 月の武蔵野市国際交流委員会最終答申を受け、平成元年 10 月に武蔵野市民と世界の人々との幅広い交流促進を目指し、国際平和に寄与する開かれたまちづくりのため、行政と民間活力を一体化した団体（任意団体）として設立された。設立以来、会員制度によるボランティア活動として運営され、外国人市民と共に生きる文化豊かなまちづくりを目指して「生活支援」「コミュニケーション支援」「多文化共生のまちづくり」という 3 つの活動を行ってきている。 平成 21 年 4 月 1 日に旧協会を解散し、一般財団法人武蔵野市国際交流協会が設立された。さらに、平成 22 年 4 月に公益認定を取得し、公益財団法人に移行している。 ボランティアの高齢化の進行、東日本大震災、景気低迷の社会経済情勢などの影響により、ボランティア数が減少している。また一時的とは思われるが外国人数も減少している。</p>		
6. 事業内容	<p>地域における国際交流及び国際協力の推進並びに在住外国人の支援に関する事業を行う。</p> <p>(1) 日本語学習の支援 (2) 多言語による各種相談 (3) 留学生の社会参加の促進 (4) 多言語による生活情報の提供 (5) 通訳者の派遣及び翻訳 (6) 地域における国際理解の推進 (7) 国際交流及び国際協力に関するボランティア活動の支援 (8) 国際交流及び国際協力に関する地域団体との連携 (9) 国際交流及び国際協力に関する調査研究及び広報</p>		
7. 指定管理	<p>(1) 指定管理の有無 なし</p>		

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会						
	(2) 指定管理施設名 なし						
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]						
		H22	H23	H24			
常勤役員数		1	1	1			
	市派遣						
	市OB	1					
	その他		1	1			
非常勤役員数		17	17	17			
	市派遣	1	1	1			
	市OB	2	1	1			
	その他	14	15	15			
		H22	H23	H24			
職員数		7 (1)	7 (1)	7 (1)			
	市派遣	1	1	1			
	市OB						
	固有	3	3	3			
	その他	3 (1)	3 (1)	3 (1)			
() 内は、うち管理職の人数							
9. 財務の要約	(1) 出資の状況						
		[千円]					
①出資の状況		[千円]					
合計額		3,000	100.0%	増資の経過			
内訳	基本財産	3,000	100.0%	設立時	3,000		
		[千円]					
②補助金、委託料、貸付金の推移		[千円]					
区分		H21		H22		H23	
収入総額		70,150		74,576		69,596	
	委託料	195	0.3%	952	1.3%	230	0.3%
	補助金	66,154	88.7%	70,174	94.1%	66,214	95.1%
	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%
	計	66,349	89.1%	71,126	95.4%	66,444	95.5%
支出総額		67,500		71,880		64,518	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会			
	収支差額	2,650	2,696	5,078
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
資産	流動資産	16,500	19,512	24,531
	固定資産	8,537	6,655	6,979
	資産合計	25,036	26,166	31,510
負債	流動負債	1,809	2,125	2,066
	固定負債	5,537	3,655	3,979
正味財産		17,691	20,387	25,465
負債・正味財産合計		25,036	26,166	31,510
	②要約正味財産増減計算書 [千円]			
	項目	H21	H22	H23
一般正味財産増減の部				
収益	事業収益	2,317	2,931	1,938
	その他	67,832	71,644	67,658
	収益計	70,150	74,575	69,596
費用	事業費	56,136	62,188	55,657
	管理費	11,363	9,691	8,861
	その他			
	費用計	67,499	71,880	64,518
当期一般正味財産増減額		2,650	2,696	5,078
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
正味財産期末残高		17,691	20,387	25,465
	③有利子負債の推移			
	なし			
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
<p>1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より多文化共生に関する事業に取り組んでいるが、引き続き、外国人支援の事業の拡充、地域活性化の推進、市民参加・ボランティア中心の事業展開により、外国からの住民を地域の一員として受け入れていく事業をさらに推進し、武蔵野市が標榜する「国際平和に寄与するまちづくり」につなげていく。 <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてさらに組織の社会的信用度の維持向上をめざしている。 ・市が直接実施している事業はいわゆる国際交流の事業、協会が実施しているのは外国人市民の支援及び地域の多文化共生を図る事業であり、役割を分担している。 ・協会が実施している外国人市民の支援に関する事業等については、元々は市が実施すべき事業であるとの認識から、協会に対しては事業の財源として市からの補助金が交付されている。 ・自主財源は会費や広告料であり、収入増の努力は行われているが、大きな伸びが期待できる状況ではない。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の市派遣職員の派遣期間が間もなく切れるため独自に補充する必要がある。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源は会費や広告料である。東日本大震災以降会員数は減少傾向にあり、それに伴い事業収入も減少している。 ・事業費についても、東日本大震災以降減少傾向である。 ・利益（一般正味財産増減額）については、数百万円程度の利益計上となっている。平成 23 年度においては、事業費の減少額が収入の減少額を上回ったため、利益額は増加している。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動比率（流動資産／流動負債×100）は 900 を超えており、短期的な支払能力を十分に有しており、財務安全性は高い。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの補助金収入が 95%程度あり、市への収入依存度が極めて高い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも人件費が事業費の多くを占めており、人件費比率は高い。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会			
Ⅲ. 事業の状況				
Ⅲ-(1). 日本語学習の支援【その他の事業】				
1. 事業目的				
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを含む在住外国人が、日本語学習を通じて地域で人間関係を作り、日本社会の理解を深めることで、地域社会にスムーズに参画できるようにする。また、18歳以上の市民（ボランティア含む）が、個人的な交流・ふれあいを通じて、多文化共生について理解を深め、多文化共生社会の実現の先導役となれるようにする。 				
2. 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを含む在住外国人に対し、日本語教室など、地域で暮らすために必要な日本語学習の機会を提供する。 				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
日本語コース 外国人参加者数 [人]		251	207	175
日本語コース 保育参加者数 [人]		29	27	17
日本語コース 日本語交流員参加者数 [人]		336	200	153
日本語コース 日本語交流員全体会議	回数 [回]	1	2	2
	延べ参加者数 [人]	22	41	36
日本語サロン	回数 [回]	-	-	4
	延べ参加者数 [人]	-	-	12
日本語スピーチ大会登壇者数 [人]		13	11	12
日本語スピーチ大会来場者数 [人]		120	100	161
日本語交流員 ステップアップ研修	回数 [回]	6	-	5
	延べ参加者数 [人]	108	-	116

法人名		7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
日本語交流員養成講座	回数 [回]	-	10	-
	延べ参加者数 [人]	-	56	-
外国人の親子支援 検討委員会	回数 [回]	4	-	-
	延べ参加者数 [人]	40	-	-
外国人の親子支援検討委員会：外国人児童生徒ミニスピー チ交流会登壇者 [人]		6	11	7
外国人の親子支援検討委員会：外国人児童生徒ミニスピー チ交流会来場者 [人]		2	49	25
外国人の親子支援 検討委員会： 外国人児童生徒 夏休み学習コース	日数 [日]	-	4	5
	延べ参加者数 [人]	-	15	19
外国人の親子支援検討委員会：日本語を母語としない親子 のための多言語高校進学ガイダンス参加者数 [人]		123	123	70
外国人の親子支援検討委員会：日本語を母語としない親子 のための多言語高校進学ガイダンス運営者数 [人]		56	58	58

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・事業のメインである日本語教室については参加者が減少している。東日本大震災による外国人減少の影響が強いと考えられる。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	2,755	2,690	2,604
事業費	1,814	1,915	1,637

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・人件費、事業費ともに減少傾向にある。ここ3年間では事業規模が縮小している。

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会			
Ⅲ-(2). 多言語による各種相談【その他の事業】				
1. 事業目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・法律または心理の問題等を抱えた在住外国人が、専門的かつ適切な助言を受けることで、安全で安定した暮らしを営めるようにする。 ・また、在住外国人支援に関心があり、語学力や異文化での生活経験を活かす意志のある市民（日本人及び外国人の双方を含む）が、身につけた能力を発揮することで、多文化共生社会の構築に参加できるようにする。 				
2. 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・法律または心理の問題等を抱えた在住外国人に対し、語学ボランティア及び専門家による専門的かつ適切な助言を受ける機会を提供する。 				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
外国人のための専門家相談会相談者数（予約不要） （2回開催）[人]		49	41	23
予約制相談相談者数	回数 [回]	8	5	8
	延べ参加者数 [人]	28	13	23
語学ボランティア研修の参加者数	回数 [回]	6	6	5
	延べ参加者数 [人]	98	95	90
(2) 事業の成果についてのコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・予約不要の相談については、1回当りの参加者は比較的多い。 ・語学ボランティア研修の参加者は、外国人の相談者数と比較しても多い。 				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移			[千円]	
項目	H21	H22	H23	
人件費	1,506	1,474	1,480	
事業費	753	630	604	
(2) 事業のコストについてのコメント				

法人名		7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
<p>・人件費、事業費ともに微減傾向であり、ここ3年間ほぼ同じような事業規模と考えられる。</p>				
Ⅲ-(3). 留学生の社会参加の促進【その他の事業】				
1. 事業目的				
<p>・近隣大学の留学生が、文化・習慣等をよりよく理解し、社会に参画できる人材となれるようにする。</p> <p>・また、18歳以上の市民が、留学生の受け入れ家庭として、家庭的な交流を通じて留学生と顔の見える関係を築き、国際理解を深め、多文化共生の地域づくりの先導役を担えるようにする。</p>				
2. 事業内容				
<p>・近隣大学の留学生が、留学生寮などの居所やアルバイト先、学校のみでなく、広く地域と交流を持ち、家庭に受け入れられるような機会を提供する。</p>				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
「留学生」むさしのファミリープログラム活動説明会	回数 [回]	2	1	5
	延べ参加家庭数 [人]	20	8 別途30人	32
「留学生」むさしのファミリープログラム大学オリエンテーション		亜細亜大学 別科、同大学部、同大学院 武蔵野大、東京外語大、東京農工大	亜細亜大学 別科、同大学部、同大学院 武蔵野大、東京外語大、東京農工大	亜細亜大学 別科、同大学部、同大学院 武蔵野大、東京外語大、東京農工大
「留学生」むさしのファミリープログラム顔合わせの会	回数 [回]	3	3	2
	延べ参加者数 [人]	177	150	74 別途50家庭

法人名		7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会			
「留学生」むさしのファミリープログラム年間プログラム参加留学生	参加大学数 [大学]	7	7	7	
	参加者数 [人]	114	88	103	
「留学生」むさしのファミリープログラム年間プログラム参加ファミリー [家庭]		86	54	55	
「留学生」むさしのファミリープログラム文化交流会 [人]		100	75	100	
「留学生」むさしのファミリープログラムむさしのファミリー交流パーティ [人]		183	98	125	
「留学生」むさしのファミリープログラムファミリー懇談会	回数 [回]	2	2	1	
	延べ参加者数 [人]	38	38	11	
留学生の社会参加に関する講座・研修等ファミリープログラム実践講座	回数 [回]	2	1	1	
	延べ参加者数 [人]	37	26	31	

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・震災の影響で留学生は減少しているが、年間プログラムへの留学生参加者数はそれほど減少しているわけではない。一方、参加ファミリーは年間プログラム、イベントともにかなり減少している。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	1,530	1,526	1,524
事業費	470	445	364

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・人件費のウェイトが非常に高い事業である。人件費そのものは毎年ほぼ同額であることから、事業規

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
<p>模もほぼ毎年同程度と考えられる。</p>			
Ⅲ-(4). 多言語による生活情報の提供【その他の事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人がより自立性の高い生活を送れるようにする。 ・また、在住外国人支援に関心があり、語学力や地域での生活経験を活かす意思のある市民が、身につけた能力を発揮して多文化共生社会の構築に参加できるようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人に、相談窓口、情報誌、コミュニティ FM ラジオその他を通じて、地域情報・防災知識を含む一般的な情報を提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
多言語相談・情報提供窓口利用者数 [人]	371 人	259 人	259 人
「MIA Calendar」(多言語情報紙) 発行部数 [部]	3,400 部	3,400 部	3,400 部
むさしの FM ラジオ番組放送回数	4 言語の情報番組 (5 分間) 月～金 1 日 2 回 外国人ゲストト ーク番組(30 分) 毎 月第四(土)	4 言語の情報番 組(5 分間) 月 ～金 1 日 2 回 外国人ゲストト ーク番組(30 分) 毎月第四(土)	4 言語の情報番 組(5 分間) 月 ～金 1 日 2 回 外国人ゲストト ーク番組(30 分) 毎月第四(土)
防災訓練(市総合防災訓練/武蔵野市防災 ボランティア訓練/東京都外国人災害時 情報センター機能訓練)参加人数 [人]	33	35	13
防災研修 年 1 回 [人]	16	21	16
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の利用者数は、市内の外国人数が 2,300 人程度であることに比較して少ないといえる。 ・防災訓練・研修の参加者はさらに少ない。 			
4. 事業のコスト			

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	1,978	1,971	1,917
事業費	3,086	3,151	3,165
(2) 事業のコストについてのコメント			
・人件費、事業費ともはほぼ横ばいである。ほぼ毎年同程度の事業規模と考えられる。			
Ⅲ-(5). 通訳者の派遣及び翻訳【その他の事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関・学校・病院・法律相談等での通訳を必要としていて、協会が支援するべきと判断した在住外国人が、言語のハンディを補って適切な対応を受けられるようにする。 ・ また、各種相談事業で積んだ経験を活かして、より広い範囲で支援活動をする意思のある市民が、身に着けた能力と当協会での活動経験を発揮して多文化共生社会の構築に参加できるようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関・学校・病院・法律相談等での通訳を必要としていて、協会が支援するべきと判断した在住外国人に対して、通訳者を派遣し翻訳サービスを提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
通訳者派遣 [件]	19	21	21
翻訳 [件]	9	13	12
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ ほぼ毎年同程度のサービス提供実績である。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	1,004	983	986
事業費	111	555	162
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 人件費はほぼ毎年同程度。他の事業より規模は小さい。			

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会																																												
<p>Ⅲ-(6). 地域における国際理解の推進【その他の事業】</p> <p>1. 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般、学校（小・中・高・大学）、NPO/NGO の国際理解を推進し、地域の国際化・活性化を図る。 <p>2. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般、学校（小・中・高・大学）、NPO/NGO を対象とした国際理解のためのイベントを開催する。 <p>3. 事業の成果</p> <p>(1) 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">むさしの国際交流まつり来場者数・参加団体数・ボランティア数</td> <td>参加者数 [人]</td> <td>約 4,400</td> <td>約 3,000</td> <td>約 3,000</td> </tr> <tr> <td>参加団体数 [団体]</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ボランティア人数 [人]</td> <td>117</td> <td>120</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夏季教員ワークショップ参加者数（定員 100 名） [人]</td> <td>95</td> <td>118</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青年フォーラム参加者数 [人]</td> <td>76</td> <td>78</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>MIA 市民講座国際理解リレートーク延べ参加者数 [人]</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の成果についてのコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に元々関心のあるグループについては参加者が多い。 <p>4. 事業のコスト</p> <p>(1) コストの推移 [千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>3,608</td> <td>3,697</td> <td>3,533</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,250</td> <td>2,199</td> <td>1,911</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業のコストについてのコメント</p>				項目		H21	H22	H23	むさしの国際交流まつり来場者数・参加団体数・ボランティア数	参加者数 [人]	約 4,400	約 3,000	約 3,000	参加団体数 [団体]	25	12	15	ボランティア人数 [人]	117	120	70	夏季教員ワークショップ参加者数（定員 100 名） [人]	95	118	-	青年フォーラム参加者数 [人]	76	78	88	MIA 市民講座国際理解リレートーク延べ参加者数 [人]	-	-	36	項目	H21	H22	H23	人件費	3,608	3,697	3,533	事業費	2,250	2,199	1,911
項目		H21	H22	H23																																									
むさしの国際交流まつり来場者数・参加団体数・ボランティア数	参加者数 [人]	約 4,400	約 3,000	約 3,000																																									
	参加団体数 [団体]	25	12	15																																									
	ボランティア人数 [人]	117	120	70																																									
夏季教員ワークショップ参加者数（定員 100 名） [人]	95	118	-																																										
青年フォーラム参加者数 [人]	76	78	88																																										
MIA 市民講座国際理解リレートーク延べ参加者数 [人]	-	-	36																																										
項目	H21	H22	H23																																										
人件費	3,608	3,697	3,533																																										
事業費	2,250	2,199	1,911																																										

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会			
<p>・人件費はほぼ横ばいである。事業費は微減傾向にある。事業規模としてはほぼ維持されていると考えられる。</p>				
Ⅲ-(7). 地域におけるボランティア活動の支援【その他の事業】				
1. 事業目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が多文化共生の地域づくりに参加する機会を得て豊かな文化を享受できるようにする。 ・また、日本人と外国人が同じ地域の構成員として顔の見える相互の信頼関係を強化し、多文化共生社会を醸成する。 				
2. 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるボランティア活動を支援する各種のメニュー（説明会、研修・講座、自主事業その他）を提供する。 				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
	項目	H21	H22	H23
	ボランティア活動説明会参加者数 [人]	68	16	50
	ボランティア活動説明会ボランティア数 [人]	16	16	17
	ボランティア向け各種研修・講座参加者数 [人]	26	-	21
	ボランティア自主事業推進委員会延べ参加者数 [人]	60	60	66
	ボランティア自主事業推進委員会員のつどい [人]	-	77	77
	新規ボランティア自主事業延べ参加者数 [人]	440	-	68
	情報提供グループ活動件数 [件]	17	11	11
	イベントグループ活動件数 [件]	7	5	5
	FM ラジオ番組運営委員会延べ活動者数 [人]	135	146	144
	情報紙編集委員会延べ活動者数 [人]	37	25	25
外国人ボランティア支援グループ	延べ活動件数 [件]	14	10	12
	延べ活動者数 [人]	53	40	48
	こども国際交流クラブ参加者数 [人]	96	85	74

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
地域への外国人等派遣参加者数 [人]	36	26	22
シリーズ「世界を知ろう」参加者数 [人]	155	108	111
外国語会話交流教室 [人]	67	64	65
外国人会員企画事業参加者数 [人]	147	103	100
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 比較的定員に対する参加者数の比率が高い事業が多く、市民ニーズとは比較的マッチしている。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	3,431	3,406	3,330
事業費	1,068	871	881
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 人件費は毎年ほぼ同額で、事業費は若干減っている。事業規模としてはほぼ維持されていると思われる。			

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会		
Ⅲ-(8). 国際交流及び国際協力に関する事業【その他の事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・協会と、市民全般、商店会、大学、小中学校、NGO/NPO 等様々な主体との協力・連携を図ることにより、外国人と日本人の顔の見える人間関係づくりや地域の活性化に貢献する。また、より多くの市民の国際交流・協力に貢献し、多文化共生社会を実現する。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域団体との連携をはかり、地域イベント等に積極的に関与する。国際交流・協力や在住外国人支援に寄与する他団体のイベントに対して、後援や事業費の助成、広報協力などを行う。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
地域のまつりへの参加・コミュニティセンターとの共催 [件]	7	7	5
講師派遣（ボランティア・職員） [件]	9	14	12
他団体への助成・後援 [件]	9	10	9
視察、教育実習、インターン受入 [件]	8	8	10
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ毎年同程度の件数であるが、潜在的ニーズがまだあると考えられる。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	1,948	1,976	1,861
事業費	336	456	375
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費、事業費ともほぼ同程度である。 			

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会																																			
<p>Ⅲ-(9). 国際交流及び国際交流に関する広報【その他の事業】</p> <p>1. 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員のみならず市民全般が、多文化共生社会についての最新の情報、課題を知り、理解を深めるとともに、協会の事業に参加できるようにする。 <p>2. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員及び市民全般に対し、機関紙による情報提供を行う。また、ホームページによる情報提供及び事業参加申し込みの受付を行う。 <p>3. 事業の成果</p> <p>(1) 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機関紙「むさしのFriend」発行数</td> <td>年発行回数 [回]</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>発行部数 [部]</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>機関紙「むさしのFriend」特集テーマ</td> <td>私たちの新しい課題～20年目の挑戦！</td> <td>多文化共生を目指す市民活動～MIA ボランティア自主事業グループ</td> <td>新しい武蔵境の一員として多文化共生のまちづくり</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス数[件]</td> <td>88,000</td> <td>83,000</td> <td>75,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の成果についてのコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関紙発行部数、ホームページアクセス数ともに減少傾向にある。 <p>4. 事業のコスト</p> <p>(1) コストの推移 [千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,101</td> <td>2,157</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,078</td> <td>979</td> <td>905</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業のコストについてのコメント</p>				項目	H21	H22	H23	機関紙「むさしのFriend」発行数	年発行回数 [回]	4	4	4	発行部数 [部]	8,200	8,200	6,400	機関紙「むさしのFriend」特集テーマ	私たちの新しい課題～20年目の挑戦！	多文化共生を目指す市民活動～MIA ボランティア自主事業グループ	新しい武蔵境の一員として多文化共生のまちづくり	ホームページアクセス数[件]	88,000	83,000	75,000	項目	H21	H22	H23	人件費	2,101	2,157	2,083	事業費	1,078	979	905
項目	H21	H22	H23																																	
機関紙「むさしのFriend」発行数	年発行回数 [回]	4	4	4																																
	発行部数 [部]	8,200	8,200	6,400																																
機関紙「むさしのFriend」特集テーマ	私たちの新しい課題～20年目の挑戦！	多文化共生を目指す市民活動～MIA ボランティア自主事業グループ	新しい武蔵境の一員として多文化共生のまちづくり																																	
ホームページアクセス数[件]	88,000	83,000	75,000																																	
項目	H21	H22	H23																																	
人件費	2,101	2,157	2,083																																	
事業費	1,078	979	905																																	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費はほぼ同額。事業費は微減傾向である。 	
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題 <経営ビジョン、経営目標について> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に力点が置かれており、自立的経営に向けた経営感覚が乏しく感じられる。 ・多文化共生の実現に向け事業の充実が求められている。一方で、市の財政状況から見て市からの補助金は縮減方向であり、事業の充実のためには自己収入の確保が急務である。 ・東京都国際交流委員会のホームページにおいて都内の国際交流協会の事業内容が公表されており、それによれば他市区の国際交流協会と比較して幅広く事業を実施している様子がうかがえる。市の援助が不透明になりつつある状況であり、財源の確保が課題となる。 ・事業実施体制の担い手であるボランティアの高齢化が進行しており、いずれ人数が十分確保できなくなる可能性がある。若年・中年層のボランティアを開拓・確保する必要がある。 ・外国人に対する災害時の情報提供体制の強化が求められている。 【今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・協会として、社会の変化に対応した課題を捉え、自主的に判断して先進的・先駆的に事業展開するべきである。 ・事業充実に必要な財源を確保するため、会費、広告料収入の拡大を図る必要がある。 ・会費、広告料収入の拡大のほか、自前で収益を獲得できる事業を実施する必要がある。 ・他市区あるいは他市区国際交流協会と比較して手厚く事業を実施している部分については、自主事業とするべきである。 ・若年・中年層のボランティアを開拓・確保する必要がある。 ・現在は幅広くサービスを提供するスタイルである。しかし、協会ならではの分野（例えば、多言語による各種相談、地域における国際理解の推進）がある一方で、他の事業者でも実施可能なもの（例えば、日本語学習の支援）もある。ボランティアの確保や財源などの制約がある中、例えば多言語による各種相談の回数を増やすなど、協会として重点的に実施していく分野を決めてよりメリハリのある事業構造としていく方が、効果的な事業実施という観点からは望ましい。 ・災害時の情報提供体制をより強化していくことが必要である。 ・市内の在住外国人支援団体を育成を視野に入れ、バランスのとれた事業構成とする必要がある。 	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響などもあり、ボランティアに関する関心は高まっている。団塊の世代がリタイヤし、その後、ボランティアに参加することや、大学生など若者がボランティア活動を行う事例も多い。武蔵野市内にも大学等があり、これらと連携をとることで、ボランティアの裾野を広げる必要がある。 	
<p>＜人的状況について＞</p>	
<p>【課題】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の市派遣職員は間もなく派遣期間が切れるため、プロパー職員への業務の引継ぎが課題である。 ・プロパー職員の役員及び管理職が育っていない。 	
<p>【今後の方向性】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員から協会の管理・運営に参画できる人材を育成する必要がある。 	
<p>＜不動産の状況について＞</p>	
<p>【課題】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) 	
<p>【今後の方向性】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) 	
<p>＜財務状況について＞</p>	
<p>【課題】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源が収入の5%程度と極めて少なく、自主財源の安定確保及び強化が重要課題である。 ・会員は日本人（登録有料）、外国人（登録無料）ともに減少してきている。外国人については、大震災の影響があるが、日本人については高齢化が進んでおり、若年層の開拓が課題である。 ・3月末前後の資金繰りには注意が必要である。 	
<p>【今後の方向性】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな会員の獲得や、市民、会員に対して地域に密着した情報をとどけている協会HPに掲載する有料広告を募集する等の自主財源の確保を進めるべきである。 ・補助金の精算や入金タイミングについては市と十分協議し、資金繰りに問題を来さないようにする必要がある。 ・平成24年3月末の外国人会員登録数は810名であり、うち市内在住が270名、市外在住が540名である。武蔵野市の補助金を使って運営していることを考えると、市外在住の外国人については有料にするなど、自主財源確保の方法が考えられる。 ・武蔵野市内の外国人登録者数は、約2,300名であり、登録者数の増加に向けた取り組みが期待される。 	
<p>2. 事業の検討と今後の方向性</p>	
<p>(1) 事業の検討</p>	
<p>＜日本語学習の支援について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響で利用者は減少しているが、外国人支援の基礎となる事業であることは変わらない。市の他部課、民間事業者、NPOの担い手との役割分担、協働を進めていくべきである。 ・実施しているメニューは多岐に渡る。現状でも利用状況に応じた柔軟な対応が行われているようである。 	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
<p>るが、今後も市内外国人のニーズを見極めてメニューの改廃を進める必要がある。外国人を対象とした日本語教育という点では、類似の事業は民間でも行われており、税金を投入して行う事業ではないと考える。</p>	
<p>＜多言語による各種相談について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・予約不要の相談会については、年2回の開催で十分なのか、検討が必要であるように思われる。 ・ボランティアの参加意向と比べると、外国人の利用者が少ない。相談会の内容、時期を工夫することで、より外国人の利用者が増やせないかどうか、検討する必要がある。 	
<p>＜留学生の社会参加の促進について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響で留学生は減少しているが、留学生側のニーズが減っているわけではない。しかし、受け入れ側の参加ファミリーは明らかに減っており、むしろ市民側の受け入れ態勢確保が課題と思われる。 	
<p>＜多言語による生活情報の提供について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供窓口の潜在的なニーズはもっとあるのではないかと。十分に周知されているのか疑問が残る。 ・防災訓練・研修の参加者とも極めて少ない。必要性が理解されていない可能性もあると思われる。 	
<p>＜通訳者の派遣及び翻訳について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への派遣ニーズは高いということであるが、事業規模が明らかに小さすぎる。専門性が高いということで慎重になっているということであるが、外国人本人の生命にかかわる可能性も考えられるので、もっと積極的に事業を行っていくべき分野である。 	
<p>＜地域における国際理解の推進について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員ワークショップ等協会の独自性が問われるイベントが主体の事業であるが、参加者は比較的多いと思われる。 	
<p>＜地域におけるボランティア活動の支援について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現状でも比較的ニーズとマッチした事業展開が行われている。 	
<p>＜国際交流及び国際協力に関する事業について＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を構成している各事業はほぼ毎年同程度の実績であるが、潜在的ニーズを考えるともう少し増加してもよいレベルと思われる。 	
<p>＜国際交流及び国際交流に関する広報＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス件数の減少が見られるが、各種 SNS の活用をはじめ協会を知ってもらうための対策をより進めていく必要がある。 	
<p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の支援等、他の民間事業者、NPO 団体等でも提供している事業については、単に民間団体に比較して低廉な価格で提供しているというだけでなく、行政として関与すべき必要があるかどうか等といった視点から見直しを行うことが求められる。 ・全ての事業を団体が実施するのではなく、ボランティア等を巻き込みながらコミュニティを形成し、そのサポートを行うといったように、団体の在り方についても再検討の余地がある。 ・地域に密着した全市的な活動を行っている市民社会福祉協議会との協働や統廃合を選択肢に含めて、 	

法人名	7. 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
<p>団体のあり方を検討すべきである。</p> <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金でまかなう事業の範囲は、市内の在住外国人にとって必要不可欠なものに限定すべきである。その他の事業については、委託事業とするべきである。 ・ 委託事業の事業者選定については、他団体の参入を促し、競争性を高めるべきである。 ・ 市の委託事業とする範囲を明確にし、それ以外の部分については、協会の自主事業としての実施を促すべきである。 ・ 国際交流協会以外の外国人支援団体を育成すべきである。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会の設立趣旨である、市民主体の国際交流及び国際協力並びに在住外国人への支援の推進については、グローバル社会においてますます意義があると考えられる。一方で、協会の事業の多くは補助金でまかなわれており、補助金が前提の運営となることで経営的な観点が弱い側面もある。今後は存在意義を高めつつ、経済的自立性を高めていくため、他の民間事業者等が実施している事業については縮小を検討するなど事業の見直しを行い、その分自主事業を拡大するなど自主財源の確保に努めていくことが望まれる。 	

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市中町 3-7-1-506	2. TEL	0422-36-0671
3. 代表者	理事長 筒井 敏晴	4. 所管課	子ども家庭課
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成 4 年 1 月 7 日		
	(2) 設立目的 武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、市の長期計画や子どもプランの実現に向けて、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。		
	(3) 環境の変化 当協会は、平成 4 年に武蔵野市が任意団体として設立し、0～3 歳児とその親を対象とした子育て支援施設「0123 吉祥寺」の管理運営を行ってきた。平成 13 年には「0123 はらっぱ」の管理運営を受託し、指定管理者制度導入後は、両施設の指定管理者として施設の管理運営を行ってきた。 平成 21 年には社会福祉法人武蔵野より、子育て支援施設「おもちゃのぐるりん」の業務を受託するなど、事業を拡大してきている。 平成 22 年 2 月に一般財団法人化後、平成 23 年 4 月には公益認定を受けるとともに市立保育園 2 園（千川、北町）の移管を受け、現在は公益財団法人として武蔵野市の子育て支援事業の充実を図ってきた。		
6. 事業内容	(1) 子育て支援事業 (2) 保育園事業 (3) 認定こども園事業（保育所型） など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 有り		
	(2) 指定管理施設名 武蔵野市立 0123 吉祥寺、武蔵野市立 0123 はらっぱ		

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会																																																																											
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	常勤役員数		2	2	1		市派遣				市OB	1	1	1	その他	1	1		非常勤役員数		13	13	14		市派遣	1	1	1	市OB	2	3	2	その他	10	9	11																												
		H22	H23	H24																																																																								
常勤役員数		2	2	1																																																																								
	市派遣																																																																											
	市OB	1	1	1																																																																								
	その他	1	1																																																																									
非常勤役員数		13	13	14																																																																								
	市派遣	1	1	1																																																																								
	市OB	2	3	2																																																																								
	その他	10	9	11																																																																								
	<p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>72</td> <td>204(1)</td> <td>195(1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>1</td> <td>35(1)</td> <td>39(1)</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>16</td> <td>41</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55</td> <td>128</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>									H22	H23	H24	職員数		72	204(1)	195(1)		市派遣	1	35(1)	39(1)	市OB				固有	16	41	56	その他	55	128	100																																										
		H22	H23	H24																																																																								
職員数		72	204(1)	195(1)																																																																								
	市派遣	1	35(1)	39(1)																																																																								
	市OB																																																																											
	固有	16	41	56																																																																								
	その他	55	128	100																																																																								
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>① 出資の状況 [千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>3,000</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内訳</td> <td>武蔵野市</td> <td>3,000</td> <td>100.0%</td> <td>設立時</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">122,466</td> <td colspan="2">227,813</td> <td colspan="2">915,077</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>112,134</td> <td>91.6%</td> <td>130,818</td> <td>57.4%</td> <td>423,936</td> <td>46.3%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>76,966</td> <td>33.8%</td> <td>490,727</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,134</td> <td>91.6%</td> <td>207,784</td> <td>91.2%</td> <td>914,663</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">109,179</td> <td colspan="2">167,163</td> <td colspan="2">909,720</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">13,287</td> <td colspan="2">60,650</td> <td colspan="2">5,357</td> </tr> </tbody> </table>							合計額		3,000	100.0%	増資の経過		内訳	武蔵野市	3,000	100.0%	設立時	3,000	区分	H21		H22		H23		収入総額	122,466		227,813		915,077			委託料	112,134	91.6%	130,818	57.4%	423,936	46.3%	補助金	0	0.0%	76,966	33.8%	490,727	53.6%	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	計	112,134	91.6%	207,784	91.2%	914,663	100.0%	支出総額	109,179		167,163		909,720		収支差額	13,287		60,650		5,357	
合計額		3,000	100.0%	増資の経過																																																																								
内訳	武蔵野市	3,000	100.0%	設立時	3,000																																																																							
区分	H21		H22		H23																																																																							
収入総額	122,466		227,813		915,077																																																																							
	委託料	112,134	91.6%	130,818	57.4%	423,936	46.3%																																																																					
	補助金	0	0.0%	76,966	33.8%	490,727	53.6%																																																																					
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%																																																																					
	計	112,134	91.6%	207,784	91.2%	914,663	100.0%																																																																					
支出総額	109,179		167,163		909,720																																																																							
収支差額	13,287		60,650		5,357																																																																							

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会												
	(2) 団体の財務状況												
	①要約貸借対照表 [千円]												
	項目		H21	H22	H23								
	資産	流動資産	338	67,462	122,054								
		固定資産	3,000	13,808	44,113								
		資産合計	3,338	81,270	321,568								
	負債	流動負債	132	6,606	56,192								
		固定負債	0	10,264	15,142								
	正味財産		3,206	64,401	250,234								
	負債・正味財産合計		3,338	81,270	321,568								
	②要約正味財産増減計算書 [千円]												
	項目		H21	H22	H23								
	一般正味財産増減の部												
	収益	事業収益	440	227,813	651,928								
その他		0	49	47,688									
収益計		440	227,862	699,616									
費用	事業費	0	14,692	582,938									
	管理費	234	141,711	63,633									
	その他	0	10,264	0									
	費用計	234	166,667	646,571									
当期一般正味財産増減額		206	61,195	53,044									
指定正味財産増減の部													
当期指定正味財産増減額		3,000	0	132,789									
正味財産期末残高		3,206	64,401	250,234									
③有利子負債の推移													
なし													
10. 施設の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1621 683 1668">主要施設の名称</th> <th data-bbox="683 1621 1023 1668">建設時期</th> <th data-bbox="1023 1621 1313 1668">延べ床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1668 683 1715">千川保育園</td> <td data-bbox="683 1668 1023 1715">昭和50年6月</td> <td data-bbox="1023 1668 1313 1715">830.15 m²</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1715 683 1762">北町保育園</td> <td data-bbox="683 1715 1023 1762">昭和51年4月</td> <td data-bbox="1023 1715 1313 1762">830.87 m²</td> </tr> </tbody> </table>				主要施設の名称	建設時期	延べ床面積	千川保育園	昭和50年6月	830.15 m ²	北町保育園	昭和51年4月	830.87 m ²
主要施設の名称	建設時期	延べ床面積											
千川保育園	昭和50年6月	830.15 m ²											
北町保育園	昭和51年4月	830.87 m ²											
II. 経営状況													
1. 経営ビジョン、経営目標													
<ul style="list-style-type: none"> 市内全域の子ども育成活動全般の現場を担う中心的な機関としての役割をより明確化する。次期子どもプランの実現に寄与するために、法人本部機能及び職員育成機能のレベルアップを図る。 													

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会
<p>・様々な主体が多様な形態、手法で子育て支援を担うことになるので、市と共に地域の連携の核となり、小規模な団体の支援も視野に入れる。</p> <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <p>・ここ数年は待機児童が増加する傾向にある。</p> <p>3. 人的状況について</p> <p>・今後保育園の移管や新設があるが、保育士が不足している状況であり、早急な対応が必要となる。</p> <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <p>・平成23年度に保育園2園の運営移管を受けたことにより、収益・費用ともに大きく増加している。</p> <p>(2) 財務指標による分析</p> <p>・流動比率（流動資産／流動負債×100）は200%を超えており、資金繰りとしては健全な状況にあるといえる。</p> <p>(3) 市の関与の分析</p> <p>・総収益に占める市からの収入の割合は90%を超えており、市への依存度が非常に高い。</p> <p>(4) 人件費割合</p> <p>・事業の性質上、人件費がかかるものであり、総費用に占める人件費の割合は高い。</p> <p>(5) 借入金の分析</p> <p>・保育園の新設に充てるために借入をしており、総額約672,000千円になる予定である。</p> <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <p>・保育園の施設に関する固定資産が計上され、その財源としての借入金が負債に計上されるため、貸借対照表の総資産、総負債額は比較的多額のものとなる。</p> <p>・公益を維持するために財務上の制限にかからないような運営が必要となる。</p> <p>・法人所有建物については、市から無償譲渡を受けており、今後移管される私立保育園3園についても無償譲渡の予定である。</p>	

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会			
Ⅲ. 事業の状況				
Ⅲ-(1). 子育て支援事業【指定管理事業・市からの受託事業】				
1. 事業目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とその親に対し、ひろば事業、つどい事業、相談事業、情報提供事業などを通じ、他の親と交流を持ちながら、生き生きと子育てができる環境、子ども同士が関わりながらのびのびと遊ぶことができる環境を提供する。 				
2. 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・主に市内在住の乳幼児とその親を対象としており、0～3歳児を対象とした0123施設と、未就学児を対象としたおもちゃのぐるりんを運営している。 				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
	項目	H21	H22	H23
子どもの一日平均利用者数 [人]	0123 吉祥寺	65.2	66.3	58.8
	0123 はらっぱ	107.8	114	105.2
	おもちゃのぐるりん	17.3	19.5	19.7
(2) 事業の成果についてのコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から平成23年度にかけて一日平均利用者数が減少しているのは、節電要請により施設の会館日数を減らしたことによる影響である。 				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移 [千円]				
	項目	H21	H22	H23
	人件費	100,999	103,722	80,766
	委託費	12,340	13,341	11,550
	消耗品費	4,009	5,069	2,360
(2) 事業のコストについてのコメント				
<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人移行に伴う会計基準の変更により事務局経費の扱いを変更しているため、単純比較はできないが、概ね横ばいに推移している。 				

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会
-----	---------------------

Ⅲ-(2). 保育園事業【自主事業】

1. 事業目的
 ・「養護」と「教育」を一体的に取り組み、子どもたちが年齢相応の友達との関わりを通して自己を成長・発達させていく環境を保障する。

2. 事業内容
 ・市直営の保育園の運営の移管を受け、保育園事業を実施する。

3. 事業の成果
 (1) 指標の推移

項目	H21	H22	H23
公立保育園の移管運営	—	運営準備	2園の移管を受けて運営開始

(2) 事業の成果についてのコメント
 ・保育園事業は平成23年度から始まった事業であるため、推移の比較はできない。

4. 事業のコスト
 (1) コストの推移 [千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	—	—	359,332
給食費	—	—	14,428
委託料	—	—	7,461

(2) 事業のコストについてのコメント
 ・保育園事業は平成23年度から始まった事業であるため、推移の比較はできない。

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会			
Ⅲ-(3). 認定こども園事業（保育所型）【市からの受託事業】				
1. 事業目的				
・ 境こども園に集うすべての子どもたちに、保育と幼児教育を一体的に保障し、『のびのびとした遊びを大切にする保育』を実施し、子どもたちの心と体の健やかな成長を目指す。				
2. 事業内容				
・ 認可保育園の対象者及び4，5歳児で境こども園の保育を希望する児童の保育サービス				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
	項目	H21	H22	H23
	平成 25 年 4 月開園	—	基本設計	実施設計、着工
(2) 事業の成果についてのコメント				
・ 平成 25 年度から実施する事業である。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移 [千円]				
	項目	H21	H22	H23
	人件費	—	—	74,243
	建設仮勘定	—	—	38,314
(2) 事業のコストについてのコメント				
・ 平成 25 年度から実施する事業の準備段階の費用が平成 23 年度のみ発生しており、推移の比較はできない。				

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題	
<経営ビジョン、経営目標について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業については、コミセン親子ひろばや保育園、民間幼稚園の子育て支援事業など、様々な取り組みが行われているので、常設の拠点施設で展開する0123事業の役割を再検討し、より役割分担と連携を意識した展開を検討すべき時期にきている。 ・保育園、認定こども園については、待機児童数が増加している状況であるが、大規模開発など地域による差が大きいため、地域の需要動向を見極める必要がある。 ・公益財団法人であり、収支相償をクリアしないといけないため、資金繰りが苦しい状況である。法人内部に公益法人会計に詳しい人材がおらず、都からの補助金の関係で公益法人会計基準による決算書に加え、社会福祉法人会計基準にも対応しないといけないため、事務的な負担となっている。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にはひろば事業の担い手はNPO法人等の民間事業者が多いが、財援団体ならではの専門性を発揮し、高度な相談業務等を行うなど、民間事業者ではできないサービスの実施も考えられる。また、市民のニーズに応じて、一時預かり事業をはじめめることも検討の余地がある。 ・市内全域の子ども育成活動全般の現場を担う中心的な機関としての役割をより明確化する必要がある。また、次期子どもプランの実現に寄与するために、法人本部機能及び職員育成機能のレベルアップを図ることも求められる。 ・様々な主体が多様な形態、手法で子育て支援を担うことになるので、市と共に地域の連携の核となり、小規模な団体の支援も視野に入れることが望ましい。 	
<人的状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に2園の保育園の運営を市から移管された。また、平成25年度には3園の保育園の運営を市から移管される予定であることに加え、境こども園の開園も予定している。このため、保育士の採用・育成が大きな課題となっている。 ・現在市が直営しているあそべえ等の施設では嘱託職員を採用しているが、職員の定着性が低く、比較的短期間で退職する職員が多い。将来的に子ども協会に事業を移管する場合には留意が必要である。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学等での採用説明会に積極的に参加する等で保育士の就職希望を増やす取り組みが求められる。 ・将来的に子ども協会にあそべえ事業が移管された場合には、職員の定着性を高めるために、長く勤められる環境を作っていく等、運営形態に工夫が求められる。 ・財援団体だからこそ柔軟な雇用形態を採用できるため、市内の子育てに関する人的資源を活かしながら、事業の実態に即した雇用の在り方を検討していくことが必要である。 	
<不動産の状況について>	

法人名	8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設中の施設及び今後協会に移管される施設について、完成した後の固定資産の維持・管理が必要となる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の施設の適切な維持・管理を行える体制を整えるべきである。 <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境こども園の新築、及び北町保育園の移転改築工事費用として、金融機関から借入している。また、24年度の下半期には福祉医療機構からも借入予定であり、借入金総額で約672百万円になる予定である。 ・市からの補助金や委託料が総収益の90%を超えており、市への依存度は高い。 ・法人形態が公益財団法人であるため、公益を維持するために収支相償等の一定の基準を毎年度クリアする必要があり、資金繰りが厳しい状況にある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金は今後20年間で返済予定であり、その返済原資は、市からの補助金を充てるということで市議会に債務負担行為を議決済みである。その資金繰りについては、計画的な資金収支表を作成する等して常に留意する必要がある。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><子育て支援事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に市内在住の乳幼児とその親を対象としており、0～3歳児を対象とした0123施設と、未就学児を対象としたおもちゃのぐるりんを運営している。 ・乳幼児とその親に対し、ひろば事業、つどい事業、相談事業、情報提供事業などを通じ、他の親と交流を持ちながら、生き生きとこそだてができる環境、子ども同士が関わりながらのびのびと遊ぶことができる環境を提供する。 ・0123施設等は市民に定着しており、団体に専門性も認められることから、今後はNPO法人等では対応できないような高度な相談サービスを行うなど、子ども協会でなければできないサービスを実施していくことで団体の存在意義を高めていくことが望ましいといえる。 <p><保育園事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が日中、子どもの保育にあたることができない状況にあり、集団保育が可能な健康状態にある児童を対象としている。 ・「養護」と「教育」を一体的に取り組み、子どもたちが年齢相応の友達との関わりを通して自己を成長・発達させていく環境を保障する。 ・平成25年度には、市内15保育園（平成25年4月に開園する境こども園を除く）のうち、5園を団体が運営することになり、市が4園、残り6園を1園1団体ずつ民間事業者が運営することになる。保 	

法人名**8. 公益財団法人 武蔵野市子ども協会**

育園事業を実施する団体として、市内で運営する保育園数が最も多い団体となるが、保育の多様性の観点からは、団体が運営する5園についても、それぞれの特徴を打ち出しながら、運営していくことが望ましい。

<認定こども園事業（保育所型）について>

- ・短時間及び長時間保育については、認可保育園の対象者及び4，5歳児で境こども園の保育を希望する児童が対象となる。また、子育て支援事業部分については、地域の乳幼児と保護者が対象となる。
- ・境こども園に集うすべての子どもたちに、保育と幼児教育を一体的に保障し、『のびのびとした遊びを大切に保育』を実施し、子どもたちの心と体の健やかな成長を目指す。
- ・平成25年4月に開園予定である。

(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討

- ・団体は、段階的に事業範囲が拡大してきたこともあり、0歳から18歳まで、保育、教育に関わることで、より児童、子どもの“育て”の充実を意図している。0歳から18歳までの育成を総合的に行う仕組みとして機能することは、団体の存在意義を高めることにはなるが、市と十分に協議をしたうえでビジョンとして打ち出していくことが望ましい。
- ・保育園は市の直営で運営するよりも特に人件費の削減効果が高く、保育園を子ども協会で運営することは、市の財政にとっては大きな効果があるといえる。保育園の移管後も、保育サービスの水準が低下しないように、高水準のサービスを提供できるように努めていくことが必要である。

3. 団体に対する市の関与のあり方について

- ・子どもや子育て家庭への支援を担う団体や機関と市は、適切な役割分担に基づき、互いに連携し合いながら質の高い公共サービスを提供していくことが重要である。
- ・人的な関与においては、保育園の移管に伴い、多くの保育士が市から団体に派遣されている。団体の自立性を高めるためには、計画的に市の保育士を引き上げていくことが必要である。
- ・一方で、市は、子ども施策や子育て支援施策の実施主体（委託先）として、団体に依存し過ぎているともいえる。保育園の運営は株式会社等の民間事業者も行っており、保育園の運営やその他の子ども施策についても、他の主体等の活用による効率的なサービス提供を検討すべきである。

4. 団体の存在意義について

- ・子どもの教育を総合的に行うという意味で団体の存在意義はある。
- ・0123施設での高度な相談業務、一時預かりなど、NPO法人等では対応できないような役割を担っていくことで、団体の存在意義は高まっていくと考えられる。
- ・小学生以上の特に青少年施策について、子ども協会がどのような役割を果たしていくかは市での検討、論議が必要である。子ども協会が市の子ども関連事業において独占事業体的な地位を占めることのは是非を問う意見もあり、どのような地位と役割を果たすべきなのか長期的な視点での検討が必要である。多種多様な子育て環境の整備という視点では、団体の保育園内でも地域性や個性を出していくなど、差別化を図っていくことが考えられる。

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団																																											
I. 基本情報																																												
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町 4-11-30	2. TEL	0422-54-2090																																									
3. 代表者	理事長 佐々木 輝雄	4. 所管課	教育支援課																																									
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成 22 年 3 月 10 日																																											
	(2) 設立目的 学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与する。																																											
	(3) 環境の変化 武蔵野市給食課の機能を移転するために平成 22 年 3 月に設立された。設立されて間もないが、すでに北町・桜堤調理場の老朽化に直面している。																																											
6. 事業内容	市立小中学校への給食の供給及び児童・生徒及び市民の食育の推進を行う。 (1) 学校給食の実施運営 (2) 食育推進事業																																											
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし																																											
	(2) 指定管理施設名 なし																																											
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>						H22	H23	H24	常勤役員数		1	1	1		市派遣	1	1	1	市OB				その他				非常勤役員数		16	15	16		市派遣				市OB	2	2	2	その他	14	13
		H22	H23	H24																																								
常勤役員数		1	1	1																																								
	市派遣	1	1	1																																								
	市OB																																											
	その他																																											
非常勤役員数		16	15	16																																								
	市派遣																																											
	市OB	2	2	2																																								
	その他	14	13	14																																								

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団						
	(2) 職員の状況 [人]						
			H22	H23	H24		
	職員数		27	128	133		
	市派遣	9	28	25			
	市OB						
	固有	11	23	27			
	その他	7	77	81			
	() 内は、うち管理職の人数						
9. 財務の要約	(1) 出資の状況						
	① 出資の状況 [千円]						
	合計額		3,000	100.0%	増資の経過		
	内訳	基本財産	3,000	100.0%	設立時	3,000	
	② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]						
	区分	H21		H22		H23	
	収入総額	500		187,363		637,165	
	委託料	0.0%		187,363	100.0%	637,165	100.0%
	補助金	500	100.0%	0.0%		0.0%	
	貸付金	0.0%		0.0%		0.0%	
	計	500	100.0%	187,363	100.0%	637,165	100.0%
	支出総額	404		187,363		637,165	
	収支差額	96		0		0	
	(2) 団体の財務状況						
	① 要約貸借対照表 [千円]						
	項目		H21	H22	H23		
	資産	流動資産	314	11,343	31,621		
		固定資産	3,000	3,000	7,971		
		資産合計	3,314	14,343	39,592		
	負債	流動負債	217	11,246	31,525		
		固定負債			3,900		
	正味財産		3,096	3,096	4,167		
	負債・正味財産合計		3,314	11,343	39,592		

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団																																																															
	<p>②要約正味財産増減計算書 [千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">一般正味財産増減の部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">収益</td> <td style="text-align: center;">事業収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">187,194</td> <td style="text-align: right;">637,165</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">169</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収益計</td> <td style="text-align: right;">500</td> <td style="text-align: right;">187,363</td> <td style="text-align: right;">637,328</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">費用</td> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">159,195</td> <td style="text-align: right;">594,617</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理費</td> <td style="text-align: right;">404</td> <td style="text-align: right;">28,168</td> <td style="text-align: right;">41,639</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">費用計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">187,363</td> <td style="text-align: right;">636,257</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当期一般正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,071</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">指定正味財産増減の部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">当期指定正味財産増減額</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">正味財産期末残高</td> <td style="text-align: right;">3,096</td> <td style="text-align: right;">3,096</td> <td style="text-align: right;">4,167</td> </tr> </tbody> </table> <p>③有利子負債の推移 なし</p>				項目		H21	H22	H23	一般正味財産増減の部					収益	事業収益		187,194	637,165	その他	500	169	163	収益計	500	187,363	637,328	費用	事業費		159,195	594,617	管理費	404	28,168	41,639	その他				費用計		187,363	636,257	当期一般正味財産増減額		96	-	1,071	指定正味財産増減の部					当期指定正味財産増減額		3,000	-	-	正味財産期末残高		3,096	3,096	4,167
項目		H21	H22	H23																																																												
一般正味財産増減の部																																																																
収益	事業収益		187,194	637,165																																																												
	その他	500	169	163																																																												
	収益計	500	187,363	637,328																																																												
費用	事業費		159,195	594,617																																																												
	管理費	404	28,168	41,639																																																												
	その他																																																															
	費用計		187,363	636,257																																																												
当期一般正味財産増減額		96	-	1,071																																																												
指定正味財産増減の部																																																																
当期指定正味財産増減額		3,000	-	-																																																												
正味財産期末残高		3,096	3,096	4,167																																																												
10. 施設の状況	所有施設なし																																																															
II. 経営状況																																																																
<p>1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の提供にあたっては、安全性の確保、栄養面の充実、食育の実施が求められている。 ・ 昨今の経済状況から、低廉なコストでの提供も強く求められている。 ・ 上記の要望を同時に満たし、より良い学校給食を提供し続けるとともに、食育の推進を図り、市民の健康増進により寄与する。 ・ 平成 22 年 3 月の設立であり、公益財団法人への移行を目指している。 <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする武蔵野市健康福祉総合計画の一部である健康福祉計画に、食育の推進が位置づけられている。 ・ 食育の一層の推進のため、地産地消の拡充が求められている。 ・ 平成 22 年度より中学校全校の完全給食が実施され、中学生を対象とした食育の推進も求められている。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度において、市派遣職員とプロパー職員は同程度の人数となっている。多くの職員が嘱託職員である。 ・ 市派遣職員の就業時間は市に従うが、その他の職員については日中の業務の繁閑にあわせて交代勤務が導入されている。 																																																																

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団
<p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理等業務の受託状況の変動に伴い、収益が毎年度大きく増加している。小中学校全校移管は平成23年4月のため、平成22年度と平成23年度との比較でも大幅増加となっている。 ・事業費、管理費とも収益の増加に伴って増加している。 ・市の受託事業収入がほぼ100%であり、かつ年度末に精算するため、利益（一般正味財産増減額）はほとんど計上されない。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の流動比率（流動資産／流動負債×100）はほぼ100%であり、資金繰りについて一定の留意が必要である。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の受託事業である学校給食の実施運営による収入が、収入のほぼ100%を占める。なお、給食の材料費は受益者負担であり、費用には含まれていない。 ・給食費の管理、給食食材の決定を給食財務委員会が行っており、給食・食育振興財団が関与できていない。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費、管理費とも、人件費が8割以上を占めている。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期前後においては資金繰りに若干の懸念がある。委託料の入金時期や精算金返還のタイミングについては市と十分協議し、資金繰りに問題を来たさないようにする必要がある。 	

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 学校給食の実施運営【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
・市立全小中学校の児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食生活の形成を図る。			
2. 事業内容			
・市立全小中学校の児童生徒に対して学校給食を提供する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
給食1食あたりの単価 (小学校) [円]	—	—	482
給食1食あたりの単価 (中学校) [円]	—	—	674
※保護者が負担する給食費分は含んでいない			
(2) 事業の成果についてのコメント			
・単独校方式が主流の三鷹市よりは安いということであるが、全国的にみると小学校については400円台前半の自治体も多く、それとの比較では1食あたりの単価は高いと考えられる。			
・ただし、武蔵野市は地産地消をはじめ、かねてより質の高い給食を提供してきている歴史があり、単純に比較できない面もある。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	—	171,795	529,381
物件費	—	15,568	106,876
(2) 事業のコストについてのコメント			
・上記は、学校給食の実施運営と食育事業の合計額である。学校給食の実施運営事業に関する個別のコストは不明である。			

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団
-----	-------------------------

Ⅲ-(2). 食育推進事業【市からの受託事業】

1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・市立全小中学校の児童生徒及び保護者を含む全市民が食に対する意識を高め、健全な食生活を実践し、生涯に渡り食を通じて心身とも健全な生活を送れるようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市立全小中学校の児童生徒及び保護者を含む全市民に対し、学校、家庭、地域と連携・協力のもとで食育を推進する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
<ul style="list-style-type: none"> ・食育事業に関する成果指標は、現在のところ設定されていない。 			
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・食育事業に関する成果指標は、現在のところ設定されていない。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移			[千円]
項目	H21	H22	H23
人件費	—	171,795	529,381
物件費	—	15,568	106,876
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・上記は、学校給食の実施運営と食育事業の合計額である。食育事業に関する個別のコストは不明である。 			

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題	
<経営ビジョン、経営目標について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・既に使用している共同調理施設の老朽化が進んでおり、学校給食運営への影響が懸念される。 ・ほぼ100%が市からの受託収入であり、自主事業による事業収入増加が求められている。 ・職員管理及び組織管理を適正に行うため、規程整備など公的団体としての組織運営基盤を整備する必要がある。 ・公益財団法人化を目指している。 ・財団による給食運営の根拠の一つであるコスト面のメリットが出ているか、検証が必要である。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・調理施設が利用できなくなった場合に備え、事業継続計画を策定する必要がある。 ・現在使用している共同調理施設の代替となる施設の確保を進める必要がある。 ・一般市民に対する食育の推進を図るべきである。 ・武蔵野市の給食が市民の支持を得ていることを活かし、より自律的な経営を行っていくという選択肢もありうる。 	
<人的状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・調理員の数は国の配置基準があり減らせないが、その中で人件費の低減を図らなければならないため、職員一人当たりの人件費を引き下げることが必要である。 ・市派遣職員の就業時間は、日中の業務の繁閑と整合していない。 ・経験の浅い固有職員及び嘱託職員が多く、市派遣職員からの転換が進んだ際に、給食の質の確保や給食に対する同業他法人との優位性が保てるかどうかなどの課題がある。 ・現在管理職のすべてが市派遣職員であり、プロパー職員及び嘱託職員で管理職の役割を担える人材を育成する必要がある。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の繁閑に合った勤務体系をさらに進めるため、市派遣職員とプロパー職員または嘱託職員との入れ替えを早急に行うことが求められる。 ・市派遣職員からプロパー職員及び嘱託職員への転換を進めるため、スキル・ノウハウの移転を図るとともに、より良い給食を提供するための人材育成を図る必要がある。 ・人材育成を進めるため、昇格制度、昇給制度を整備する必要がある。 	
<不動産の状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) 	
【今後の方向性】	

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団
	<p>・(所有不動産なし)</p> <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末の現金預金の大半が受託料の返還金に充てられるため、4月の資金繰りは厳しい。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還金の納付時期については市と所管課で十分協議し、資金繰りに問題をきたさないようにする必要がある。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><学校給食の実施運営について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食1食あたりの単価の低減が求められており、そのためには、事業費の80%以上を占めている人件費を引き下げる必要がある。調理員の数を減らすことができないため、職員一人当たりの人件費を引き下げることが必要である。 ・プロパー職員と嘱託職員については、日中の業務の繁閑にあわせて交代勤務が導入されている。一方、市派遣職員には交代勤務を導入できないため、就業時間と日中の業務の繁閑とが整合していない。人件費引き下げの観点から、市派遣職員からプロパー職員及び嘱託職員への転換を進めるべきである。 <p><食育推進事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生への食育が求められているが、中学生の昼休みの過ごし方や学校の協力度合いもあり、小学校のように進展していない。食育を実施する時間の確保など、実施方法を確立する必要がある。 ・食育に関するイベントは、常にその有効性を検証し、効果的な事業実施を図る必要がある。 ・市の健康福祉部が実施する食育の事業との連携を図り、重複している内容については廃止すべきである。 ・保育園での食育を行っている子ども家庭部との連携を図り、小学校における食育との継続性を保つ必要がある。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の提供における調理以外の業務で外部委託の方が効率的なものについては、安全管理との兼ね合いもあるが、可能な限り外部委託を行うべきである。 ・食育については、財団が直接調理を行い給食を提供しているところから、児童生徒及び保護者に対する食育については一定の存在意義及び競争力がある。財団の基礎が給食の調理・提供にある以上、児童生徒及び保護者に対する食育に範囲を絞るという方向性も、一般市民への食育の推進という方向性と共に、検討されるべきである。 ・給食は、すでに多くの民間事業者もあり、当該財団についても、民営化の可能性を検討すべきである。武蔵野市の給食そのものは市民の支持を得ており、給食の質を維持しつつ、民営化してしっかりした経営基盤を築いていく、という考え方もありうる。

法人名	9. 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団
<p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場の老朽化は、団体の存廃のみならず市の学校給食のあり方そのものに関わる問題であることを認識し、市の主導により早急に施設の老朽化に対処しなければならない。 ・財団の基礎が給食の提供にある以上は、特に収入面について市の十分な関与が不可欠である。一方で、市は財団の事業の効率化を強く求めていく必要がある。精算払方式の見直しなど、委託料のあり方を事業効率化の観点から検討する必要がある。 ・中学生に対する食育の推進については、中学校の協力が不可欠である。中学生に対する食育について責任を負っているのは市であり、中学校の協力を得られるように働きかける必要がある。 ・一般市民に対する食育に関する事業は、健康福祉部が実施している。財団との役割分担・連携を明確にする必要がある。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化への対処が解決するまでに財団の競争力及び存在意義を高めていくことが必須である。食育については、とりわけ東京都内の健康的な食に対するニーズが高まっており、それに伴って民間事業者でも一般市民に対する食育を行う事業者も現れてきている。民間事業者等との役割分担、事業の対象を明確にわけ、官民連携しながら取り組んでいくことが望まれる。 <p>一方、財団の競争力及び存在意義を高めていくことが難しいのであれば、児童・生徒に対する食育については市の福祉担当部署または学校教育内で行い、給食提供については民営化または民間事業者による業務実施とする、という選択肢についても検討することが求められる。</p>	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター			
I. 基本情報				
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺本町 2-33-1	2. TEL	0422-29-0331	
3. 代表者	代表取締役 会田 恒司	4. 所管課	生活経済課	
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成 13 年 9 月 4 日			
	(2) 設立目的 武蔵野市と友好都市が、都市と地方が相互に依存し、ともに発展するための「しかけづくりの場」として設立。アンテナショップ「麦わら帽子」の運営を中心に、友好都市のPRや物産の販売、各種観光情報等「ふるさと情報」の発信はもとより、都市と地方、生産者と消費者、人と人が交流し友好を深め、相互の豊かな市民生活と活力ある商業活動をさらに進めることを目標としている。			
	(3) 環境の変化 平成の市町村大合併により、当時の友好都市がいくつかの市町村と合併した。また、会社法の改正により、商号は「有限会社」の名称が残っているが、法人格としては株式会社となっている。			
6. 事業内容	(1) アンテナショップの運営			
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし			
	(2) 指定管理施設名 なし			
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]			
		H22	H23	H24
	常勤役員数			
	市派遣			
	市OB			
	その他			
	非常勤役員数	7	7	7
	市派遣	1	1	1
市OB	2	2	2	
その他	4	4	4	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター																																																																	
	(2) 職員の状況 [人]																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10(1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2(1)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	職員数	7	9	10(1)	市派遣							2	2	2(1)	5	7	8																																									
	H22	H23	H24																																																															
職員数	7	9	10(1)																																																															
市派遣																																																																		
	2	2	2(1)																																																															
	5	7	8																																																															
	() 内は、うち管理職の人数																																																																	
9. 財務の要約	(1) 出資の状況																																																																	
	① 出資の状況 [千円]																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>合計額</th> <th>5,400</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">内 訳</td> <td>武蔵野市</td> <td>2,000</td> <td>37.0%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武蔵野市開発公社</td> <td>1,000</td> <td>18.5%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠野市</td> <td>500</td> <td>9.3%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>酒田市</td> <td>500</td> <td>9.3%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南砺市</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安曇野市</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長岡市</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南房総市</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大崎上島町</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>平成20年6月</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>川上村</td> <td>200</td> <td>3.7%</td> <td>平成23年11月</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>					合計額	5,400	100.0%	増資の経過		内 訳	武蔵野市	2,000	37.0%	設立時		武蔵野市開発公社	1,000	18.5%	設立時		遠野市	500	9.3%	設立時		酒田市	500	9.3%	設立時		南砺市	200	3.7%	設立時		安曇野市	200	3.7%	設立時		長岡市	200	3.7%	設立時		南房総市	200	3.7%	設立時		大崎上島町	200	3.7%	設立時		岩美町	200	3.7%	平成20年6月	200	川上村	200	3.7%	平成23年11月	200
合計額	5,400	100.0%	増資の経過																																																															
内 訳	武蔵野市	2,000	37.0%	設立時																																																														
	武蔵野市開発公社	1,000	18.5%	設立時																																																														
	遠野市	500	9.3%	設立時																																																														
	酒田市	500	9.3%	設立時																																																														
	南砺市	200	3.7%	設立時																																																														
	安曇野市	200	3.7%	設立時																																																														
	長岡市	200	3.7%	設立時																																																														
	南房総市	200	3.7%	設立時																																																														
	大崎上島町	200	3.7%	設立時																																																														
	岩美町	200	3.7%	平成20年6月	200																																																													
	川上村	200	3.7%	平成23年11月	200																																																													
		② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td>132,950</td> <td>135,992</td> <td>121,711</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委託料</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 0.0%</td> <td>0 0.0%</td> <td>0 0.0%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td>132,951</td> <td>136,545</td> <td>122,339</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>0</td> <td>-553</td> <td>-628</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H21	H22	H23	収入総額	132,950	135,992	121,711	委託料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	支出総額	132,951	136,545	122,339	収支差額	0	-553	-628																															
区分	H21	H22	H23																																																															
収入総額	132,950	135,992	121,711																																																															
委託料	0.0%	0.0%	0.0%																																																															
	0.0%	0.0%	0.0%																																																															
	0.0%	0.0%	0.0%																																																															
	計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%																																																														
支出総額	132,951	136,545	122,339																																																															
収支差額	0	-553	-628																																																															

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター																																																																																					
	<p>(2) 団体の財務状況</p> <p>①要約貸借対照表 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 409 1313 801"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">資産</td> <td>流動資産</td> <td>14,382</td> <td>13,650</td> <td>13,002</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>141</td> <td>112</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>14,523</td> <td>13,762</td> <td>13,093</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負債</td> <td>流動負債</td> <td>9,551</td> <td>9,343</td> <td>9,102</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">正味財産</td> <td>4,972</td> <td>4,419</td> <td>3,991</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債・正味財産合計</td> <td>14,523</td> <td>13,762</td> <td>13,093</td> </tr> </tbody> </table> <p>②要約損益計算書 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 853 1313 1395"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収益</td> <td>売上高</td> <td>132,935</td> <td>135,890</td> <td>121,699</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>103</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>収益計</td> <td>132,951</td> <td>135,993</td> <td>121,711</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用</td> <td>売上原価</td> <td>104,168</td> <td>106,726</td> <td>94,056</td> </tr> <tr> <td>販管費</td> <td>28,692</td> <td>29,749</td> <td>28,213</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>70</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>費用計</td> <td>132,867</td> <td>136,546</td> <td>122,340</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当期純利益</td> <td>84</td> <td>-553</td> <td>-428</td> </tr> <tr> <td colspan="2">純資産期末残高</td> <td>4,972</td> <td>4,419</td> <td>3,991</td> </tr> </tbody> </table> <p>③有利子負債の推移</p> <p>なし</p>				項目		H21	H22	H23	資産	流動資産	14,382	13,650	13,002	固定資産	141	112	91	資産合計	14,523	13,762	13,093	負債	流動負債	9,551	9,343	9,102	固定負債	0	0	0	正味財産		4,972	4,419	3,991	負債・正味財産合計		14,523	13,762	13,093	項目		H21	H22	H23	収益	売上高	132,935	135,890	121,699	その他	16	103	12	収益計	132,951	135,993	121,711	費用	売上原価	104,168	106,726	94,056	販管費	28,692	29,749	28,213	その他	7	70	71	費用計	132,867	136,546	122,340	当期純利益		84	-553	-428	純資産期末残高		4,972	4,419	3,991
項目		H21	H22	H23																																																																																		
資産	流動資産	14,382	13,650	13,002																																																																																		
	固定資産	141	112	91																																																																																		
	資産合計	14,523	13,762	13,093																																																																																		
負債	流動負債	9,551	9,343	9,102																																																																																		
	固定負債	0	0	0																																																																																		
正味財産		4,972	4,419	3,991																																																																																		
負債・正味財産合計		14,523	13,762	13,093																																																																																		
項目		H21	H22	H23																																																																																		
収益	売上高	132,935	135,890	121,699																																																																																		
	その他	16	103	12																																																																																		
	収益計	132,951	135,993	121,711																																																																																		
	費用	売上原価	104,168	106,726	94,056																																																																																	
販管費		28,692	29,749	28,213																																																																																		
その他		7	70	71																																																																																		
費用計		132,867	136,546	122,340																																																																																		
当期純利益		84	-553	-428																																																																																		
純資産期末残高		4,972	4,419	3,991																																																																																		
10. 施設の状況	所有施設なし																																																																																					
II. 経営状況																																																																																						
<p>1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社として市から経済的に自立するために、顧客ニーズを的確に捉えた経営を行っている。 ・店舗の広さや人員数等から、適切な売上規模、数値目標などを把握しており、そのうえで少ない経営資源で最大の成果をあげることに取り組んでいる。 <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に店長が代わり、団体として市からの経済的自立性を重視して、より顧客目線での商売を行うことで黒字化を達成し、市からの補助金がゼロとなった。 ・吉祥寺という店舗の入れ替わりが激しいマーケットにおいて、他店舗との差別化を打ち出しながら、 																																																																																						

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター
アンテナショップとしての位置づけを築いている。	
3. 人的状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 員数は、常勤のプロパー職員が営業統括マネージャー 1 名、スタッフ 1 名であり、その他はアルバイトで構成されている。 ・ 業務量としては、営業統括マネージャーに大きな負担がかかっており、新しい企画等に取り組む余裕がないだけでなく、個人的な事情によっても業務がまわらなくなる可能性がありリスクが高いといえる。 ・ 組織の継続という観点からは、店舗経営のノウハウ等、後任の育成をしていくことが必要であり、現在人材育成に取り組んでいる。 	
4. 財務状況について	
(1) 収益、費用及び利益の推移	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高は平成 22 年度に過去最大の 135,897 千円となっているが、売上総利益は 29,171 千円であり売益率（(売上総利益) ÷ (売上高)）は 21.4%にとどまっている。一方で、平成 23 年度は売上高は 121,699 千円と落ち込んでいるものの、売上総利益は 27,643 千円、売益率は 22.7%と利益率としては回復している。 ・ 費用については、販管費等は概ね横ばいであるのに対し、売上原価が平成 23 年度に大きく下がっており、これが売益率の回復に影響している。 	
(2) 財務指標による分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流動比率（流動資産／流動負債×100）は 140～150%を推移しており、資金繰りについては健全であると判断される。 ・ 平成 22 年度、平成 23 年度の赤字で純資産が減少しているものの、自己資本比率は 30%を保っている。しかし、純資産が 3,991 千円と決して規模は大きくないため、留意して経営を行う必要がある。 	
(3) 市の関与の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市から運営費補助的な支出はないが、店舗の家賃と光熱水費については一部市が負担している。 	
(4) 人件費割合	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総費用に占める人件費割合は約 17.8%であり、販管費の多くは人件費で構成されている。 	
(5) 借入金の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入金はない。 	
(6) 財務上の特徴、留意点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗の家賃と光熱水費については一部市が負担しているが、財務諸表上には含まれていない。 	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). アンテナショップの運営事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・商品を通じて、より多くの市民に友好都市を認識してもらい、都市の共生・共存を推進する。			
2. 事業内容			
・友好都市商品を販売する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
来店購入客数 [人]	132,811	127,718	127,044
来店購入客単価 [円]	938	1,011	930
売益率 [%]	21.6	21.5	22.7
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・来店購入客数は平成22年度に約5,000人減少している。これは平成23年3月の東日本大震災による影響と考えられる。 ・来店購入客単価は930円以上を維持しており、コンビニの客単価が600円程度であることを考えると高い水準にあるといえる。 ・売益率（売上総利益／売上高×100）は23%を目標としているが、社会経済の状況など様々な要因によって変動する。平成19年度、平成20年度と売益率は23%を超えており、平成21年度から落ち込んだが、平成23年度は22.7%まで順調に回復してきている。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
商品原価	104,032	106,754	94,117
人件費（賞与・給与・法定福利費等含む）	22,257	21,932	21,386
光熱費（消耗品・通信費含む）	1,800	2,116	1,464
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・商品原価は経済状況等に左右され、取り扱っている商品も生鮮食品が多いことから管理が難しく、商品原価はなかなか安定しない。平成23年度は商品原価を大きく抑えることができたため、上記の売益率にも影響を与えている。 ・人件費については、抑制に努めており、また光熱費についても平成23年度は大きく減少し、経費削減の取り組みの成果が伺える。 			

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初は「都市と地方が相互に依存し、ともに発展するためのしかけづくりの場」として友好都市間の交流に資するべく設立されたが、平成の市町村大合併により生じた友好都市の温度差や、物販による商業活動に力点が置かれていることから、現在では武蔵野市の交流事業施策に対する役割が薄れ、アンテナショップとしての役割を十分に果たせていない。 ・団体の経営ビジョンとしては、取り扱う商品が友好都市のものに限定されるというしがらみを外し、よりこだわった多品目を扱える、市民・固定客と共存共栄を図れる店舗へ変革していきたいという考えがあるが、一方で所管課は、アンテナショップとしての意義を再度友好都市に訴え、商品開発、供給についてより積極的になるよう友好都市に働きかけていく方針であり、団体と所管課には認識に乖離がみられる。 ・アンテナショップは本来利益を求めるものではないため、友好都市とつながりを深めるための交流事業として施策目的の達成を目指していくのか、商売として利益をだして団体の存続を図っていくのか、相反する方向性の中で、位置づけが中途半端になっている。 ・友好都市の農家等から仕入れてはいるものの、販売実績等の情報が友好都市の産業施策に活用されているとは言えず、アンテナショップとしての機能は果たしていない。 ・家賃、光熱費を市が負担しているが、公益性の観点からは、税で負担する根拠は希薄である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としては、友好都市により協力を求めるべく働きかけを行っていくべきである。 ・市が「麦わら帽子」をどのように施策目的のために活用していくのか、方針を具体的手法にまで落とし込んで明確化する必要がある。 ・本来、財援団体は市の施策を補うものであるため、施策目的に対する手段としての意義が薄れてきているのであれば、市の関与の在り方も見直していく必要がある。現状、団体と市の意向が相違しているため、今後の方向性について話し合い、再度検討を要する。 ・自立的に経営を行うためには、どの程度の売上が必要かシュミレーションを行う必要がある。 ・ある程度、固定的な顧客から支持されていることから、それを発展させ自立的な経営を行うべきである。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支に合わせた人身体制となるため、十分な人数の社員を雇えず無理が生じており、また新しい企画や新規開拓等に時間を割くことができない。 ・現在、プロパー職員は営業統括マネージャー1名と平成24年度中に正職員に採用された1名の2名体制であり、ノウハウ等が統括マネージャー個人に依存しているため、リスクが高い人員構成となっている。 	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター
<p>いる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少ない人員で効率化して事業を実施しているといえるが、職場環境の改善等を図り、リスクの低減に向けた取り組みを行っていくことが望ましい。 ・若手スタッフの登用により、店舗全体をマネジメントできる人材育成をしていくべきである。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の家賃及び光熱水費を市が一部負担しているが、団体の自立的経営という観点からは当該支出についても団体で負担できるように経営していくことが望ましい。 ・自己資本比率等、財務指標は安定しているが、純資産が 3,991 千円と金額的規模は大きくなく、経営状況によっては近い将来債務超過になる可能性もありうる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の家賃及び光熱水費の取り扱いについて、市と団体とで協議をし決定していく。 ・収支ゼロを目標として掲げているとのことだが、設備投資や経営の安全性の観点からは、幾分か利益をあげていくことを目標として経営を行っていくべきである。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><アンテナショップの運営事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のアンテナショップと大きく違い、麦わら帽子では生鮮食品（通常のアンテナショップでは数%のシェア）が6割以上を占めている。そのため、他のショップとの差別化を図ることができ、来店者数も増え、収益や利益も伸びてきている。一方で、生鮮食品が多いため、売益率、在庫ロス、天候による変動など、リスクの高いビジネスモデルとなっている。 ・商品の売れ残りについては、全て武蔵野市側でリスクを負うこととなっており、友好都市にとってはリスクが低いにも関わらず、アンテナショップが積極的に利用されているとはいいがたい。リスク負担についての方針を明確化するとともに、友好都市に対して、Win&Win の関係を提案し協力を得るなど、市の積極的な働きかけが必要である。 ・店舗の立地が南向きであり、生鮮食品を数多く扱う店舗としては好ましくない環境にある。公共施設の再編検討の中で、市の施設の建替えの際に市の施設内に移転するなど、店舗の立地等については今後検討の余地がある。 ・店舗内は、デッドスペースの存在、陳列スペースやバックヤードが十分でないこと、不要な旧設備が 	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター
<p>残存していることなど、店舗スペースの有効活用が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手が少ない中で、曜日・週ごとに企画があるなど、顧客目線の営業努力を行っている。 ・既存の経営資源、ビジネスモデルでは収益は頭打ちの状況にきており、今後は扱う品数を増やすなど、アンテナショップとしての新しい位置づけを検討する余地がある。具体的には、友好都市以外の地域の特産品も扱いながら、その中に友好都市の商品があるというかたちにすれば、市の財援出資団体としての市民に対する説明責任も果たしながら、商売としても可能性を広げることができると考えられる。 ・友好都市からの仕入れについては、商品供給方法をより直接生産者から調達するスタイルにシフトしてきており、行政を通していないためスピーディな取引が可能となっている。一方で、交流事業という観点からは行政と連携をしながら事業を実施していくことが不可欠である。友好都市側のとりまとめ担当窓口・部署を設けてもらうなどの取り組みを行っていくことが望ましい。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目的としては友好都市について市民に知ってもらい、関係を深めていくきっかけになることが重要であるが、アンテナショップを武蔵野市の関連施設と認識している来店者は一握りであり、多くの来店者は珍しい商品を置いている店舗としての認識である。武蔵野市の友好都市のアンテナショップとしての機能をより高めていくためには、武蔵野市がより前面に出たアンテナショップとしてのブランディングをしていくことが求められる。市としてアンテナショップを有効に活用できないのであれば、民営化した方が、団体としても取り扱う商品を増やす等の商売の拡大に向けて動くことができる。市として、交流事業を目的としたアンテナショップ事業として捉えるのか、すでに設立当初の役目を果たしたとして商売として考えていくのか、市の方針を明確にすべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は人的関与はなく、店舗の家賃及び光熱水費の一部の財政的援助をしている状況であり、財政的援助がなくてもやっていけるようになることが望ましい。 ・団体の所管課は生活経済課であり、生活経済課は友好都市との経済的な結びつきを担当している。一方で、人的な結びつきは交流事業課が担当しており、アンテナショップのより有効的な活用を図るためには、生活経済課と交流事業課の連携を図るだけでなく、交流事業課とアンテナショップとの連携を図る必要がある。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市第五期長期計画においては、交流事業の多様化の検討という基本施策の中で「アンテナショップ麦わら帽子の充実…（中略）をさらに発展させながら、友好都市間の相互支援体制を推進する」との記述があるが、現在の団体の在り方は、設立当初の目的や市の施策目的とはかけ離れていることから、団体としての一定の役割を終え、友好都市との交流事業の多様化についてもこれ以上の役割を果たすことは、既存の体制のままでは難しいと考えられる。そもそも、「都市は単立できない」という考えのもと、地方の支援も目的として事業を開始しているが、アンテナショップとしての機能をはじめ、友好都市側の自治体にとってのメリットについて共通認識がとれていないと考えられ、小額とは 	

法人名	10. 有限会社 武蔵野交流センター
<p>いえ税金を投入して市が関与する意味・効果についてあらためて検討すべき時期にきている。一つの方向性としては、完全に民営化させ、より自由な商売を展開することも選択肢としてありうる。その場合でも、団体は吉祥寺のマーケットの中で、武蔵野市の友好都市の商品を取り扱ったショップという位置づけを築いているため、他都市の商品を増やしたとしても、友好都市のPR等のアンテナショップとしての役割を民間事業者として担うと考えられる。</p>	

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター				
I. 基本情報					
1. 所在地	武蔵野市中町 3-5-16	2. TEL	0422-55-1231		
3. 代表者	理事長 森田 良國	4. 所管課	高齢者支援課		
5. 変遷	(1) 設立年月日 昭和 53 年 1 月 24 日				
	(2) 設立目的 社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業ならびに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				
	(3) 環境の変化 設立当初は高齢者に対する福祉的な面が強かった。現在は労働市場の厳しさと財政面から労働色が以前より濃くなっており、高齢者サイドも経済的理由による入会希望が増加し、仕事の発注者側も質の高いサービスを求めるようになってきている。 また、公益法人移行により、法令遵守がより強く求められている。				
6. 事業内容	高齢者の就業先を開拓し提供する。 (1) 就業開拓及び提供事業				
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし				
	(2) 指定管理施設名 なし				
8. 組織・体制	(1) 役員の状況 [人]				
		H22	H23	H24	
	常勤役員数	1	1	1	
	市派遣				
		市OB	1	1	1
		その他			
	非常勤役員数	17	17	17	
	市派遣				
		市OB	1	1	1
その他		16	16	16	

法人名	1 1. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター						
	(2) 職員の状況 [人]						
			H22	H23	H24		
	職員数		11	12(1)	12(1)		
	市派遣	1	1	1			
	市OB		1(1)	1(1)			
	固有	5	5	5			
	その他	5	5	5			
	() 内は、うち管理職の人数						
9. 財務の要約	(1) 出資の状況						
	① 出資の状況 [千円]						
	合計額		0	100.0%	増資の経過		
	内訳	なし		0.0%	設立時		
	② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]						
	区分	H21		H22		H23	
	収入総額	515,937		504,812		506,213	
	委託料	187,480	36.3%	186,649	37.0%	187,407	37.0%
	補助金	69,655	13.5%	68,063	13.5%	66,194	13.1%
	貸付金	0.0%		0.0%		0.0%	
	計	257,135	49.8%	254,712	50.5%	253,601	49.6%
	支出総額	508,105		504,178		501,380	
	収支差額	7,832		634		4,833	
	(2) 団体の財務状況						
	① 要約貸借対照表 [千円]						
	項目		H21	H22	H23		
	資産	流動資産	67,075	66,120	72,725		
		固定資産	24,166	29,136	29,569		
		資産合計	91,241	95,256	102,294		
	負債	流動負債	40,176	38,587	40,359		
		固定負債	3,934	2,122	2,554		
	正味財産		47,131	54,548	59,381		
	負債・正味財産合計		91,241	95,256	102,294		

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター			
	②要約正味財産増減計算書			[千円]
	項目	H21	H22	H23
	一般正味財産増減の部			
	収益			
	事業収益	440,679	431,867	437,294
	その他	72,241	70,750	68,920
	収益計	512,919	504,428	506,214
	費用			
	事業費	416,911	412,704	482,415
	管理費	88,624	84,302	18,965
	その他	125	7	
	費用計	505,660	497,012	501,380
	当期一般正味財産増減額	7,259	7,416	4,833
	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額			
	正味財産期末残高	47,141	54,548	59,381
	③有利子負債の推移			
	なし			
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・「自主・自立」「共働・共助」で象徴されるように、会員である高齢者が地域社会で健康や生きがいのために雇用とは別の形態で働いたり奉仕活動などを「会員自ら」「助け合いながら」行えるようにする。 				
2. 団体を取り巻く環境等について				
<ul style="list-style-type: none"> ・労働市場の厳しさと財政面から、労働色が濃くなっている。 ・入会希望者は経済的理由による場合が以前より増加しており、また年齢層も低下傾向にある。 ・仕事を提供する発注者側も質の高いサービスの提供を求めている状況となっている。 ・高齢者には知識や経験を活かしたホワイトカラー的の仕事を求める人も多いが、発注者側が事務職を求めている場合は少なく、高齢者と発注者側のニーズのギャップが生じている。 ・公益法人制度改革に伴う公益法人移行により、センター運営において法令遵守が強く求められるなど、従来より制約が強くなっている。 				
3. 人的状況について				
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は正規職員の1名を除き40歳以上である。平均年齢は、正規職員が51.2歳、嘱託職員が54.5歳となっており、職員の年齢構成は高くなっている。 				

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター
<p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注に伴う事業収入が85%程度ある。 ・管理費が平成23年度に大幅減少しているが、これは公益法人化に伴う会計基準の変更の影響と考えられる。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動比率（流動資産／流動負債×100）は160～180%であり、武蔵野市の財政援助団体としては比較的財務安全性は高い水準にある。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等への依存度は10～15%程度である。概ね人件費補助である。 ・事業収入が収入の85%程度を占める。事業収入のうち40%強が市からの受注によるものである。 ・市への収入依存度は収入全体の1/3程度であり、財政援助団体としては低い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用に占める人件費割合は約15%程度と横ばいであるが、今後は職員の高齢化に伴い割合が増加していくと想定される。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 	

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 就業開拓及び提供事業【市からの受託事業・自主事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・就業を希望する高齢者の社会参加と健康維持を図る。また、市内の家庭・企業に対して、期待に応えるサービスを提供する。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の家庭・企業から仕事を受注し、就業を希望する高齢者に提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
契約実績 [千円]	438,032	429,758	435,408
会員数 [人]	1,164	1,214	1,242
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・契約実績は4億3千万円前後でほぼ横ばいである。 ・会員数は増加傾向であり、就業を希望する高齢者は増加している。経済的環境の影響も大きいと思われる。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
事業費	415,236	411,960	416,502
管理費 (人件費その他)	71,986	72,873	73,087
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費、管理費ともに増加傾向にある。事業費は、会員数の増加に伴い増えるため、増加することは望ましい面もある。管理費の増加は職員の高齢化に伴う人件費増加が主要因と考えられる。 			

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立目的は高齢者に対する福祉であったが、労働市場の厳しさや不景気のおおを受け、センターの位置づけに労働的な傾向が出てきている。 ・会員数を増やすとともに、会員の質を高める必要がある。 ・会員の就業形態は雇用ではなく、臨時的・短期的・軽易な作業を請負または委任による就業でなければならない。 ・公益社団法人移行により制約が強まり、収支相償の制約、会員への福利厚生制限、社会奉仕活動の実施等、新たに対応すべき事項が発生している。センター運営において法令遵守が従来より強く求められる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の就業形態が適正かどうか、常に注意を払う必要がある。 ・収支相償は、費用削減を行わない理由にはならない。例えば、特定費用準備資金として費用額に算入（認定法第18条）すれば、費用削減と収支相償は両立するはずであるから補助金を受けている団体として、費用削減は当然に求められる。ただし、特定費用準備資金については、東京都の公益認定等委員会のスタンスを確認する必要がある。 ・会員の質を高めるため、会員に対する研修・教育等の人材育成を強化する必要がある。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員に管理職がおらず、団体の経営を担える人材が育っていない。 ・職員が全員40歳以上である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の経営陣が退くまではまだ間があるが、プロパー職員で管理職のできる人材を育てるなど、長期的な観点から、早期に取り組みを開始する必要がある。 ・職員の高齢化が進みつつあるため、新しい人材の採用を検討する必要がある。 ・団体が継続的に事業を行っていくために、新たな職員の採用、スキル・ノウハウを継承などを行い、団体の能力を落とさないようにする必要がある。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（所有不動産なし） <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（所有不動産なし） 	

法人名	11. 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター
<p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費が増加傾向にあるため、効率化が求められる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の高齢化に伴う人件費の増加を抑制する必要がある。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><就業開拓及び提供事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人移行により、会員への福利厚生制限、社会奉仕活動の実施が求められ、事業内容の見直しが必要である。 ・会員の求める仕事と就労開拓した仕事のミスマッチが起きている。また、市内企業がセンターに求める仕事と、センターが請負可能な仕事にもギャップが生じている。他の就業斡旋との役割分担を明確にするとともに、シルバー人材センターの事業の目的と、センターに対する会員を含む高齢者や市内企業の対する認識との溝を解消する取り組みが必要である。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民業圧迫を避けるため、民間業者と重複する職種・業種に関する就業斡旋をやめるべきである。 ・少なくとも、経済的理由から就労機会を求める高齢者に対する就労機会確保の手段としては、シルバー人材センターは制約が多く、最適な手段ではないため、他の就業斡旋に委ねるべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民業圧迫防止の観点から、他の民間企業との競合がある業務について、補助金等でシルバー人材センターを優遇するべきではない。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由による入会者の増加が示すとおり、設立目的である高齢者福祉から市民ニーズが変化している。とはいえ、経済的理由からではなく社会参加の手段として就労機会を求める高齢者も多数存在しており、従来からの福祉目的による就労機会確保の手段としてのシルバー人材センターの存在意義は依然として認められる。他の公的及び民間の就業斡旋との役割分担を明確にし、シルバー人材センターは福祉目的により特化していくことが求められる。 	

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	2. TEL	0422-23-0701
3. 代表者	会長 小美濃 純彌	4. 所管課	地域支援課
5. 変遷	(1) 設立年月日 昭和53年4月24日		
	(2) 設立目的 武蔵野市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4)(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5)保健医療、教育その他社会福祉と関連する事業との連絡 (6)共同募金事業への協力 (7)生活福祉資金貸付等相談事業 (8)その他この法人の目的達成のため必要な事業、を行っている。		
	(3) 環境の変化 市民社協は昭和53年4月に社会福祉法人の認可を得て以後、行政では実施困難な事業を、福祉団体、関係機関、市民の協働のもとで実施し、武蔵野市の福祉向上を図ってきた。 近年においては、都市化や核家族化の影響による地域社会における人間関係の希薄化が進行しており、地域社会をつなぐ役割が求められてきている。		
6. 事業内容	(1) 広報紙発行事業 (2) 地域福祉活動推進協議会活動支援事業 (3) 移送サービス（レモンキャブ）事業 その他、テンミリオンハウス事業・運営支援事業 など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし		
	(2) 指定管理施設名 なし		

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会																																																																																
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>23(1)</td> <td>22(2)</td> <td>21(1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>2(1)</td> <td>2(1)</td> <td>2(1)</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>									H22	H23	H24	常勤役員数		1	1	1		市派遣				市OB	1	1	1	その他				非常勤役員数		56	56	58		市派遣	1	1	1	市OB	1	1	1	その他	54	54	56			H22	H23	H24	職員数		23(1)	22(2)	21(1)		市派遣	2(1)	2(1)	2(1)	市OB				固有	6	6	6	その他	15	14	13						
		H22	H23	H24																																																																													
常勤役員数		1	1	1																																																																													
	市派遣																																																																																
	市OB	1	1	1																																																																													
	その他																																																																																
非常勤役員数		56	56	58																																																																													
	市派遣	1	1	1																																																																													
	市OB	1	1	1																																																																													
	その他	54	54	56																																																																													
		H22	H23	H24																																																																													
職員数		23(1)	22(2)	21(1)																																																																													
	市派遣	2(1)	2(1)	2(1)																																																																													
	市OB																																																																																
	固有	6	6	6																																																																													
	その他	15	14	13																																																																													
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>① 出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1145 1520"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>3,000</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>基本財産</td> <td>1,000</td> <td>33.3%</td> <td>設立時</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>基本財産</td> <td>2,000</td> <td>66.7%</td> <td>平成10年3月</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1576 1214 1966"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">223,704</td> <td colspan="2">283,093</td> <td colspan="2">276,079</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>54,247</td> <td>24.2%</td> <td>68,079</td> <td>24.0%</td> <td>68,968</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>49,811</td> <td>22.3%</td> <td>44,378</td> <td>15.7%</td> <td>99,215</td> <td>35.9%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104,508</td> <td>46.5%</td> <td>112,457</td> <td>39.7%</td> <td>168,183</td> <td>60.9%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">223,704</td> <td colspan="2">283,093</td> <td colspan="2">276,079</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>							合計額		3,000	100.0%	増資の経過		内訳	基本財産	1,000	33.3%	設立時	1,000	基本財産	2,000	66.7%	平成10年3月	2,000	区分	H21		H22		H23		収入総額	223,704		283,093		276,079			委託料	54,247	24.2%	68,079	24.0%	68,968	25.0%	補助金	49,811	22.3%	44,378	15.7%	99,215	35.9%	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	計	104,508	46.5%	112,457	39.7%	168,183	60.9%	支出総額	223,704		283,093		276,079		収支差額	0		0		0	
合計額		3,000	100.0%	増資の経過																																																																													
内訳	基本財産	1,000	33.3%	設立時	1,000																																																																												
	基本財産	2,000	66.7%	平成10年3月	2,000																																																																												
区分	H21		H22		H23																																																																												
収入総額	223,704		283,093		276,079																																																																												
	委託料	54,247	24.2%	68,079	24.0%	68,968	25.0%																																																																										
	補助金	49,811	22.3%	44,378	15.7%	99,215	35.9%																																																																										
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%																																																																										
	計	104,508	46.5%	112,457	39.7%	168,183	60.9%																																																																										
支出総額	223,704		283,093		276,079																																																																												
収支差額	0		0		0																																																																												

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会			
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表			[千円]
	項目	H21	H22	H23
資産	流動資産	53,561	61,004	32,815
	固定資産	487,372	433,788	413,512
	資産合計	540,933	494,792	446,328
負債	流動負債	18,466	23,146	20,420
	固定負債	11,314	13,028	11,609
正味財産		511,153	458,618	414,299
負債・正味財産合計		540,933	494,792	446,328
	②要約正味財産増減計算書			[千円]
	項目	H21	H22	H23
一般正味財産増減の部				
収益	事業収益	158,606	166,338	218,124
	その他	32,543	77,368	13,177
	収益計	191,149	243,706	231,301
費用	人件費	92,074	109,882	109,702
	人件費以外の 事業活動費	92,841	108,930	114,420
	費用計	184,915	218,812	224,122
当期一般正味財産増減額		6,832	3,554	-5,228
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額		0	0	0
正味財産期末残高		511,153	458,618	453,390
	③有利子負債の推移			
	なし			
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の中心的な役割として、行政では担うことのできないきめ細やかな事業を実施しており、幅広い住民参加による地域福祉活動を展開していく。 ・「調整型社協」から新しい福祉ニーズを地域福祉活動に取り込むことのできるような「事業型社協」へと転換し、さらに「事業型社協」の活動も包含した体制で新たな総合的な地域福祉サービス需要に対応できる「総合型社協」の構築を目指す。 				

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
<p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯の増加により、地域でのつながりが希薄になっている。 ・地域福祉の担い手も高齢化・固定化してきている。 ・高齢化が進行しており、福祉サービスの必要性は高まっている。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員も含めて実働部隊が16名と少ない状況である。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総収益は増加傾向にある。 ・収益のうち、増加している項目は補助金収入や委託収入である。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味財産比率は90%を超えており、財務的な安全性は高い。 ・ただし、正味財産のほとんどが、市からの補助金等から構成されている。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の総収益に占める市からの収入の割合は60～70%であり、団体の市に対する依存度は高い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用総額に占める人件費の割合は50%程度である。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 	

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 広報紙発行事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・ 市民社協及びボランティアセンターや、地域福祉への理解・啓発を図ることを目的としている。			
2. 事業内容			
・ 『市民社協だより ふれあい』を毎月発行、またボランティアセンター武蔵野ではボランティア情報やイベント情報、講座開催情報、ボランティア依頼情報などを掲載した『VCM 通信』を年6回偶数月に発行し、市民への情報提供を行っている。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
年間発行部数 (ふれあい)	648,000	636,000	600,000
※月発行部数 [部]	※54,000	※53,000	※50,000
年間発行部数 (VCM 通信)	16,200	16,200	16,200
※隔月発行部数 [部]	※2,700	※2,700	※2,700
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 広報誌である「ふれあい」の発行部数は減少傾向にある。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
事業費 (ふれあい)	8,488	7,615	7,361
事業費 (VCM 通信)	286	445	410
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 発行部数の減少に伴って、事業費も減少傾向にある。			

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会		
Ⅲ-(2). 地域福祉活動推進協議会活動支援事業【自主事業】			
1. 事業目的			
・市内 13 地域で小地域福祉活動を展開する「地域福祉活動推進協議会（＝地域社協、福祉の会）」の活動支援を目的とする。			
2. 事業内容			
・市内 13 地域で小地域福祉活動を展開する「地域福祉活動推進協議会（＝地域社協、福祉の会）」に対して活動費の助成、ボランティア保険の加入、情報交換のための代表者連絡会議の開催、活動推進に必要な研修の実施、担当職員の配置等を行い、各協議会の活動を支援している。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
活動費助成額 [千円]	5,605	5,479	6,002
ボランティア保険加入者数 [人]	798	1,368	1,772
(2) 事業の成果についてのコメント			
・活動費の助成額とボランティア保険加入者数は増加傾向にある。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
事業費	5,691	5,987	7,100
(2) 事業のコストについてのコメント			
・活動費の助成額とボランティア保険加入者数は増加傾向にあるため、事業費も増加傾向にある。			

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会		
Ⅲ-(3). 移送サービス（レモンキャブ）事業【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
・通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な車いす利用等の高齢者及び障がい者の外出の利便を図ることを目的とする。			
2. 事業内容			
・地域のボランティアの参加と協力を得て、福祉型軽自動車を運行する。市からの受託事業である。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
運行件数 [件]	19,091	19,299	19,002
登録会員数 [人]	866	857	852
利用料収入 [千円]	15,483	15,671	15,433
(2) 事業の成果についてのコメント			
・登録会員数はやや減少しているが、運行件数としてはフル稼働の状況であり、利用料収入も横ばいの状況である。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	4,210	4,675	4,527
事務費	534	504	950
事業費	29,689	30,144	29,225
(2) 事業のコストについてのコメント			
・フル稼働のため、コストはおおむね横ばいである。			

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の中心的な役割として、行政では担うことのできないきめ細やかな事業を実施しており、特に、中核事業である「小地域福祉活動（地域の組織化）」を中心とした事業展開を図っている、という団体の経営ビジョンがあるが、地域の福祉を担っている地域社協が市に直接かけあってくるケースが多いなど、市民社協の調整・相談機能が十分に発揮されていない。 ・市は現在市民社協が実施している事業の中で不要なものがあるとは考えていないとのことである。しかし、施策目的の実現に向けて新たな事業展開を考える場合には既存事業の集約化など見直しによる再編が必要であると考えます。 ・福祉サービスが高度化、多様化するなか、地域福祉全般をコーディネートする役割が必要であるが、これまで、このような機能を果たしてこなかった市民社協にノウハウが蓄積されているとは言い難い。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目的を達成するために、市民社協では「地域福祉コーディネーター」の配置を検討してしており、地域の調整役として積極的に活躍していくことが期待される。 ・44 事業（平成 24 年度）と多くの事業を行っているが、事業の見直し及び改廃を行い、他の福祉団体等への事業の移管や、地域コミュニティの調整役という機能から他団体との統廃合も検討の余地がある。 ・今後、コーディネート役を果たすのであれば、現状では、何が不足するのかを洗い出すべきである。また、職員自身が課題解決に向けた手法を企画し、地域に提案できる力を身につけることが必要であり、職員の企画・提案力の向上に向けた取り組みの強化が課題である。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・44 事業という多くの事業を行っているにも関わらず、嘱託職員も含めて実働部隊が 16 名と少ない状況である。 ・市としては、市民社協の職員の取り組み姿勢について評価をしているが、自ら地域の課題を発見し、解決策を提案していくなどの積極性が十分ではない。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の見直しを実施し、人員の配置も再検討する必要がある。 ・地域に近い存在である市民社協の職員が福祉に関して積極的に提案等を行うことが必要であると考えます。また、職員が企画・提案力を付けることによって、単なる地域の便利屋とならないようにすべきである。 	

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
<p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総収益に占める市からの受託収入や補助金の割合が約60%~70%と比較的高く、市への依存度は高い。 ・社協の会員数は平成21年3月時点で個人会員2,868人、団体会員109団体、特別賛助会員86人となっている。武蔵野市には町内会がないこともあり、他市に比較して会員数が少なく、会費収入も少ないといえる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市への依存度を低くするために、自主財源の確保と事業の見直しが今後の検討事項となる。 ・自主財源の確保と関連して、自主財源の一つである会費収入の増加に向けて、会員数の目標値を設定するなどしながら、入会を促す行動をしていくべきである。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><広報紙発行事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民社協では、市民社協及びボランティアセンターや、地域福祉への理解・啓発を図るために『市民社協だより ふれあい』を毎月発行、またボランティアセンター武蔵野ではボランティア情報やイベント情報、講座開催情報、ボランティア依頼情報などを掲載した『VCM 通信』を年6回偶数月に発行し、市民への情報提供を行っている。 ・広報紙の発行により、どの程度の地域福祉の向上が図れているかの分析は行われておらず、その成果が不明である。広報活動においては、何のために、誰をターゲットとして広報活動を行って、その結果どうだったのか、広報手段として効果的であったのか等、といった検証を行っていくべきである。 <p><地域福祉活動推進協議会活動支援事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内13地域で小地域福祉活動を展開する「地域福祉活動推進協議会(=地域社協、福祉の会)」の活動支援のために、活動費の助成、ボランティア保険の加入、情報交換のための代表者連絡会議の開催、活動推進に必要な研修の実施、担当職員の配置等を行っている。 ・事業を実施するにあたって、市内の地域と地域、人と人を結びつけるなど、市民社協に求められる機能を十分に発揮していくことが求められる。 <p><移送サービス(レモンキャブ)事業 ※市の委託事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な車いす利用等の高齢者及び障がい者の外出の利便を図るため、地域のボランティアの参加と協力を得て、福祉型軽自動車を運行する。市からの受託事業である。 	

法人名	12. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・他の福祉団体、NPO 法人や市でも実施可能な事業であると考えられる。市民社協が実施することのメリットをより明確にしていく必要がある。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施している事業の全てが市の施策目的を達成するものかは疑問であり、施策目的という観点から事業の見直しを実施すべきである。 ・武蔵野市の福祉の増進を目的とし、事業を増やしているが、財団法人武蔵野市福祉公社、社会福祉法人武蔵野や市内のNPO 法人等と事業内容に重複が生じるおそれがある。 ・上記に記載した事業以外にも多数の事業を行っているが、本当に市民社協で実施すべき事業なのか疑問がある。例えば結婚相談事業、は民間でも行っている事業については事業の見直し、撤退が必要である。 ・市からの受託事業として、助成事業や運営指導等を行っているが、助成事業は査定の専門的なノウハウが必要であり、また、運営指導も経営の専門的なノウハウが必要になるものと考えられる。これらの福祉以外の専門的なノウハウが必要となる事業の実施主体として市民社協が適切か否か検討する必要がある。 ・事業の多くは他の福祉団体でも実施可能なものであると考えられるため、他の福祉団体への事業の移管を実施すべきである。 ・市内の福祉団体として、市民社協の他に2つの福祉団体があるが、これらの団体との間でコミュニケーションはあまり図られていないと感じられた。今後はこれらの団体とのコミュニケーションを強化し、連携を強化することで地域福祉の向上に努めるべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は市民社協に対していくつかの事業を委託しているが、事業については他の福祉団体やNPO 法人への移管や市が自ら実施することを検討すべきである。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の特徴として町内会がなく、かつ集合住宅も多いため地域のコミュニティの関係性が希薄となっている。その中において、市民社協は、福祉のみならず、地域コミュニティ全体のコーディネーターとして、居場所づくりや、市民のつながりづくりなど、地域の仕組みづくりに積極的に取り組み、貢献していくことでその存在意義が認められるといえる。 ・実施事業を他の福祉団体に移管し、市民社協の事業の機能を縮小して、調整機能を強化していく方向性も考えられる。 ・より効率的で効果的に事業を行うため、地域に密着した活動を行うという特性を活かして、国際交流協会、防災協会等の同様の特性が必要な団体を包含し、一体的な活動を行うことも選択肢として検討すべきである。

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺北町 4-11-16	2. TEL	0422-54-7666
3. 代表者	安藤 真洋	4. 所管課	障害者福祉課
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成4年3月27日		
	(2) 設立目的 福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように支援することを目的としている。		
	(3) 環境の変化 設立当初は、養護学校の卒業生の受け皿としての障害者総合センターの運営を行う団体として、市の長期計画に基づいて市が出資して設立した社会福祉法人である。その後も市の福祉計画の中で団体に求められる役割を果たすべく、くぬぎ園、ゆとりえ等の運営委託、指定管理等で拡大し、高齢者向けの通所サービスも担うようになっていく。 社会福祉法人は、昭和26年の社会福祉事業法でできた制度であるが、当時は限られた社会的弱者に対して限られた資源でサービスを提供する選別型福祉（措置制度）という考え方が根本にあった。 しかし、現在はあらゆる市民の中に福祉ニーズが生まれてきており、また、本人の主体性や意思を尊重する時代の流れを踏まえて、普遍型福祉（契約制度）の考え方に変化してきている。こうした中で、規制緩和で民間事業者等も参入してくるようになり、行政から委託された事業の受け皿としての位置づけから、社会福祉法人も事業体の一つとして位置づけし直されてきている。		
6. 事業内容	(1) 障害福祉サービス事業（通所サービス系） (2) 特別養護老人ホームゆとりえ運営事業（ショートステイ含む） (3) 高齢者デイサービス（通所介護）事業 その他、児童発達支援事業ウィズ、ショートステイハウスなごみの家事業など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 有り		
	(2) 指定管理施設名 くぬぎ園、桜堤ケアハウス、みどりのこども館		

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野																																																																																					
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 819"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 898 1118 1193"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>245(11)</td> <td>267(11)</td> <td>260(10)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td>5(2)</td> <td>3(2)</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>100(9)</td> <td>106(9)</td> <td>107(8)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>140</td> <td>158</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>									H22	H23	H24	常勤役員数				1		市派遣				市OB				その他			1	非常勤役員数		26	26	25		市派遣				市OB				その他	26	26	25			H22	H23	H24	職員数		245(11)	267(11)	260(10)		市派遣	5(2)	3(2)	2(2)	市OB				固有	100(9)	106(9)	107(8)	その他	140	158	151											
		H22	H23	H24																																																																																		
常勤役員数				1																																																																																		
	市派遣																																																																																					
	市OB																																																																																					
	その他			1																																																																																		
非常勤役員数		26	26	25																																																																																		
	市派遣																																																																																					
	市OB																																																																																					
	その他	26	26	25																																																																																		
		H22	H23	H24																																																																																		
職員数		245(11)	267(11)	260(10)																																																																																		
	市派遣	5(2)	3(2)	2(2)																																																																																		
	市OB																																																																																					
	固有	100(9)	106(9)	107(8)																																																																																		
	その他	140	158	151																																																																																		
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況 [千円]</p> <p>①出資の状況</p> <table border="1" data-bbox="432 1357 1126 1559"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>3,430,884</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>建物</td> <td>1,024,557</td> <td>29.9%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,401,327</td> <td>70.0%</td> <td>平成2年4月</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>基金</td> <td>5,000</td> <td>0.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1610 1214 1998"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">1,815,711</td> <td colspan="2">1,985,137</td> <td colspan="2">1,890,240</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>399,036</td> <td>20.1%</td> <td>388,187</td> <td>19.6%</td> <td>406,618</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>293,068</td> <td>14.8%</td> <td>321,545</td> <td>16.2%</td> <td>245,731</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>692,104</td> <td>34.9%</td> <td>709,732</td> <td>0.0%</td> <td>652,349</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">1,778,079</td> <td colspan="2">2,014,326</td> <td colspan="2">1,883,624</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">37,632</td> <td colspan="2">-29,189</td> <td colspan="2">6,616</td> </tr> </tbody> </table>							合計額		3,430,884	100.0%	増資の経過		内訳	建物	1,024,557	29.9%	設立時		土地	2,401,327	70.0%	平成2年4月	5,000	基金	5,000	0.1%			区分	H21		H22		H23		収入総額	1,815,711		1,985,137		1,890,240			委託料	399,036	20.1%	388,187	19.6%	406,618	21.5%	補助金	293,068	14.8%	321,545	16.2%	245,731	13.0%	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%	計	692,104	34.9%	709,732	0.0%	652,349	34.5%	支出総額	1,778,079		2,014,326		1,883,624		収支差額	37,632		-29,189		6,616	
合計額		3,430,884	100.0%	増資の経過																																																																																		
内訳	建物	1,024,557	29.9%	設立時																																																																																		
	土地	2,401,327	70.0%	平成2年4月	5,000																																																																																	
	基金	5,000	0.1%																																																																																			
区分	H21		H22		H23																																																																																	
収入総額	1,815,711		1,985,137		1,890,240																																																																																	
	委託料	399,036	20.1%	388,187	19.6%	406,618	21.5%																																																																															
	補助金	293,068	14.8%	321,545	16.2%	245,731	13.0%																																																																															
	貸付金		0.0%		0.0%		0.0%																																																																															
	計	692,104	34.9%	709,732	0.0%	652,349	34.5%																																																																															
支出総額	1,778,079		2,014,326		1,883,624																																																																																	
収支差額	37,632		-29,189		6,616																																																																																	

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野			
	(2) 団体の財務状況			
	①要約貸借対照表			[千円]
	項目	H21	H22	H23
資産	流動資産	621,196	588,874	577,157
	固定資産	4,068,934	4,061,816	4,027,560
	資産合計	4,690,130	4,650,690	4,604,717
負債	流動負債	212,572	209,440	191,106
	固定負債	358,725	316,752	281,360
正味財産		4,118,833	4,124,499	4,132,251
負債・正味財産合計		4,690,130	4,650,690	4,604,717
	②要約正味財産増減計算書			[千円]
	項目	H21	H22	H23
一般正味財産増減の部				
収益	事業収益	1,817,501	1,862,766	1,851,242
	その他	70,892	155,606	89,347
	収益計	1,888,393	2,018,372	1,940,589
費用	人件費	1,094,770	1,176,242	1,165,548
	人件費以外の 事業活動費	491,358	488,496	480,321
	その他	49,912	144,575	86,513
	費用計	1,636,040	1,809,313	1,732,383
当期活動収支差額		78,967	57,900	55,054
国庫補助金等特別積立金増減額				
	国庫補助金等特別積立金増減額	-42,769	-52,234	-47,302
正味財産期末残高		4,118,833	4,124,499	4,132,251
	③有利子負債の推移			[千円]
	項目	H21	H22	H23
短期借入金		0	0	0
割賦未払金		0	0	0
長期借入金		224,989	179,989	134,989
長期割賦未払金		0	0	0

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野		
10. 施設の状況	主要施設の名称	建設時期	延べ床面積
	武蔵野障害者総合センター	平成5年3月	2,991.86 m ²
	特別養護老人ホーム ゆとりえ	平成8年5月	1,924.84 m ²
	重度身体障害者グループホーム R E N G A	平成18年3月	297.43 m ²
II. 経営状況			
1. 経営ビジョン、経営目標			
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の位置づけが時代とともに変化してくる中で、公が関与している社会福祉法人として非営利性を踏まえた公共性ある取り組みが求められているとの認識のもと、地域の福祉力を高める働きや、市民を巻き込んだ福祉文化の創造に寄与していく。 			
2. 団体を取り巻く環境等について			
<ul style="list-style-type: none"> I 5 (3) にも記載した通り、社会福祉法人の位置づけとしては、選別型福祉から普遍型福祉へと変化する中で、行政から委託された受け皿としての位置づけから、単なる事業体の一つとしての位置づけし直されてきている。 			
3. 人的状況について			
<ul style="list-style-type: none"> 団体の職員は、ほとんどがプロパー職員及び嘱託職員で構成されており、管理職についても部課長級ともにプロパー職員が配置されていて、職員構成としては安定しているといえる。 また、経営陣にも専門職を配置するなどして、バランスのとれた人員構成となっている。 			
4. 財務状況について			
(1) 収益、費用及び利益の推移			
<ul style="list-style-type: none"> 事業収益は概ね横ばいであり、平成22年度に障害福祉サービス事業（通所サービス系）で1事業追加したため、収益の微増がみられる。 費用については、人件費が平成22年度に増加しているものの、人件費以外の事業活動費は減少傾向にあり、経費削減の現われと思われる。 当期活動収支差額も減少傾向にはあるものの、黒字で推移している。 			
(2) 財務指標による分析			
<ul style="list-style-type: none"> 流動比率（流動資産／流動負債×100）は300%を超えており、資金繰り等は安全であるといえる。施設の改修等のことを考えれば、妥当な水準と考えられる。 自己資本比率は89.7%と著しく高くなっている。純資産の主な内訳は、国庫補助金等特別積立金（補助金による土地建物等の固定資産）が約78.6%を占めており、その他の積立金が5.8%、次期繰越活動収支差額が15.4%で構成されている。 			

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
<p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総収入に占める市からの補助金・委託料の割合は約 43.5%であり、市への依存度は他の自治体の障害者福祉関連事業を実施する外郭団体に比較しても高くはない。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費割合は約 67.3%と高水準にあるが、福祉サービス事業を実施している団体であり、概ね妥当な水準であるといえる。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金は、平成 23 年度末で、ゆとりえ建設のための長期設備資金借入金を 134,989 千円有しているが、返済原資は市の補助金であり、また同時点で借入金合計額を上回る現預金 309,561 千円を有しているため、借入金の返済についても問題ないと判断される。 	

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 障害福祉サービス事業（通所サービス系）【自主事業・市からの受託事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的障害のある方などに対して、障害があっても地域の一市民として暮らし、様々な社会的活動に参加、また寄与できるように支援する。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークセンターけやき、ワークセンター大地、デイセンター山びこ、デイセンターふれあい、武蔵野福祉作業所、生活リハビリサポートすばるにおいて、身体・知的障害のある方などに対して、就労移行支援、自立訓練、生活介護などのサービスを提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
自立支援費収入 [千円]	414,981	446,585	460,410
1日平均利用率 [%]	93.0	86.4	90.0
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、市の委託事業として生活リハビリサポートすばる事業（定員20名）が追加されたため、自立支援費収入が伸びている。 ・1日平均利用率については、デイサービス施設では90%前後と高い水準を維持しているといえる。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	402,794	443,577	453,818
事務費	53,876	57,361	50,362
事業費	62,763	66,522	66,026
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、市の委託事業として生活リハビリサポートすばる事業（定員20名）が追加されたため、人件費等が増加しているが、自立支援費収入の増加額に比べて、費用の増加額の方が大きくなっている。 ・平成23年度は生活リハビリサポートすばるの市民への認知度を高める等の取り組みを行い、1日平均利用率も上昇したため、人件費等の増加額よりも、自立支援費収入の増加額の方が大きくなっている。 			

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野		
Ⅲ-(2). 特別養護老人ホームゆとりえ運営事業（ショートステイ含む）【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の要介護認定高齢者（定員 30 名＋ショートステイ 2 名）を対象に、常時介護を要する状態で、自宅で生活することが困難となっても、住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホームで、日常生活で常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な方に対して、生活全般（食事、入浴、排泄など）の介護サービスを提供する。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
介護報酬 [千円]	150,098	149,268	150,583
年間利用率 [%]	101.5	100.2	100.9
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員の決まった特別養護老人ホームであり、年間利用率についてもショートステイ希望者を特養ホームの空きベッド利用に調整することにより、直近 3 年間で 100%を上回っているため、介護報酬は安定的に推移している。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	141,415	149,634	139,623
事務費	32,335	30,685	31,014
事業費	24,942	25,650	24,840
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コストについては、平成 23 年度に人件費を切り詰めたため、全体としてコストが低下している。 ・ 事務費及び事業費については、横ばいで推移している。 			

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
-----	----------------

Ⅲ-(3). 高齢者デイサービス（通所介護）事業【指定管理事業・市からの受託事業】

1. 事業目的

- ・65歳以上の要支援・要介護認定高齢者（2事業所定員計70名）を対象に、要支援・要介護状態になっても、趣味活動や機能訓練、排泄・入浴・食事等の介護サービス等の提供により住み慣れた地域での生活が継続できるようにする。

2. 事業内容

- ・ゆとりえ及び桜堤ケアハウスのデイサービスで、要支援・要介護認定高齢者に対して、趣味活動や機能訓練、排泄・入浴・食事等の介護サービス等の提供を行う。

3. 事業の成果

(1) 指標の推移

項目	H21	H22	H23
介護報酬 [千円]	109,469	111,595	104,543
年間利用率 [%]	89.9	90.4	84.2

(2) 事業の成果についてのコメント

- ・年間利用率の推移に連動するかたちで、介護報酬も推移している。
- ・平成23年度については、定員増を行ったため年間利用率が下がり、介護報酬は適正化を図るため報酬単価の請求区分を変更したことにより一時的に落ち込んでいる。

4. 事業のコスト

(1) コストの推移

[千円]

項目	H21	H22	H23
人件費	111,004	119,297	119,912
事務費	34,544	38,267	37,624
事業費	22,142	23,256	22,915

(2) 事業のコストについてのコメント

- ・人件費は年々増加傾向にある。介護報酬との関係では、介護報酬が下がっても人件費が増加しているが、適正化に取り組んだことにより一時的に事業実施が非効率となっているか、より重度の利用者の対応を行っているためにコストが増加していると考えられる。

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
IV. 団体の課題と今後の方向性	
1. 経営上の課題	
<経営ビジョン、経営目標について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・経営ビジョンとしては、就労先のない障害者を出さないという市の方針に基づいて、社会福祉法人としての役割も果たしながら地域ニーズに応えるべく、市が先導して団体が実行するというかたちから脱却し、市ではできないよりきめ細やかなサービスも積極的に行っていくなど、法人独自の取り組みを強めていく必要があると考えている。しかし、それを実現させていくための具体的な計画や戦略等に落とし込めていない。 ・団体としては、市の財政的援助等が従来より少なくなってきた中で、団体として何を行っていくべきなのか、個別対応や重度障害の方を積極的に受け入れていくなど、団体の独自性が出てきたと認識しているが、市としては、団体の事業運営に関してより積極的に民間事業所では対応困難な重度の利用者を受け入れてほしいと考えており、団体が市の求める水準に達していないと感じられる。 ・緊急のショートステイの対応など、市内の他法人に比較して柔軟性が見られないことがある。 ・グループホーム等の新規開設等について、市内の他法人に比べるとやや消極的である。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・団体としても、武蔵野市の福祉をどうしていくかというビジョンを持ち、その中で団体の位置づけを明確にし、様々な仕掛けを提案していくことが求められる。可能性を探るだけでなく、計画やアイデアに落とし込んでいくことが必要である。そのためには、市内の福祉サービスだけではなく、他市や他国の福祉サービスにも目を向けていくことが不可欠である。 ・団体は、補助金等の税金を投入して運営をしているという自覚をより高めるべきであり、そのため市も団体に対してセーフティネットとしての機能など、より要求をしていくべきである。 ・グループホーム等の新規開設等は、経営戦略にも大きく影響してくるが、経営者としては絶えず市内、市外の状況にアンテナをはり、事業の機会を適時適切に判断していくことが求められる。また、介護給付費で事業展開をしているが、一方で市からも運営費補助が出ているため、一層の経営感覚をもった事業運営が必要である。 	
<人的状況について>	
【課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度という一定の枠組みの中で支給上限額も決まっている高齢者福祉では、ケアマネジャーが個人個人のケアプランの作成をすることが容易であるが、障害者福祉の分野では、障害にも多様性があり、制度として未発達の部分が多い。そのため、個人個人のニーズに合わせたプランニングをできるように、障害者福祉の領域におけるケアマネジャーの育成が重要課題である。 	
【今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉における支給決定権は障害者福祉課にあるため、ケアプランを作成しても、支給額によってはケアプランを作成し直すケースも出てくる。そのため、市の財政状況や国の動向等の総合的な知 	

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
<p>見を兼ね備えたケアマネージャーの育成に努めていくことが必要である。</p> <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年に開設された武蔵野障害者総合センターが最も古い施設である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務的にも施設整備に配慮した経営を行っているため、計画的な修繕等を行っていくことが望まれる。 <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法、自立支援法に基づいて自主財源が入るようになってきているため、徐々に自立的な経営ができるようになってきたが、それでも市の補助金が入っているため、一層の経営効率化が求められる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度が整ってきていることから考えると、団体が実施している事業は軌道にのればのほど自己収入を増やしていけるモデルの事業である。そのため、今後は収入を増やす努力をしながら、事業の効率化を図っていくべきである。 <p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p><障害福祉サービス事業（通所サービス系）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所サービスは現状、定員を超える利用者がおり、ニーズは今後も継続していくと考えられる。 ・生活リハビリサポートすばるについては、平成22年4月から開始しており、市民に周知することが課題である。一方で、市の障害者福祉センター事務所内にあり、市の関連機関との連携は進んでいる。 <p><特別養護老人ホームゆとりえ運営事業（ショートステイ含む）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特別養護老人ホームであるゆとりえについては、ビジネスモデルとして黒字化は難しいため、市の運営補助はやむをえないと考える。現状は、空いたベッドをショートステイに充てるなどして資産の有効活用に取り組み収入をあげる努力をしている。より効率化していくためには、在宅サービスを取り入れ相乗効果を狙うなど、効率的な経営を行っていくことも検討の余地がある。 <p><高齢者デイサービス（通所介護）事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の社会福祉法人、民間事業者（株式会社等）も同様の事業を実施しているため、事業を民間に移管し、団体独自の位置づけを発揮していくことも検討すべきである。 <p><相談支援事業（地域生活支援センターびーと、武蔵野市障害者就労支援センターあいる）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市障害者就労支援センターあいるのセンター所長は市内の社会福祉法人千川福祉会の方が就任しており、また団体、千川福祉会、NPO 法人ミューの3法人で運営しているなど、今後も市内関係機関の連携の強化が望まれる。 <p><子育て支援事業（みどりのこども館）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃのぐるりんで幼少期の障害を早期発見し、ハビットで専門家が相談にのることができる体制 	

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
<p>となっている。また、その延長でこども発達支援室ウィズに通うことも可能であり、児童向けのサービスとしては整備されているといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援においては、親が引きこもることがないように地域に出ることが重要である。幼稚園や保育園等の出前などのほかに、市内の子育て関連施設と連携を図ることにより、より市民に周知することが求められる。 <p>＜居宅支援事業（重度身体障害者グループホーム Renga、グループホームやはたハウス、グループホームせきまえハウス、ショートステイハウスなごみの家）について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害がある方でも住み慣れた地域での生活を継続できるように、グループホーム等の形態で受け入れており、今後もニーズが増えると想定される。 ・Renga では重度の身体障害者を受け入れているため、経営状況は厳しい。東京都独自の事業を団体が実施しているものであるため、何名受け入れても収入が増加することはないため、自立支援に移す等して収入を増やすことが考えられる。 ・ショートステイなごみの家も非常にニーズが高く、回転率も高いが、固定のリピーターが多くなっている。団体としては、フル稼働であり受け皿としてニーズを充足できていないとの認識であるが、所管課は一定のニーズは充足できていると考えており、認識に相違がみられる。 <p>＜その他の高齢者サービス事業（ケアハウス、在宅介護支援センター、くぬぎ園等）について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン事業所を兼務した相談事業を行っており、ケアプラン作成については民間事業者もやっているが、市からの要請で重度の障害者については団体が積極的に受け入れるようにしている。 ・くぬぎ園の指定管理については、3年を目処に廃止されることとなっており、地域福祉の新しい拠点として検討される予定である。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉三団体における役割分担では、市民社会福祉協議会は地域福祉を、福祉公社は高齢者の有償在宅サービスを、社会福祉法人武蔵野は障害者福祉と高齢者福祉（入居型施設と特別養護老人ホーム）を主として担っているが、社会福祉法人武蔵野が実施している高齢者福祉サービスについては整理する余地がある。具体的には、高齢者向けデイサービスについては、民間事業者も同様の事業を行っているため、民間に委ね、それが難しい事業については他の団体に移管するなど、より効率的な経営の在り方を検討する余地がある。 ・団体が設立される以前より、市内では現・社会福祉法人千川福祉会が、障害者に対する就労支援等、同様の事業を行っていた。現在では、収益構造や事業内容等が大きく変わらないことから、千川福祉会との連携を図り、千川福祉会へ事業を移管することも検討の余地がある。 ・障害者福祉も高齢者福祉も、市内の受け皿としては不足しているため、ニーズはますます高まると考えられる。その中で、団体が果たしていく役割としては、単に事業を実施していくのみならず、市内の福祉関連団体に対してノウハウを提供していく等、市内の福祉をリードして、市内の他団体の運営支援、育成をしていく役割を果たすことも可能であると考えられる。 ・武蔵野市全体の福祉サービスの維持・向上の観点からは、社福武蔵野等の財援団体だけが民間事業者 	

法人名	13. 社会福祉法人 武蔵野
<p>によるサービスの補完的な役割を果たすというのではなく、千川福社会等のあらゆる事業団がそれぞれの強みを活かしながら、相互に補完する役割を果たしていく方向性も考えられる。その際には、市が出資している意義として、重度の障害がある方を積極的に受け入れるなどのより高い公益性が求められる。</p>	
<p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体が実施している障害者福祉事業については、これまで市の福祉計画の中で、市主導でサービスを提供してきた経緯があるが、介護保険法、自立支援法等により団体には自主財源が入るようになってきている。そのため、運営費補助金をできるだけ少なくしていき、団体が経済的に自立できるようにしていくべきである。 ・ 障害者福祉という分野では、障害者福祉課に支給決定権があるため、支給額等も障害者福祉課の財政状況や国の状況による影響が大きく、また個々人の状況、意向によっても提供されるサービスが変わってくることから、ある意味では手厚いサービスがなされているといえるが、一方で場当たりのサービスになっているともいえる。今後は行き過ぎたサービスを実施しすぎたり、サービスが偏らないよう、一定の枠組み構築に向けて、団体と障害者福祉課で連携を深めていくべきである。 	
<p>4. 団体の存在意義について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市の福祉施策を担うリーダー的な存在として、とりわけ障害者福祉の分野で社会福祉法人武蔵野が果たす役割は大きく、存在意義は大きいといえる。一方で、選別型の福祉から普遍型の福祉へと変化する中で、社会福祉法人としての在り方も変わってきており、単に登録利用者だけにサービスをするのではなく、あらゆる市民ニーズに応じていく必要が出てきている。市民社会福祉協議会は地域福祉を、福祉公社は高齢者の有償在宅サービスを、社会福祉法人武蔵野は障害者福祉を主たる活動領域とする中で、重なり合う領域では連携を深めるとともに、民間事業者で実施している事業については極力民間に委ね、行政サービスとして実施する部分を明確化していく必要がある。 ・ そのうえで、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉といった活動領域の枠組みを超えて、何十年も先の武蔵野市全体としての福祉の在り方を議論し、構想していく中で、福祉三団体の新しい在り方を検討していくことが望ましいと考える。 	

法人名	14. 武蔵野市民防災協会		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市緑町 2-2-28	2. TEL	0422-60-1926
3. 代表者	理事長 井上 良一	4. 所管課	防災課
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成 5 年 4 月 15 日		
	(2) 設立目的 市民の防災思想の普及高揚をはじめ、実践的防災行動力の向上を図り、地域社会の安全と福祉の増進に寄与することを目的とする。具体的には、防災対策の原点に立ち、市民自身が「火を出さない」、「ケガをしない」、「三日分の水と食糧を備える」ことを最低限の心得とし、「自分の命、自分のまちは自分たちで守る」ため、防災推進員の協力も得ながら平時における市民への啓発、指導を主眼とし、災害時においては、周辺状況の把握に努め、情報収集・提供及び一時集合場所の開設・運営に協力する。		
	(3) 環境の変化 協会は、全市的な町内会組織を持たない武蔵野市において、地域の安全点検と市民の防災意識を高揚し、市域全体の防災力向上を図るための組織として、平成 5 年 4 月に設立された。 設立後、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震等甚大な被害をもたらした地震が発生しており、さらに防災対策の必要性が強く求められている。 H23/3 の東日本大震災後には防災グッズ等の販売が増加し、市民の防災に対する関心も増している。		
6. 事業内容	(1) 管理・運営事業 (2) 地域活動事業 (3) 斡旋販売事業 その他、市民啓発事業など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし		
	(2) 指定管理施設名 なし		

法人名	14. 武蔵野市民防災協会																																																																																		
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>5(1)</td> <td>4(1)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5(1)</td> <td>4(1)</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>										H22	H23	H24	常勤役員数		1				市派遣				市OB	1			その他				非常勤役員数		15	16	16		市派遣	3	3	3	市OB	1	2	2	その他	11	11	11			H22	H23	H24	職員数		5(1)	4(1)	4		市派遣				市OB				固有				その他	5(1)	4(1)	4							
		H22	H23	H24																																																																															
常勤役員数		1																																																																																	
	市派遣																																																																																		
	市OB	1																																																																																	
	その他																																																																																		
非常勤役員数		15	16	16																																																																															
	市派遣	3	3	3																																																																															
	市OB	1	2	2																																																																															
	その他	11	11	11																																																																															
		H22	H23	H24																																																																															
職員数		5(1)	4(1)	4																																																																															
	市派遣																																																																																		
	市OB																																																																																		
	固有																																																																																		
	その他	5(1)	4(1)	4																																																																															
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>① 出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1118 1473"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>なし</td> <td></td> <td>0.0%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1529 1174 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入総額</td> <td colspan="2">64,791</td> <td colspan="2">84,084</td> <td colspan="2">84,774</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>委託料</td> <td>26,026</td> <td>40.2%</td> <td>52,557</td> <td>62.5%</td> <td>50,643</td> <td>59.7%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>29,000</td> <td>44.8%</td> <td>28,908</td> <td>34.4%</td> <td>28,724</td> <td>33.9%</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,026</td> <td>84.9%</td> <td>81,465</td> <td>96.9%</td> <td>79,367</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>支出総額</td> <td colspan="2">65,307</td> <td colspan="2">84,233</td> <td colspan="2">82,224</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td colspan="2">-516</td> <td colspan="2">-149</td> <td colspan="2">2,550</td> </tr> </tbody> </table>										0	100.0%	増資の経過		合計額						内訳	なし		0.0%	設立時		区分	H21		H22		H23		収入総額	64,791		84,084		84,774			委託料	26,026	40.2%	52,557	62.5%	50,643	59.7%	補助金	29,000	44.8%	28,908	34.4%	28,724	33.9%	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	計	55,026	84.9%	81,465	96.9%	79,367	93.6%	支出総額	65,307		84,233		82,224		収支差額	-516		-149		2,550	
		0	100.0%	増資の経過																																																																															
合計額																																																																																			
内訳	なし		0.0%	設立時																																																																															
区分	H21		H22		H23																																																																														
収入総額	64,791		84,084		84,774																																																																														
	委託料	26,026	40.2%	52,557	62.5%	50,643	59.7%																																																																												
	補助金	29,000	44.8%	28,908	34.4%	28,724	33.9%																																																																												
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%																																																																												
	計	55,026	84.9%	81,465	96.9%	79,367	93.6%																																																																												
支出総額	65,307		84,233		82,224																																																																														
収支差額	-516		-149		2,550																																																																														

法人名	14. 武蔵野市民防災協会			
	(2) 団体の財務状況			
	① 要約貸借対照表			[千円]
	項目	H21	H22	H23
資産	流動資産	3,804	4,435	6,892
	固定資産	603	0	0
	資産合計	4,408	4,435	6,892
負債	流動負債	950	1,960	1,754
	固定負債	1,303	0	0
正味財産		2,155	2,475	5,138
負債・正味財産合計		4,408	4,435	6,892
	② 要約正味財産増減計算書			[千円]
	項目	H21	H22	H23
一般正味財産増減の部				
収益	事業収益	35,740	55,139	55,956
	その他	29,051	30,435	28,818
	収益計	64,791	85,573	84,774
費用	事業費	45,981	65,747	64,646
	管理費	18,823	19,506	17,464
	その他	0	0	0
	費用計	64,804	85,253	82,110
当期一般正味財産増減額		-12	320	2,664
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額		0	0	0
正味財産期末残高		2,155	2,475	5,138
	③ 有利子負債の推移			
	なし			
10. 施設の状況	所有施設なし			
II. 経営状況				
1. 経営ビジョン、経営目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の防災力向上に向けた団体であるという基本理念を踏まえ、市の協力を得ながら、協会を中心とし各地域ごとに委嘱している防災推進員を地域に浸透させ、活発化している避難所運営組織設立などへ積極的に関与するなど市全体の防災力アップに貢献できる組織を目指す。また、個人の防災力の向上のための、販売事業も推進する。 				

法人名	14. 武蔵野市民防災協会
<p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験を受け、市でも地域防災計画の見直しを行うなど防災対策も多様化してきている。 また、各地域住民の中では災害時の避難所運営を行う自主防災組織の設立に向けた動きが活発化している。市内の自主防災組織は現在、4 団体であるが、平成 24 年度中に 2～3 団体が設立予定である。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 1 名を含む職員 4 名の他に、有償ボランティアの防災推進員の 102 名がいる。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益・費用ともに平成 21 年度から平成 22 年度にかけて大きく増加している。 ・平成 22 年度と平成 23 年度の収益・費用はほぼ同水準である。 ・利益の額に大きな増減は見られない。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総収益に占める市からの収益の割合は 90%を超えており、市への依存度は高い。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析と同様であるが、市の団体に対する関与度合いは高い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費に占める人件費の割合は 30%弱であり、事業費に占める人件費の割合はそれほど高くない。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入金はない。 	

法人名	14. 武蔵野市民防災協会		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 市民の防災行動力の向上を目指した啓発活動事業【その他の事業】			
1. 事業目的			
・ 全市民を対象に、個々人の災害に対する日頃からの備えの重要性の啓発や地域における自主防災組織化を支援推進することで、自助及び共助の充実をめざし市民の防災行動力向上を図る。			
2. 事業内容			
・ 防災タウンウォッチングや各種防災イベントを通じて、市民への防災意識の向上を図っている。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
	H21	H22	H23
地域活動事業として防災推進員（委嘱）による防災活動（町なかの安全点検や地域設置消火器の点検等）[件]	2,841	3,403	3,686
市民啓発事業として防災意識の向上に向けた啓発事業	イベントとして「防災カフェ」を実施し、防災への認識を深める啓発活動の実施（参加者1,115人）	イベントとして「防災カフェ」を実施し、防災への認識を深める啓発活動の実施（参加者900人）	地域密着型の「防災キャラバン」を実施し、防災用品の展示販売を通じた啓発活動の実施（8か所）
(2) 事業の成果についてのコメント			
・ 町なかの安全点検や地域設置消火器の点検件数は増加している。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
	H21	H22	H23
人件費	17,319	18,147	16,221
賃金（防災推進員報酬）	6,155	6,050	6,122
(2) 事業のコストについてのコメント			
・ 人件費や賃金に関しては、明確に区分されているわけではない。			

法人名	14. 武蔵野市民防災協会			
Ⅲ-(2). 防災用品販売事業【市からの受託事業・自主事業】				
1. 事業目的				
・市民が災害に対する備えを行い、防災行動力向上を図る。				
2. 事業内容				
・防災グッズを割安で販売を実施する。				
3. 事業の成果				
(1) 指標の推移				
項目		H21	H22	H23
幹旋販売事業として各種防災用品の展示・販売	幹旋販売事業 [千円]	9,713	2,581	5,313
	家具転倒防止受託事業 [千円]	26,026	52,557 (22, 23年度の 2カ年分)	50,643 (緊急事業分)
(2) 事業の成果についてのコメント				
・東日本大震災の影響もあり、平成22年度から23年度にかけて防災グッズの売上は増加している。				
4. 事業のコスト				
(1) コストの推移			[千円]	
項目		H21	H22	H23
幹旋販売事業費		11,316	1,746	5,375
家具転倒防止受託事業費		26,026	53,808	50,464
(2) 事業のコストについてのコメント				
・平成21年度から22年度にかけて家具転倒防止受託事業費が増加しているのは、市からの受託事業が増加したことによる。				

法人名	14. 武蔵野市民防災協会
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験を受け、市でも地域防災計画の見直しを行うなど防災対策も多様化してきている。 ・団体の実施事業や有償の防災推進員のあり方について検討する必要がある。 ・市民の防災意識は、中越地震や東日本大震災などの災害直後には高まるが次第に低くなっていく傾向にあり、基本的には波がある。また、民間企業等の防災用品等の供給も同様に波があるため、市民の防災意識を高めても、社会的に防災用品等のニーズが低い場合は民間企業等が積極的に販売していないという状況が起こりうる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災力向上に向けた団体であるという基本理念を踏まえ、市の協力を得ながら、協会を中心とし各地域ごとに委嘱している防災推進員を地域に浸透させ、活発化している避難所運営組織設立などへ積極的に関与するなど市全体の防災力アップに貢献できる組織を目指すべきである。 ・当面は、市民の防災意識の向上を図り、それとセットにして防災用品等の販売を行っていくことも必要と考える。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員は事務局長も含めて嘱託職員4名であるが、これが適切な水準の職員数なのか否かが不明である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量と照らし合わせることで、適切な人員数を把握する必要がある。 <p><不動産の状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p><財務状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益における市への依存度は90%を超えて、非常に高い水準にある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業が少なく、収入の増加は見込めないため、事業費の削減を検討する必要がある。 	

法人名	14. 武蔵野市民防災協会
<p>2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p>(1) 事業の検討</p> <p>＜市民の防災行動力の向上を目指した啓発活動について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々人の災害に対する日頃からの備えの重要性の啓発や地域における避難所運営組織を主とした自主防災組織化を支援推進することで、自助及び共助の充実をめざし市民の防災行動力向上を図っている。市民の防災意識が高まっている状況であり、地域の自主防災組織化の支援については、市の指導のもと、より積極的に関わるべきである。 <p>＜防災用品販売事業について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災用品等の展示・販売を含め市民自らの自助活動の強化を図っている。平成23年3月の東日本大震災を契機に、防災用品等の販売事業に民間企業等が進出してきており、民間の供給状況が安定しているものについては、当協会が販売する必要性は低いと考える。防災用品等の販売を当協会が実施するに当たっては、民間の供給状況を見ながら行う必要がある。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の防災意識が向上し、民間業者等による防災用品等の供給が充実してきた際には、防災用品等の販売事業の廃止を検討すべきである。 ・ 市民の防災行動力の向上を目指した啓発活動については、市民社協、地域社協等の地域に根差した団体で実施する方がより効果的な可能性が高く、事業の移管を検討すべきである。 ・ 地域に密着した全市的な活動を行っている市民社会福祉協議会との協働や統廃合を選択肢に含めて、団体のあり方を検討すべきである。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市から補助金が拠出されていることから、協会の事業内容について、市はモニタリングを適切に行う必要がある。補助金に見合った事業成果を検証し、その結果から協会の存続意義を検討すべきである。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的には、他の団体との統合等を含め、団体としても組織のあり方を検討すべきである。 	

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの		
I. 基本情報			
1. 所在地	武蔵野市吉祥寺本町 1-10-7 武蔵野商工会館 3F	2. TEL	0422-23-0782
3. 代表者	代表取締役 稲垣 英夫	4. 所管課	情報管理課
5. 変遷	(1) 設立年月日 平成 6 年 10 月 19 日		
	(2) 設立目的 情報文化の受発信と同時に、市民生活の利便性の向上、災害時の情報発信、地域のより活性化のためにコミュニケーション放送局を設立する。		
	(3) 環境の変化 平成 6 年 10 月に株式会社エフエムむさしのが創立され、平成 7 年 3 月に全国で 15 番目、東京地区では 1 番目のコミュニティ FM 局として放送を開始した。開局以来、地域情報・文化の発信ステーションとして、コミュニティ情報、行政情報、商業情報、防災安全情報など、地域に密着した情報を市民に発信してきている。 平成 7 年度に武蔵野市と「災害時における緊急放送に関する協定書」を締結しており、平成 19 年度には、武蔵野市役所防災・安全センターへの送信アンテナ移転と、緊急放送室の設置を行った。平成 22 年度に、新たに観光事業部門をスタートさせた。 近年の経済状況の中、スポンサーの撤退が目立っている。その一方で、東日本大震災により、コミュニティ FM の重要性は増してきている。 平成 24 年度より、武蔵野市の財政援助団体となる。		
6. 事業内容	(1) 放送事業 (2) 観光推進事業 その他、広報事業、イベント事業など		
7. 指定管理	(1) 指定管理の有無 なし		
	(2) 指定管理施設名 なし		

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの																																																																								
8. 組織・体制	<p>(1) 役員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 371 1118 815"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">常勤役員数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常勤役員数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の状況 [人]</p> <table border="1" data-bbox="432 913 1118 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">職員数</td> <td>11(3)</td> <td>11(3)</td> <td>11(3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>市派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市OB</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9(3)</td> <td>9(3)</td> <td>9(3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、うち管理職の人数</p>							H22	H23	H24	常勤役員数		1	1	1		市派遣				市OB	1	1	1	その他				非常勤役員数		8	8	8		市派遣				市OB	2	2	2	その他	6	6	6			H22	H23	H24	職員数		11(3)	11(3)	11(3)		市派遣				市OB				固有	2	2	2	その他	9(3)	9(3)	9(3)
		H22	H23	H24																																																																					
常勤役員数		1	1	1																																																																					
	市派遣																																																																								
	市OB	1	1	1																																																																					
	その他																																																																								
非常勤役員数		8	8	8																																																																					
	市派遣																																																																								
	市OB	2	2	2																																																																					
	その他	6	6	6																																																																					
		H22	H23	H24																																																																					
職員数		11(3)	11(3)	11(3)																																																																					
	市派遣																																																																								
	市OB																																																																								
	固有	2	2	2																																																																					
	その他	9(3)	9(3)	9(3)																																																																					
9. 財務の要約	<p>(1) 出資の状況</p> <p>① 出資の状況 [千円]</p> <table border="1" data-bbox="432 1373 1283 1720"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計額</th> <th>100,000</th> <th>100.0%</th> <th colspan="2">増資の経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">内 訳</td> <td>武蔵野市</td> <td>10,000</td> <td>10.0%</td> <td>設立時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武蔵野市開発公社</td> <td>16,000</td> <td>16.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商工会議所</td> <td>10,000</td> <td>10.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>武蔵野市健康づくり事業団</td> <td>7,000</td> <td>7.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム東京ほか5社</td> <td>25,000</td> <td>25.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱アトレほか25社</td> <td>32,000</td> <td>32.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					合計額		100,000	100.0%	増資の経過		内 訳	武蔵野市	10,000	10.0%	設立時		武蔵野市開発公社	16,000	16.0%			商工会議所	10,000	10.0%			武蔵野市健康づくり事業団	7,000	7.0%			㈱エフエム東京ほか5社	25,000	25.0%			㈱アトレほか25社	32,000	32.0%																																	
合計額		100,000	100.0%	増資の経過																																																																					
内 訳	武蔵野市	10,000	10.0%	設立時																																																																					
	武蔵野市開発公社	16,000	16.0%																																																																						
	商工会議所	10,000	10.0%																																																																						
	武蔵野市健康づくり事業団	7,000	7.0%																																																																						
	㈱エフエム東京ほか5社	25,000	25.0%																																																																						
	㈱アトレほか25社	32,000	32.0%																																																																						

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの							
	②補助金、委託料、貸付金の推移 [千円]							
	区分		H21		H22		H23	
	収入総額		83,233		102,691		107,682	
	委託料	68,986	82.9%	61,193	59.6%	68,399	63.5%	
	補助金	581	0.7%	523	0.5%	1,404	1.3%	
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計	69,567	83.6%	61,716	60.1%	69,803	64.8%	
	支出総額		80,517		96,456		107,361	
	収支差額		1,716		6,235		321	
	(2) 団体の財務状況							
	①要約貸借対照表 [千円]							
	項目		H21		H22		H23	
	資産	流動資産	98,731		109,747		105,994	
		固定資産	38,114		36,032		33,816	
		資産合計	136,845		145,778		139,810	
	負債	流動負債	9,429		13,127		6,838	
		固定負債	0		0		0	
	純資産		127,416		132,651		132,972	
	負債・純資産合計		136,845		145,778		139,810	
	②要約損益計算書 [千円]							
	項目		H21		H22		H23	
	収益	売上高	81,797		98,512		104,915	
		その他	1,437		4,179		2,766	
		収益計	83,233		102,691		107,682	
	費用	売上原価	31,899		33,382		32,896	
		販管費	47,454		59,623		74,287	
		その他	1,164		3,451		178	
		費用計	80,517		96,456		107,361	
	当期純利益		1,716		6,235		321	
	純資産期末残高		127,416		132,651		132,972	
	③有利子負債の推移							
	なし							
10. 施設の状況	所有施設なし							

法人名	15. 株式会社 エフェムむさしの
Ⅱ. 経営状況	
<p>1. 経営ビジョン、経営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報文化の受発信、災害時の情報発信などにより、市民生活の利便性の向上と地域の活性化を図る。 ・ 市民や市外からの来街者に観光情報の発信や各団体が行っている観光イベントの連絡・調整を通じて「誰もが安心して有意義な時間を過ごせる魅力あるまち」を目指す。 <p>2. 団体を取り巻く環境等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の経済状況が激しい中、スポンサーの撤退が目立ち、出稿金額も毎年（H21/H22/H23）7%減となっている。 ・ 東日本大震災より、地域におけるコミュニティ FM 局の重要性が増している。 <p>3. 人的状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 番組作りやパーソナリティなどの放送の質に関わる部分を嘱託・アルバイトが担っており、継続的な人員の確保が必要である。 <p>4. 財務状況について</p> <p>(1) 収益、費用及び利益の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放送事業による収入は毎年（H21、H22、H23）7%減少しているが、観光事業での収入の寄与により、売り上げは増加傾向にある。 ・ 販売費及び一般管理費が増加傾向にある。 <p>(2) 財務指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己資本比率（純資産／総資産×100）が90%を超えており健全な経営が行われている。 ・ 流動比率（流動資産／流動負債×100）は1,000%前後で推移しており、安定的な水準とされる200を大幅に超えている。 <p>(3) 市の関与の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市からの委託料が収入の約65%を占めており、市への収入依存度は高い。 <p>(4) 人件費割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業とも人件費が事業費の主体であり、人件費比率は高い。 <p>(5) 借入金の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし <p>(6) 財務上の特徴、留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社であるため、経営の健全性の観点からは利益に着目する必要がある。 	

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの		
Ⅲ. 事業の状況			
Ⅲ-(1). 放送事業【市からの受託事業・自主事業】			
1. 事業目的			
・郷土意識や地域への愛着を深め、新しいまちの魅力を生み出す。			
2. 事業内容			
・地域に密着した情報、文化を放送する。			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
長期契約 [千円]	61,286	58,819	58,489
短期契約 [千円]	4,728	12,304	9,008
イベント・音響ほか契約 [千円]	5,955	3,730	3,752
(2) 事業の成果についてのコメント			
・長期契約、短期契約、イベント等の契約ともに減少傾向にある。厳しい経済状況や市の厳しい財政状況の影響がでている。			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
人件費	45,442	47,492	38,472
広告宣伝費	2,792	3,262	3,871
消耗品費	1,855	2,191	1,728
(2) 事業のコストについてのコメント			
・人件費、消耗品費は減少しており、経費の削減が進められている。また、広告宣伝費の増加は新たなスポンサー、リスナーの確保に向けた取り組みを強化していることが原因と考えられる。			

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの		
Ⅲ-(2). 観光推進事業【市からの受託事業】			
1. 事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・まちが持つ様々な魅力を都市観光の視点で捉え、全市民を対象に地域の活性化や地域経済の振興、より快適な市民生活の実現を図る。 			
2. 事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や市外からの来街者に観光情報の発信や各団体が行っている観光イベントの連絡・調整を行う。 			
3. 事業の成果			
(1) 指標の推移			
項目	H21	H22	H23
住みたい街ランキング (東京ウォーカー/角川マガジンズ社調査)	—	1位	1位
(2) 事業の成果についてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市のブランドの高さを表しているが、事業がどの程度貢献しているかは不明である。 			
4. 事業のコスト			
(1) コストの推移 [千円]			
項目	H21	H22	H23
事業費	—	9,214	9,997
運営費	—	3,656	7,398
人件費	—	8,890	13,965
(2) 事業のコストについてのコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営費、人件費が増加しており、経費の削減を進める必要がある。 			

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの
IV. 団体の課題と今後の方向性	
<p>1. 経営上の課題</p> <p><経営ビジョン、経営目標について></p> <p>【課題】</p> <p>[放送事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、防災に関し、災害時の情報発信の役割が特に重視されているが、市と具体的な役割分担が明確になっていない。 ・リスナーの属性や聴取率など事業内容の改善や成果につなげるための指標等を把握しておらず、経営感覚に乏しい。 <p>[観光推進事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市の観光を推進する、武蔵野市観光推進機構の事務局の運営を担っているが、商工会議所などの観光関連事業を実施している団体間の調整役を果たせていない。また、公益事業の実施について、課税措置を受けるなど、十分に力を発揮できる状況にない。 <p>【今後の方向性】</p> <p>[放送事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課だけでなく、市の防災担当課とも協議し、市の防災施策の中でのエフエムむさしのの位置づけや期待される役割を明確した上で、市とエフエムむさしのの間で認識を共有しておくことが求められる。東日本大震災以降、市民の防災、減災に対する関心は高まっている。エフエムむさしのが、防災施策を推進する上で役割を果たすのであれば、その役割を具体的に市民に周知すべきである。防災、減災に対する役割を市民に認知されてこそエフエムむさしのの存在意義はある。 ・事業の効果や成果を絶えず意識するなど、経営感覚の強化が求められる。 <p>[観光事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 7 月の一般社団法人化に向け、機構の位置づけの明確化や専門性の強化などを計画的に進める必要がある。 <p><人的状況について></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数に占める非常勤役員の割合が高い。 ・放送事業、観光事業における専門性の継続的な確保が課題である。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、団体の役割（市の防災施策に貢献すること、市の観光施策へ貢献すること等）を明確にした上で、その役割を果たすために、どのような専門性が必要かを具体的に列挙し、その上で、人材育成、人材確保を行う必要がある。 <p>[放送事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナリティ、番組制作に職員以外の人材の関与割合が大きいため、継続的に人材を育成・確保することが求められる。 	

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの
<p data-bbox="236 327 359 353">〔観光事業〕</p> <ul data-bbox="260 371 1366 450" style="list-style-type: none"> ・観光の専門性を有する職員を民間からの派遣に依存しており、派遣終了後の人材確保、一般社団化を見据えた人材の育成が求められる。 <p data-bbox="228 468 515 495"><不動産の状況について></p> <p data-bbox="236 517 312 544">【課題】</p> <ul data-bbox="260 562 467 589" style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p data-bbox="236 611 408 638">【今後の方向性】</p> <ul data-bbox="260 656 467 683" style="list-style-type: none"> ・(所有不動産なし) <p data-bbox="228 705 467 732"><財務状況について></p> <p data-bbox="236 754 312 781">【課題】</p> <ul data-bbox="260 799 1010 878" style="list-style-type: none"> ・収入に占める市からの委託料の割合が高まっている。 ・観光事業については管理費が増加傾向にあり、効率化が求められる。 <p data-bbox="236 900 408 927">【今後の方向性】</p> <ul data-bbox="260 945 1323 1023" style="list-style-type: none"> ・新たなスポンサーの獲得など、市からの委託料以外での事業収入を増加させることが求められる。 ・経費削減を進めているところであるが、継続的な経費抑制への取り組みが求められる。 <p data-bbox="228 1046 544 1072">2. 事業の検討と今後の方向性</p> <p data-bbox="228 1090 384 1120">(1) 事業の検討</p> <p data-bbox="228 1137 467 1164"><放送事業について></p> <ul data-bbox="260 1182 1366 1933" style="list-style-type: none"> ・災害時の情報発信手段としての役割を十分に発揮するためには、災害時に多数の市民がエフエムむさしのを聴取していることが必要である。このためには、エフエムむさしのが災害時の情報発信手段として市民に認知されていることが必要であり、平常時から地域情報、災害時に情報が得られるという点の周知を図る必要がある。 ・新規スポンサーを獲得するためにも、エフエムむさしのが「聴かれている状況」を高めていくことが求められる。番組審議会などの既存の取り組みに加え、リスナーの属性や聴取率などの現状把握に取り組むことが求められる。 ・コミュニティエフエムであり、強みは地域との密接なつながりにあると考えられる。現状でも、商店会情報やコミュニティ情報など地域情報の発信が行われているが、タイムテーブルでは音楽や市政情報の発信がメインとなっている感が否めない。市民生活の利便性の向上や地域の活性化といった設立目的に照らせば、市民の番組への参加の増加や地域に根ざした情報の提供など、コミュニティエフエムの強みを生かした番組編成を行っていくことが求められる。 ・難聴取地域の存在はコミュニティエフエムとしては致命的である。また、災害発生時において、難聴取地域の存在は市民の安全確保に支障をきたす恐れがあるため、その早急な解消が求められる。 ・スポンサーの確保、エフエムむさしのの聴取機会の拡大に向け、市内店舗への訪問実施などの営業活動の強化と、エフエムむさしのを知ってもらうための広報を充実させる取り組みが求められる。 	

法人名	15. 株式会社 エフエムむさしの
<p><観光事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来期待されている機能である、機動的な対応や関係事業者間の調整が可能となるよう、一般社団法人化にあたっては、市との役割分担、体制などを十分に検討することが求められる。 <p>(2) 事業の存廃、団体の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以後、地域におけるコミュニティエフエムの重要性が増しているといわれており、エフエムむさしのにも災害時の情報発信手段としての役割を十分に発揮することが期待されている。一方で、エフエムむさしのが情報発信手段として有効であるかどうかは検証されていない。現状を把握したうえで、その有効性を検証し、そのあり方を検討すべきである。 ・コミュニティエフエムであるため、市からの情報を提供することは必要であるが、地域のつながりや地域への愛着の向上につながる番組編成を行うなど、地域に溶け込み、地域を盛り上げる存在となることが求められる。 ・観光事業はエフエムむさしのとの連携は必要であると考えられるが、エフエムむさしのの一事業部門としておくことは、組織等の面から目的にそった活動が実施しにくいと考えられるため、分離することが求められる。 <p>3. 団体に対する市の関与のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としては、誰もが必要な情報を容易に入手できるようにするため、広報戦略上重要な役割を担っている。また、防災面での情報伝達媒体としての役割を期待しており、市の関与は必要と考えられる。その前提として、エフエムむさしのが、地域情報や防災情報を伝達する手段として効果的かどうかを継続的に検証していくことが求められる。 ・市からの委託料の占める割合が多く、市への依存体質があると考えられることから、市としても事業の費用対効果などを十分に検討し是正を促すなど、監視機能を強化することが求められる。 <p>4. 団体の存在意義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報を広く市民に伝えるためには有用な団体であるが、市が出資する必要性には疑問が残る。また、出資していることにより、団体を助けるために委託を続けているとの疑念を感じる。広報の1手法として団体を活用し、効果がなければ他の手法を検討し団体のあり方自体についても検討する必要がある。 	

